



Ⅲ 実施計画

区計画



1 区計画の目的

本市では、市民の暮らしに身近な7つの区役所で、市民サービスを効率的、効果的かつ総合的に提供するとともに、参加と協働による暮らしやすい地域社会づくりを進めています。

少子高齢化の進展や人口減少への転換などの社会状況の変化に伴い、それぞれの地域で暮らす市民の生活も大きく変わりつつあり、身近な行政サービスの提供に加えて、市民が主体的に地域におけるさまざまな活動に参加し、お互いに支え合うしくみづくりが必要となっています。

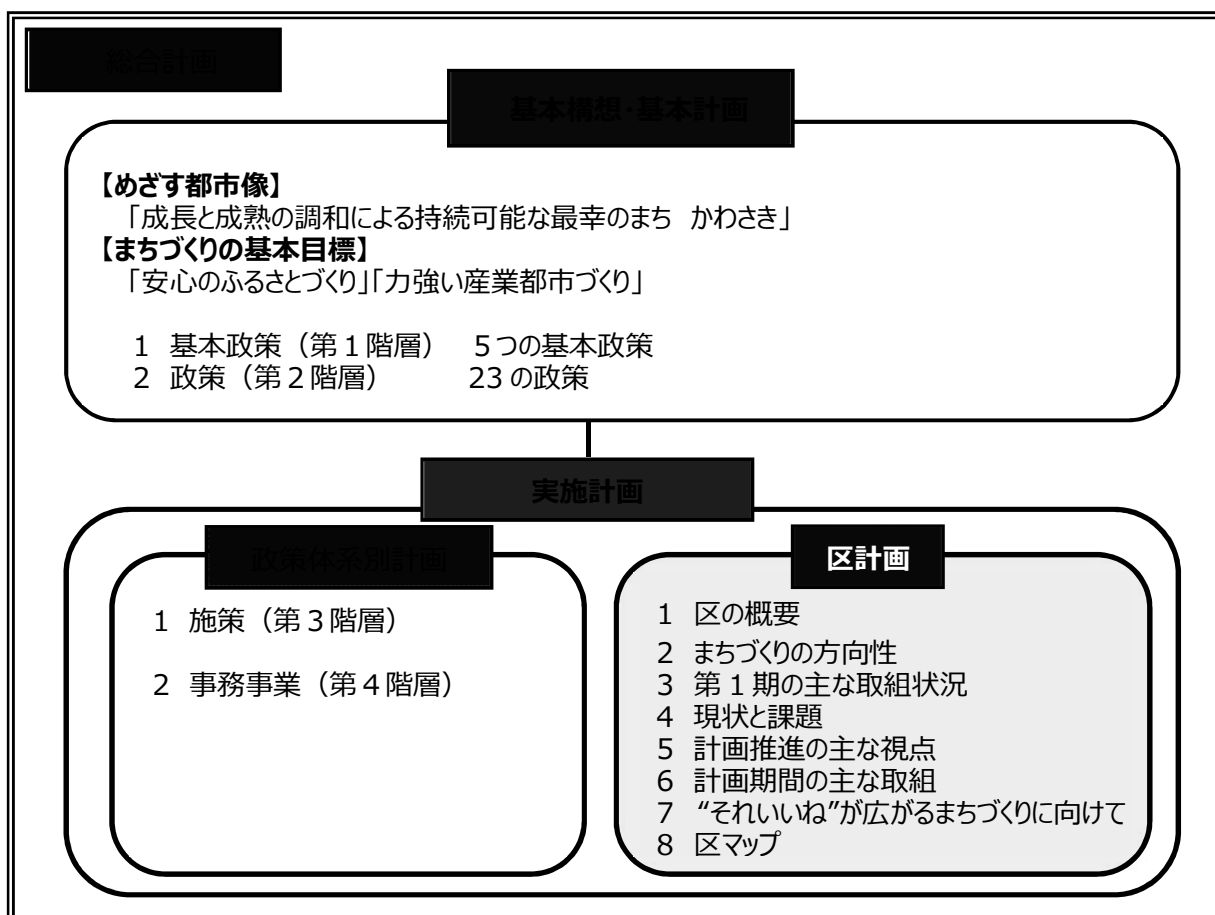
区計画は、このように地域の課題が複雑化・多様化する中で、それぞれの地域が持つ魅力や特性を活かし、市民・地域・行政など多様な主体が連携しながら、地域課題の解決に向けた参加と協働によるまちづくりを進めることを目的として策定しているものです。

2 区計画の位置づけ

実施計画では、それぞれの区における都市基盤整備や交通体系の構築、全市共通の福祉・子育て支援などの市民サービスを政策体系別に示しています。

区計画では、市民の暮らしに身近な区役所が市民や地域で活動する団体などと協働で行う地域課題の解決に向けた主要な取組を中心に示します。

区計画の位置づけイメージ



※ 「最幸」とは、川崎を幸せのあふれる「最も幸福なまち」にしていきたいという思いを込めて使用しています。

3 区計画の構成

第 2 期実施計画における区計画の構成については、第 1 期実施計画で示した内容を中心に、策定時からの環境の変化等も踏まえながら、必要な項目を記載します。

第 2 期実施計画を構成する主な項目

区 分	内 容
区の概要	区の地形、歴史や文化、区名の由来など、区の特徴や特性を記載します。
まちづくりの方向性	区の現状と課題を踏まえて、身近な区役所において、参加と協働で進める中期的なまちづくりの方向性を記載します。
第 1 期の主な取組状況	第 1 期実施計画期間内（平成 28（2016）～29（2017）年度）での主な取組状況を記載します。
現状と課題	区の地理的な状況や人口・世帯構成、地域コミュニティの変化などを踏まえた地域課題を記載します。
計画推進の主な視点	第 1 期実施計画からの環境変化を踏まえ、第 2 期実施計画期間（平成 30（2018）～33（2021）年度）に推進する計画の策定における主な視点を記載します。
計画期間の主な取組	区の現状と課題を踏まえ、第 2 期実施計画期間内（平成 30（2018）～33（2021）年度）に実施する主要な取組を記載します。
“それいいね”が広がるまちづくりに向けて（※）	地域課題の解決に向けて市民や団体等と協働・連携する主な取組を記載します。
区マップ（※）	それぞれの区内で展開される道路や保育所などの生活基盤の整備状況等をマップで示します。

※「“それいいね”が広がるまちづくりに向けて」「区マップ」については、平成 30（2018）年 2 月に公表予定の「第 2 期実施計画案」の中で記載します。

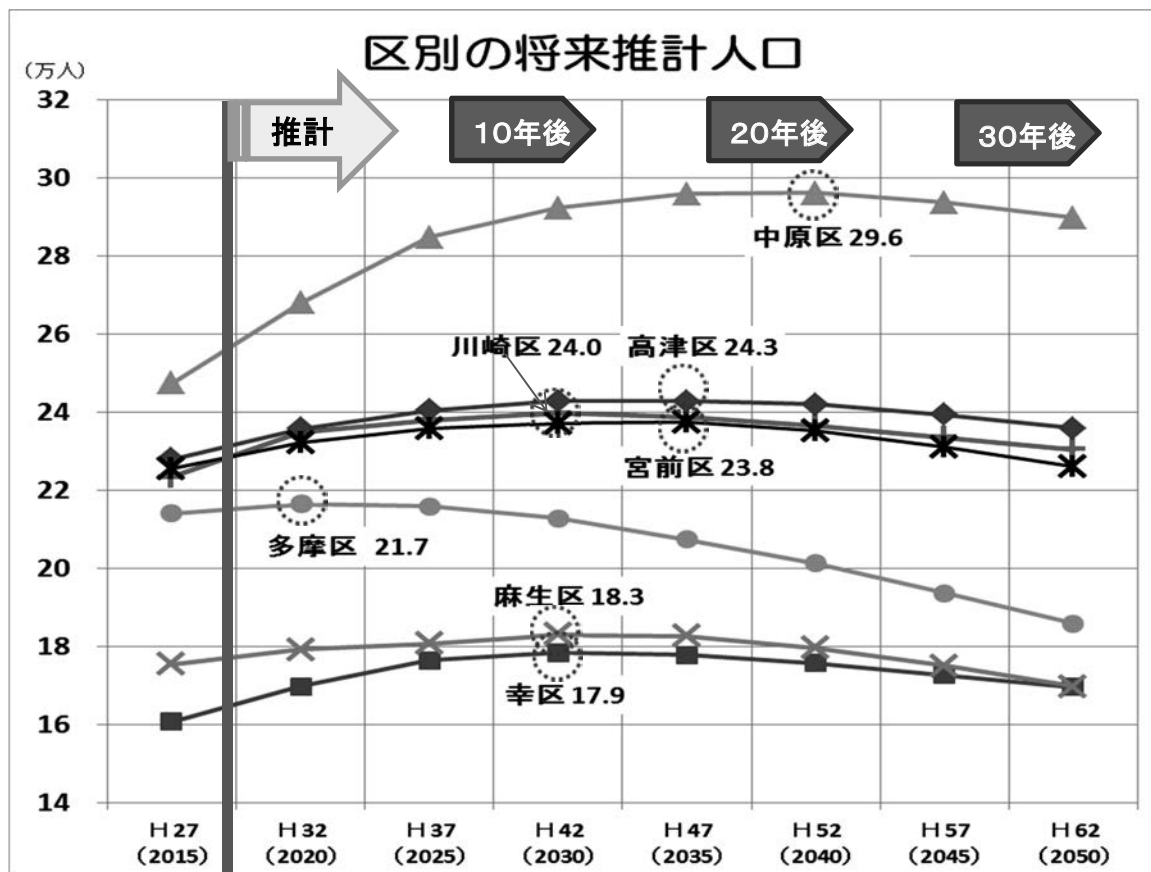


4 区計画策定にあたっての主な現状と課題

(1) 人口と高齢化の推移

本市の将来人口推計では、多摩区が最も早くピークを迎え、平成 32（2020）年を境に人口減少に転じる予測です。市全体の人口ピークは平成 42（2030）年で、最も遅い中原区においても、平成 52（2040）年以降、人口が減少に転ずることが見込まれています。

また、大都市の中で平均年齢が若い本市においても高齢化率は急速に上昇しており、平成 37（2025）年には中原区と高津区を除く5区で、超高齢社会となる 21%を超え、平成 52（2040）年以降にはすべての区が超高齢社会となること見込まれています。



区別の高齢化率の推移（推計）

	H27 (2015)	H32 (2020)	H37 (2025)	H42 (2030)	H47 (2035)	H52 (2040)	H57 (2045)	H62 (2050)
川崎区	21.9%	22.8%	23.0%	23.5%	24.8%	27.1%	28.5%	29.6%
幸区	22.4%	23.4%	23.3%	23.9%	25.7%	28.7%	31.1%	33.0%
中原区	15.1%	15.6%	16.2%	18.0%	20.9%	24.5%	27.6%	30.6%
高津区	17.4%	19.3%	20.4%	22.6%	25.7%	29.1%	31.5%	33.4%
宮前区	20.4%	22.6%	24.3%	26.7%	29.8%	32.4%	33.9%	34.3%
多摩区	18.7%	20.8%	22.5%	24.9%	27.9%	30.6%	32.5%	34.0%
麻生区	22.3%	24.6%	26.5%	28.5%	31.3%	34.4%	36.4%	36.9%
全市平均	19.5%	21.0%	21.9%	23.6%	26.2%	29.2%	31.3%	32.8%

※平成 27（2015）年は国勢調査の結果で、平成 32（2020）年以降は推計値です。

資料：川崎市将来人口推計

※高齢化率が 21%を超えている箇所を網かけをしています。（21%を超えた社会は「超高齢社会」と定義されています。）

(2) めざす都市像の実現に向けた区役所の役割

これからの区役所は主に「安心のふるさとづくり」に向けて、身近な課題は身近なところで解決するという補完性の原則に基づく地域に密着した行政機関として、これまでも担ってきた行政サービスの提供に加え、地域の実情に応じながら、市民同士のつながりやコミュニティづくりを通じて、市民の主体的な取組を促す役割を果たしていくことが求められています。

【「めざすべき区役所像」に基づく取組】

(1) 市民目線に立った行政サービスを総合的に提供する区役所

- ① 総合行政機関としての着実なサービス提供の推進
- ② 市民感覚・現場起点による継続的な区役所サービス向上の推進
- ③ 窓口サービスの機能再編
- ④ 計画的な庁舎整備の推進

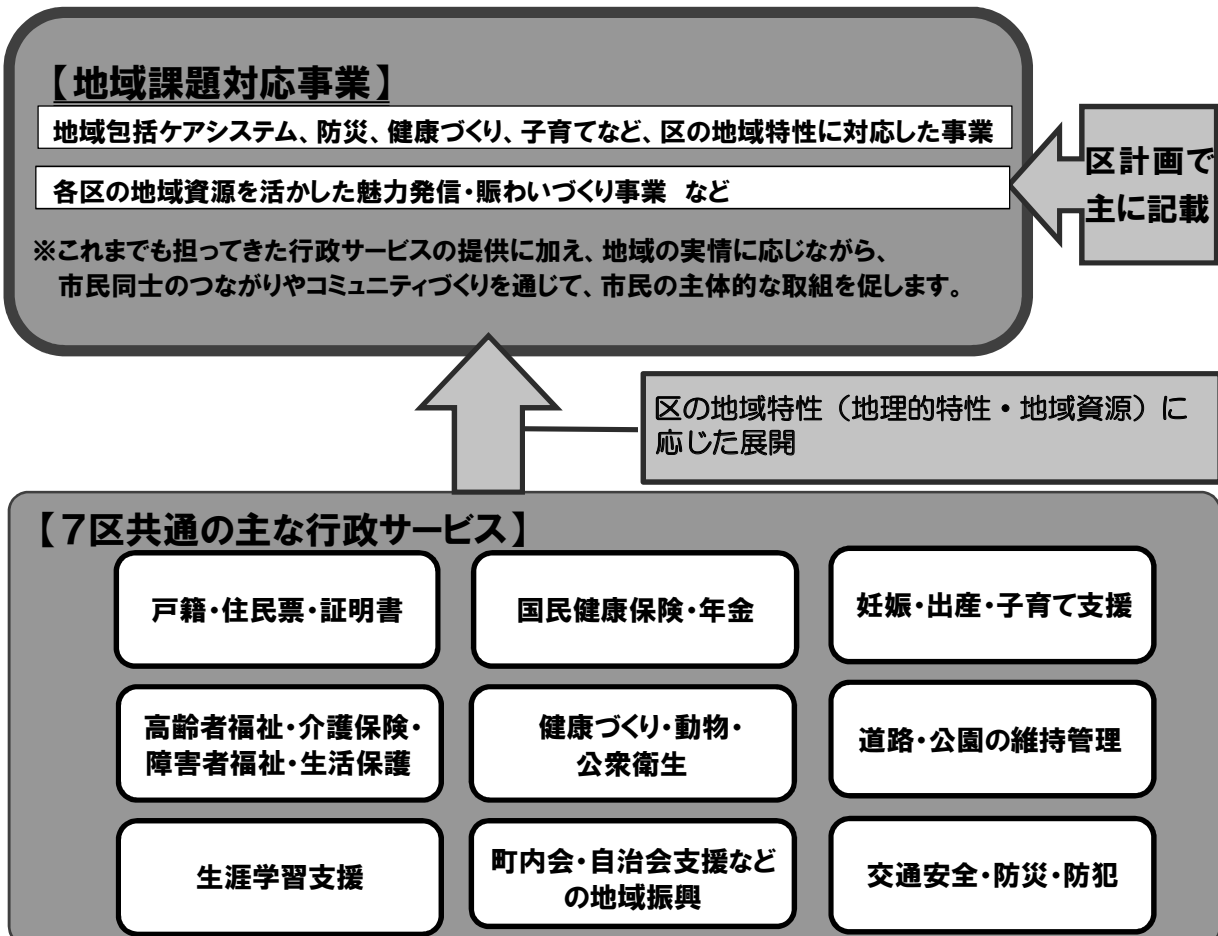
(2) 共に支え合う地域づくりを推進する区役所

- ① 地域づくりに向けた取組の推進
- ② 地域人材への支援と多様な主体間のネットワーク化の推進

(3) 多様な主体の参加と協働により地域の課題解決を図る区役所

- ① 地域課題対応事業の活用
- ② 区における中間支援機能の検討
- ③ 地域づくりに向けた場の確保

【区役所が行う主な行政サービス】





(3) 地域包括ケアシステムの更なる推進

平成 28 (2016) 年 4 月、各区役所に地域みまもり支援センターを設置し、区における地域包括ケアシステムの構築に向けた取組を推進しています。地域みまもり支援センターでは、生活課題を抱える方への適切な対応を図るため、保健師をはじめとする専門多職種が、関係部署や社会福祉協議会、地域包括支援センターなどの関係機関と連携し、必要な支援につなげるとともに、地域ごとのニーズや課題の把握に努めながら、多世代交流などの場づくりや、地域の見守り体制の構築などの地域づくりを進めています。

こうした取組により、各区では、町内会・自治会や民生委員児童委員、ボランティア団体、大学などと連携したそれぞれの地域特性を踏まえた取組が少しずつ形となって動き始めています。

今後、少子高齢化がますます進展する中、子どもから高齢者までを対象とし、個別支援の強化を図るとともに、保健師等が地域に積極的に出向き、地域における多様な主体と顔の見える関係を築きながら、支え合いの地域づくりを進めるなど、「誰もが住み慣れた地域や自らが望む場で安心して暮らし続けることができる地域」の実現に向けた区役所の取組が一層求められています。

(4) 地域防災力の更なる強化

区役所では、川崎市地域防災計画に基づき、各区で区地域防災計画を整備するとともに、災害発生時に迅速な初動対応がとれるよう、消防局等の関係機関と連携した本部訓練を実施するなど、区災害対策本部体制の強化を進めています。

また、区民の防災意識の醸成を図るとともに、より実践的な内容を主眼とした区総合防災訓練の実施、避難所運営会議や自主防災組織など地域主体の訓練に対する支援、災害要支援者への対応など、地域と連携した取組を推進しています。

今後、首都直下地震や南海トラフ地震の発生リスクの高まり、近年、多発しているゲリラ豪雨への対応など、区民の生命や財産を守るため、地域の防災拠点である区役所の役割が一層重要になっており、自助・共助（互助）・公助の考えに基づく地域防災力の強化の取組が求められています。

(5) 区における参加と協働による地域課題の解決に向けた「新たなしくみ」の構築

本市では、「参加と協働による地域課題の解決の新たなしくみ」を構築するため、地域のありたい姿や、参加と協働による地域課題の解決の推進に必要なコミュニティ施策などをまとめた「（仮称）今後のコミュニティ施策の基本的考え方」の策定に向けた検討を進めています。

150 万人の大都市である本市は、エリアの範囲が広大で論点も多岐に渡ることから、検討にあたっては「市域レベルの取組」「区域レベルの取組」「地域レベルの取組」の 3 層制で論点整理を行います。

区役所においては、参加と協働の「新たなしくみ」の区域レベルの機能として、区における中間支援のあり方などについて、地域包括ケアシステム構築における地域づくりの取組など、関係局とも連携を図りながら検討していくことが求められています。

川崎区



■人口 229,926 人

■世帯数 116,335 世帯

■面積 40.25 km²

(平成 29 (2017) 年 11 月 1 日現在)

川崎区の花



「ピオラ」



「ひまわり」

川崎区の木



「銀杏（いちよう）」



「長十郎梨」

総論

10年戦略

基本政策 1

基本政策 2

基本政策 3

基本政策 4

基本政策 5

区計画

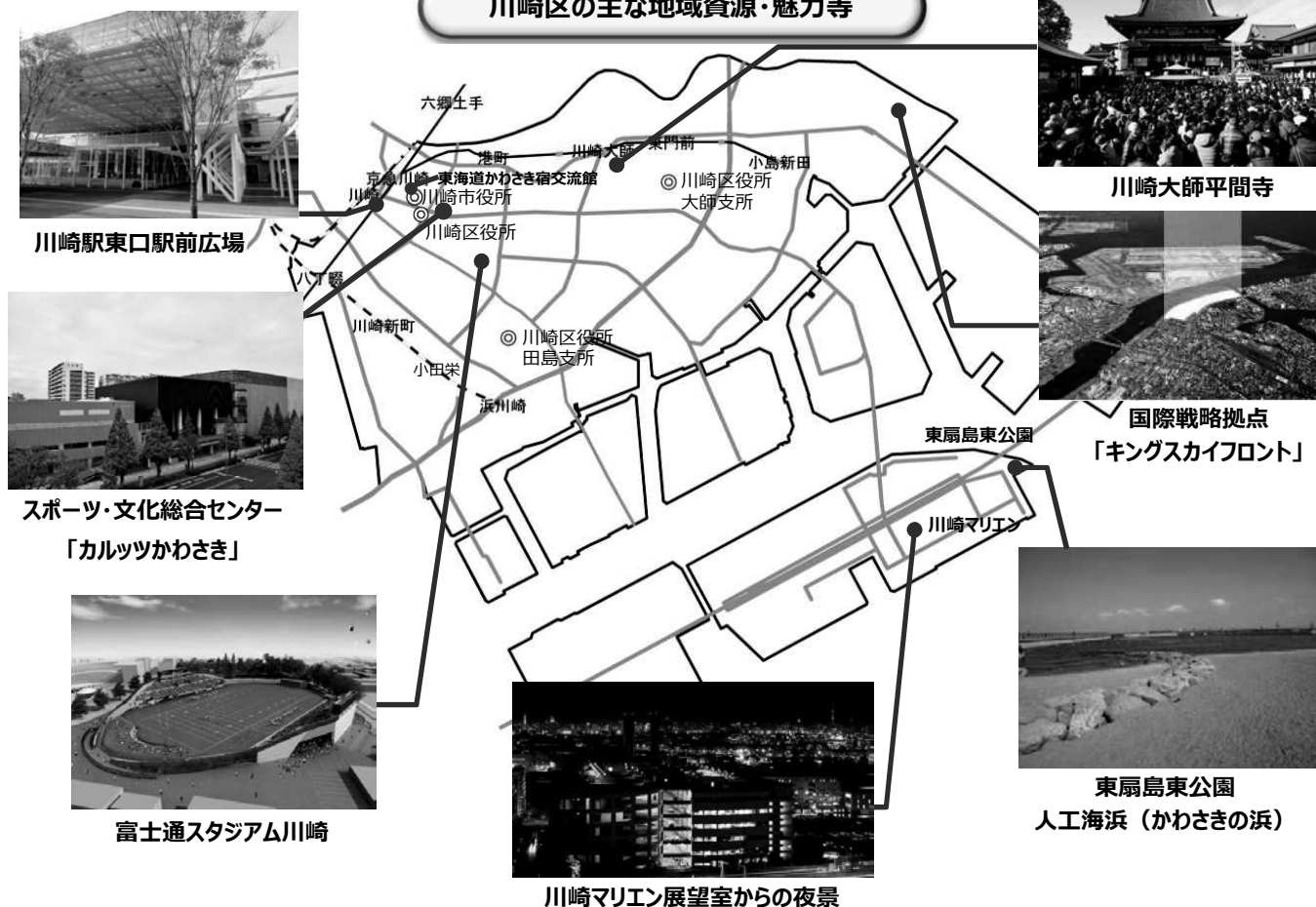
進行管理・評価



川崎区の概要

- 川崎区は、東海道五十三次の宿場町である旧川崎町、川崎大師平間寺の門前町である旧大師町、企業で働く人々の住宅地として発展してきた旧田島町の3地区と臨海部の埋立地で構成されています。明治時代から第二次世界大戦にかけて東京から工場移転等により市街地化が進み、戦後、臨海部では重化学工業地帯が形成されました。これに伴い、公害問題などさまざまな都市問題が生じましたが、環境改善に向けた取組を進め、現在では、公害を克服する過程で得られた経験を活かして高度な環境関連技術が生み出され、世界的なハイテク企業や研究開発機関が集積した先端産業都市の中核として成長を続けています。
- 臨海部の殿町地区では、国際戦略拠点「キングスカイフロント」として、ライフサイエンス・環境分野などの先端技術の研究開発拠点の整備が進められている一方で、東扇島地区では、市内唯一の人工海浜を有する東扇島東公園や、展望室からの夜景が日本夜景遺産に認定された川崎マリエンなどが市民の憩いの場になっています。さらに、臨海部の工場や事業所をはじめとした生産現場を訪れる産業観光の取組が、新たな川崎の魅力として脚光を浴びています。
- 市の玄関口である川崎駅東口周辺地区には、駅東西の回遊性の向上を図るため、北口自由通路の整備が進められているとともに、官公庁や商業・サービス業などが集積する中心市街地として充実した都市機能を有するなど、歴史・文化・産業などの魅力ある地域資源が豊富なまちです。
- また、区の特徴の一つとして外国人住民人口が市内で最も多く、多文化共生のまちとしての特性も見ることができます。

川崎区的主要地域資源・魅力等





まちづくりの方向性

誰もが住んで良かったと思える安全・安心のまちづくり

- 川崎区は、古くから東海道川崎宿の宿場町として栄え、臨海部には高度な産業が集積するとともに、市の玄関口である川崎駅周辺は、官公庁や商業・サービス業などが集積する中心市街地として形成されるなど、歴史・文化・産業などの魅力ある地域資源が豊富なまちです。
- このような賑わいと歴史・文化資源との融合により、新たなまちの魅力を創造・発信するとともに、昔ながらの顔の見える関係や地域のつながり・絆を大切にしながら、地域への愛着を持ち、誰もが住んで良かったと思える安全・安心なまちづくりを進めます。



第1期の主な取組状況

● 地域資源を活かしたまちづくりの推進

平成35(2023)年の東海道川崎宿起立400年を見据え、「東海道かわさき宿交流館」を拠点とした江戸風意匠に富んだ街道の景観を創出するなど、川崎区ならではの地域資源を活かした、魅力あるまちづくりを推進するほか、区内のスポーツ団体との連携により、多くの区民にスポーツと触れ合う機会を提供しています。

● 区のイメージアップに向けた環境まちづくりの推進

地域緑化の推進と環境意識の向上を図るため、「区の花(ビオラ・ひまわり)」「区の木(銀杏・長十郎梨)」の活用や、まちの美化推進に向けた啓発活動、落書き防止に向けた取組などを行い、区のイメージアップを推進しています。

● 誰もが安心して、生き生きと暮らせるまちづくりの推進

誰でも気軽に立ち寄れる場づくりとしての「地域の縁側」活動により、地域交流・ふれあいの場づくりを推進するとともに、健康づくりボランティア等と協働した介護予防・健康づくりに取り組み、高齢者等が生き生きと暮らせるまちづくりを推進しています。また、ひとり暮らし等見守り事業や認知症サポーター養成講座の開催などを通じ、地域住民や関係機関・団体が連携した地域包括ケア体制の充実に向けた取組を推進しています。



認知症サポーター養成講座

● 地域における子ども・子育て支援の推進

地域全体で子育て家庭を支える環境づくりに向け、子育て支援の関係者間のネットワーク強化を図るとともに、子育てに関する情報をまとめた「さんぼみち」等を通じた情報発信や、日本語に不慣れな子どもや保護者への支援など、子どもたち一人ひとりの家庭状況に応じた適切な支援に取り組んでいます。

● 安全・安心なまちづくりに向けた地域防災力の向上

自主防災組織等を中心とした地域防災力の強化に向けて、避難所開設・運営訓練の支援や外国人市民を対象とした防災講座の実施のほか、区災害対策本部体制の強化のための区職員の研修・訓練の実施や、津波に対する避難方法の周知、コンビナートの安全対策の啓発などを推進しています。

● 交通安全と自転車対策の推進

自転車事故の防止に向けて、警察・各種交通団体などとの連携による交通安全キャンペーン活動を実施し、交通ルールの遵守及びマナーの実践について広く啓発活動に取り組むほか、放置自転車防止に向けた街頭啓発や小学生の絵画を使用した路面啓発シートの設置により、放置自転車の減少に向けた取組を進めています。



路面啓発シートの設置



現状と課題

●豊かな歴史・文化資源をはじめ、魅力的なイベントなど多くの地域資源があります。

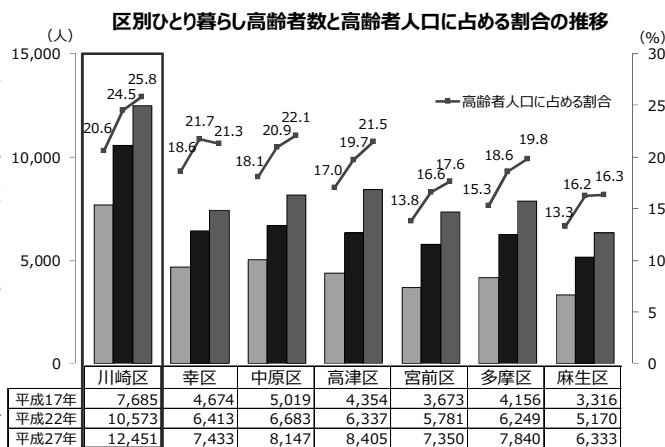
- 区内には、「川崎大師」や、開館以来毎年約5万人の来館者を数える「東海道かわさき宿交流館」などの歴史・文化資源、20世紀の産業技術の発展を今に伝える近代化遺産・産業文化財などが数多くあります。
- また、「富士通スタジアム川崎」などの「観る」、「楽しむ」スポーツ関連の施設があるとともに、「カワサキハロウィン」や「かわさき市民祭り」など、魅力あるイベントが多数開催されています。
- 更なる地域の活性化を図っていくために、東京2020オリンピック・パラリンピックの開催、川崎駅周辺のまちづくりの進展、羽田連絡道路の開通などを区の魅力発信やイメージアップを図るための好機として、地域資源を活かしたまちづくりや、環境まちづくりの推進が求められています。



賑わいと交流の拠点「東海道かわさき宿交流館」

●高齢者が市内で最も多く、そのうち4人に1人がひとり暮らしです。

- 区内の高齢者数51,209人（平成29（2017）年9月末現在）、ひとり暮らし高齢者数12,451人（平成27（2015）年10月国勢調査）及び介護や支援が必要な人数10,068人（平成29年（2017）年3月末現在）は市内で最も多く、今後も高齢化の進展で増加が見込まれています。
- こうしたことから、介護予防などの健康づくり、ひとり暮らし高齢者などの閉じこもりによる孤立化の防止、多様な主体が連携しながら見守り支え合う地域づくりなど、川崎区らしい地域包括ケアシステムの構築に向けた取組を進める必要があります。



●子育て中の若い世代の転入などに伴い、新たな環境で子育てをしている家庭が増えています。

- 核家族や共働き家庭の増加など子育て家庭を取り巻く環境が変化する中、大規模マンションの増加などにより、慣れない環境での育児や子育ての孤立化に悩む保護者が増えているほか、ひとり親家庭の数が2,077世帯（平成27（2015）年10月国勢調査）と市内で最も多いことなどから、子どもや子育て家庭を地域で支える環境づくりが求められています。
- また、外国人住民人口が市内で最も多く、日本語に不慣れな子どもや保護者に対する支援や、不登校・ひきこもり等で悩む家庭などに対する支援について、それぞれの家庭状況に応じた適切な対応を進めていく必要があります。



子育て支援イベント（ジョイフルサタデー）



●地域特性を踏まえた地域防災力の向上が必要です。

- 首都直下地震など大規模災害の発生が危惧される中、平成 27（2015）年度区民アンケートにおいて「防災に関する事業」が今後特に力を入れて欲しい事業で最上位となっています。市内で唯一臨海部を有している立地条件や、外国人市民が多いなどの区の特徴を踏まえた対策を進めるとともに、地域、関係機関、隣接区を含む行政が連携して大規模災害に立ち向かう体制の構築や、実践的な訓練等の実施が求められています。
- また、川崎駅周辺や臨海部には多くの企業や商業施設などが集積していることから、災害時の帰宅困難者対策の充実が求められています。



鶴見区と連携した帰宅困難者対策訓練

●自転車を利用しやすいまちですが、より安全に自転車を利用するための取組が必要です。

- 平坦な地形であることから、多くの市民が通勤・通学、買い物等に自転車を利用しており、特に、川崎駅東口周辺に自転車利用が集中しています。そのような中で、平成 28（2016）年中の自転車事故の発生件数は市内で最も多く、神奈川県「自転車交通事故多発地域」に指定されています。
- 自転車利用者への交通ルール遵守やマナー実践の啓発、安全で快適な通行環境の整備、放置自転車対策の推進など、交通事故を減らし、自転車をより安全で快適に利用できるようにするための取組が必要です。

自転車関係事故発生状況（平成 28 年中）

	自転車事故		
	発生件数	死者数	負傷者数
川崎区	216	1	215
幸区	142	0	133
多摩区	135	0	129
中原区	121	0	124
高津区	119	0	111
宮前区	85	0	79
麻生区	81	0	78

資料：神奈川県警察「市区町村別自転車関係事故発生状況」



計画推進の主な視点

- 高齢者数やひとり暮らし高齢者数が市内最多であることなどを踏まえ、川崎区らしい地域包括ケアシステムの構築に向けた取組を進める必要があります。
- 臨海部を有する川崎区の立地条件を踏まえた防災対策や津波対策のほか、洪水対策や外国人に向けた災害時の対応など、地域特性を踏まえた地域防災力の向上が求められています。



計画期間の主な取組

地域資源を活かしたまちづくりの推進

主な取組の方向性

「東海道かわさき宿交流館」を拠点とした江戸風意匠に富む景観の形成による賑わいの創出や、区内の産業文化財等を活用した魅力発信の取組を進めるほか、区内の企業等で構成される「企業市民交流事業推進委員会」の取組や「スポーツ・文化総合センター（カルツかわさき）」などのスポーツ施設を活かして、多様な主体が交流する機会をつくるなど、まちの活性化を図ります。

事業名	事業内容・目標		
	平成28～29 (2016～17)年度	平成30(2018)～33(2021)年度	平成34(2022) 年度以降
地域資源を活かしたまちづくり推進事業 東海道川崎宿起立400年を迎える平成35(2023)年を見据え、「東海道かわさき宿交流館」を拠点に、市民協働組織等との連携により、東海道川崎宿の歴史・文化資源を活かした事業を実施し、魅力あるまちづくりを推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ●「東海道かわさき宿交流館」を拠点とした歴史・文化を活かしたまちづくりの推進 ・「東海道かわさき宿交流館」の運営 ●民間企業、商店街等との連携による東海道川崎宿の歴史・文化を活かしたまちづくりの推進 ・江戸風意匠の街なみの推進 ・関連イベントの開催 ・魅力発信の推進 ●東海道川崎宿起立400年を見据えた事業推進ロードマップの策定 ・宿起立400年を見据えた取組の検討 ●平成35(2023)年の「東海道シンポジウム全国大会」の区内開催に向けた取組の推進 ・誘致に向けた検討・調整の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・「東海道かわさき宿交流館」の運営及び展示等の充実 ・東海道川崎宿フラッグの設置などによる江戸風意匠の街なみの推進 ・「東海道川崎宿2023まつり」等のイベント開催による賑わいの創出 ・地域に伝わるエピソードを活かした魅力発信の推進 ・東海道川崎宿起立400年を見据えた事業推進ロードマップの策定・ロードマップに基づく取組の推進 ・「東海道シンポジウム全国大会」の区内開催に向けた調整・誘致活動の推進 	事業推進
かわさき産業ミュージアム推進事業 区内に散在する近代化遺産・産業文化財を活用して区の魅力発信を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ●区内における近代化遺産・産業文化財を活用した取組の推進 ・講座、ツアーの実施 ・ガイドブックを活用したPRの推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・かわさき産業ミュージアム講座、ツアーの実施 ・「かわさき産業ミュージアムガイドブック」を活用した近代化遺産・産業文化財のPRの推進 	事業推進
川崎区企業市民交流事業 企業の地域貢献活動の機会を高め、生活市民と企業市民の交流の場づくりや協働による魅力あるまちづくりを進めます。	<ul style="list-style-type: none"> ●企業の地域貢献及び生活市民と企業市民の交流・協働の取組の推進 ・推進委員会の運営 ・出前授業等の実施 ●「かわさき区の宝物」を活用した取組の推進 H29ツアー開催：3回 ・ガイドマップを活用した魅力発信 	<ul style="list-style-type: none"> ・川崎区企業市民交流事業推進委員会の運営 ・企業等による中学生を対象とした出前講座の実施 ・「川崎臨海部の夢発見！バスツアー」の実施 ・「かわさき区の宝物ガイドマップ」を活用した区の魅力発信及び「ウォーキングガイドブック」と一体化したガイドの発行 	事業推進
地域・生涯スポーツ振興事業 さまざまな主体が参加するスポーツイベントを開催し、誰もがスポーツに親しむことのできる地域づくりを進めます。	<ul style="list-style-type: none"> ●区内のスポーツ施設等を活かしたスポーツイベントの実施 ・アメフト体験イベントの実施 ・綱引き大会の実施 ・カローリングの周知・普及に向けた取組 	<ul style="list-style-type: none"> ・富士通スタジアム川崎を活用したアメフト体験イベントの実施 ・パワフルかわさき区民綱引き大会の実施 ・カローリングの周知・普及に向けた体験会の開催及び用具の貸し出し ・カルツかわさきなどの富士見公園周辺施設を活用した障害者スポーツ体験会の実施 	事業推進

区のイメージアップに向けた環境まちづくりの推進

主な取組の方向性

「区の花（ビオラ・ひまわり）」「区の木（銀杏・長十郎梨）」の活用、区内高校の部活動と連携した地域緑化の取組、草花の手入れをしながらの見守り活動の実践などを通じて、区のイメージアップや地域活動参加への意識醸成を図ります。また、川崎駅周辺の落書き消しや、臨海部におけるごみのポイ捨て防止対策など、美観向上や環境改善に向けた取組を推進します。



事業名	事業内容・目標		
	現状 平成28～29 (2016～17)年度	平成30(2018)～33(2021)年度	平成34(2022)年度以降
区の花・区の木推進事業 「区の花」「区の木」を活用して、区のイメージアップ、地域緑化を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ●区の花「ひまわり」「ピオラ」、区の木「銀杏」「長十郎梨」を活用したイメージアップの推進 ・区の花の植栽・配布 ・区の木を用いたPR ・ロゴマークを活用した取組の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・区の花「ひまわり」「ピオラ」の植栽及び配布 ・区の木「銀杏」PRイベント等の実施 ・区の花・区の木ロゴマークの広報誌等への使用の推進 	事業推進
川崎区ミツバチプロジェクト支援事業 県立川崎高校の養蜂活動を地域緑化推進の視点から支援し、区のイメージアップと魅力の向上を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ●地域緑化推進に向けた養蜂活動を周知するための学校等と連携したイベントの開催 H29開催回数：1回 ●採取したハチミツの効果的な活用によるイメージアップの推進 ・ハチミツの活用に向けた取組の検討・実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・かわさきハニーフェスタの開催 ・ハチミツを使った製菓を活用した取組の推進 	事業推進
グリーンアップたじま事業 「四季の庭たじま」でのガーデニング講座開催や、草花の手入れをしながらの見守り活動の普及により、地域緑化の推進と区民の見守り意識の醸成を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ●「四季の庭たじま」での地域緑化の推進 ・「四季の庭たじま」の整備及びガーデニング講座等の開催 ●児童の登下校に合わせた草花を手入れしながらの見守り活動（ハニカム見守り運動）の実施 ・「ハニカム見守り運動」の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・「四季の庭たじま」でのガーデニング講座等の開催 ・「ハニカム見守り運動」の実施及び実施エリアの拡充 	事業推進
川崎駅周辺落書き対策事業 川崎駅周辺で落書き消しやシール剥がしを実施し、美観向上、環境改善を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ●落書き対策等の環境改善に向けた取組の実施 ・落書き消し及び落書き防止塗装の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・落書き消し、シール剥がしの実施及び地域住民と連携した取組の検討 	事業推進
臨海部環境改善事業 臨海部におけるごみの不法投棄・ポイ捨て防止対策を実施し、道路環境の改善・向上を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ●東扇島地区等における道路環境の改善に向けた取組の実施 ・ごみの不法投棄・ポイ捨て防止対策に向けた清掃、植樹の伐採及び除草等の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・ごみの不法投棄・ポイ捨て防止対策に向けた清掃、植樹の伐採及び除草等の実施 	事業推進

誰もが安心して、生き生きと暮らせるまちづくりの推進

主な取組の方向性

誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、川崎区らしい地域包括ケアシステムの構築に向けた普及啓発や、地域包括ケアシステムに資する地域活動と区民ニーズのマッチングに取り組むとともに、地域交流・世代間交流の場づくりや、区民が主体となった健康づくりや介護予防の活動を促進するための取組を推進します。

事業名	事業内容・目標		
	現状 平成28～29 (2016～17)年度	平成30(2018)～33(2021)年度	平成34(2022)年度以降
地域包括ケアシステム推進事業 地域包括ケアシステムの構築に向けた普及啓発や見守り活動団体等への支援を行い、区民ニーズと地域活動との効果的なマッチングを推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ●さまざまな機会や媒体を活用した普及啓発の検討・実施 H29講演会：3回(予定) ・グッズや標語を活用した普及啓発の実施 ・パンフレットの発行・配布 ●地域包括ケアシステムの推進に資する地域活動と区民ニーズのマッチングに向けた取組の推進 ・地域活動の把握・活用 ●区役所内部における推進体制の整備 ・推進体制の整備 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域包括ケアシステムの理解促進に向けた効果的な講演会やイベントの検討・開催による普及啓発の推進 ・デジタルサイネージ、市政だより川崎区版連載企画などによる効果的な普及啓発の検討・実施 ・「川崎区版地域包括ケアシステムパンフレット」を活用した地域見守り団体等への支援や専門職地域活動の推進 ・地域活動の情報発信及び区民ニーズとの効果的なマッチングの推進 ・地区カルテ等を活用した地域でのワークショップの開催による地域課題の共有及び課題解決に向けた取組の検討 ・川崎区地域包括ケアシステム推進本部会議や地域マネジメントプロジェクト会議を中心とした推進体制に基づく取組の推進 	事業推進

総論

10年戦略

基本政策1

基本政策2

基本政策3

基本政策4

基本政策5

区計画

進化管理・評価

事業名	現状	事業内容・目標	
	平成28～29 (2016～17)年度	平成30(2018)～33(2021)年度	平成34(2022)年度以降
地域の緑側活動推進事業 誰もが気軽に立ち寄ることができる地域の憩いの場「地域の緑側」活動を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ●緑側活動の普及啓発及び活動団体の支援 ・活動紹介リーフレットの活用、緑側イベントの開催 ●緑側連絡会の開催による活動団体同士の交流の促進 H29開催数：4回(予定) ・緑側連絡会の開催 	<ul style="list-style-type: none"> ・活動紹介リーフレットやデジタルサイネージ等の広報媒体を活用した周知や緑側イベントの開催による普及啓発及び新規活動団体の掘り起こし 	事業推進
健康づくり・介護予防支援事業 「すべての人が自分らしく、いきいきと、支えあひながら、健やかに過ごせること」をめざして、区民が楽しみながら健康づくりができる活動を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ●健康づくりボランティア等と協働した健康づくりや介護予防に向けた取組の推進 ・健康づくり講座等の実施 ●健康づくりのためのさまざまなツールの作成・活用 ・「ウォーキングガイドブック」の活用 ・「シニアのためのおでかけ情報」の改訂・活用 ・セルフケア意識の醸成に資するツールの検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・健康づくり講座の実施及び「ほほえみ元気体操」の普及啓発の推進 ・「ウォーキングガイドブック」を活用した健康づくりの推進及び「かわさき区の宝物ガイドマップ」と一体化したガイドの発行 ・「シニアのためのおでかけ情報」を活用した取組の推進 ・生活状況の振り返りや健康について考えるきっかけとなる「シニアライフノート」の発行・活用 	事業推進
川崎区子ども地域交流・居場所づくり促進事業 小学生等の居場所づくりのために、教育文化会館において地域人材を活用した講座等を開催し、地域の大人との世代間交流を促進します。	<ul style="list-style-type: none"> ●夏休み等の長期休業中の小学生等の居場所づくり及び世代間交流の推進 ・居場所づくりや世代間交流の取組の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域人材を活用した講座等の実施 	事業推進

地域における子ども・子育て支援の推進

主な取組の方向性

子ども総合支援ネットワーク会議などを通じた支援団体間の連携促進や、公立保育所等を活用した支援講座の実施等により地域全体で子育てを支援する環境づくりを進めます。また、子育てガイド等による効果的な情報発信のほか、学校生活への適応が困難な児童や日本語に不慣れな子ども・保護者に対する支援など、それぞれの状況に応じた適切な支援に取り組みます。

事業名	現状	事業内容・目標	
	平成28～29 (2016～17)年度	平成30(2018)～33(2021)年度	平成34(2022)年度以降
子ども総合支援ネットワーク環境整備事業 子育て支援関係機関のネットワークを強化し、地域における子育て支援を効果的に行います。	<ul style="list-style-type: none"> ●地域における効果的な子育て支援の実施に向けた子育て支援関係団体間の連携促進 H29全体会議：2回(予定) H29課題別部会：4回(予定) H29講演会：2回(予定) 	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども総合支援ネットワーク全体会議の開催・課題別部会・講演会の開催 	事業推進
川崎区子ども情報発信事業 子育て中の保護者向けに、子育て情報誌の発行、ホームページ等による情報発信、区役所庁舎内の情報コーナー設置など、子育て支援や相談窓口の情報を発信します。	<ul style="list-style-type: none"> ●子育て支援情報の発信 ・「さんぼみち」の増刷、活用 ・「地域子育て支援センターのご案内」の発行、活用 ・子育て情報コーナーの運営 	<ul style="list-style-type: none"> ・川崎区子育てガイド「さんぼみち」の改訂・増刷及び効率的な外国人向け子育て情報発信に向けた取組の検討・実施 ・「地域子育て支援センターのご案内」の発行・活用 ・区役所庁舎内の子育て情報コーナーの運営 	事業推進



事業名	現状	事業内容・目標	
	平成28～29 (2016～17)年度	平成30(2018)～33(2021)年度	平成34(2022)年度以降
川崎区子ども支援機関通訳・翻訳支援事業 日本語に不慣れな子どもや保護者が孤立することを防ぐため、子どもの支援を行う機関からの申請に基づいて通訳・翻訳を行います。	<ul style="list-style-type: none"> ●日本語に不慣れな家庭に向けた、学校や保育園等からの申請に基づく通訳・翻訳の実施 H28通訳・翻訳件数：160件 ・通訳・翻訳ボランティアの育成	<ul style="list-style-type: none"> ・学校や保育園等からの申請に基づく通訳・翻訳の実施 ・通訳・翻訳ボランティア育成に向けた研修の実施及び交流の推進 	事業推進
保育所等を活用した子育て支援事業 保育所等を活用した講座や関係機関職員向けの研修などを実施し、子育て世帯への適切な支援を行います。	<ul style="list-style-type: none"> ●保育所等を活用した多様な子育て支援の推進 H28講座回数：26回 H28研修回数：2回 ・協働連携体制の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の親子を対象とした食育や保健などの子育て支援講座の開催 ・保育所や地域子育て支援センターなどの関係機関職員向けの研修の実施 ・民間保育所等との協働連携体制の推進 	事業推進
川崎区思春期問題対策事業 学校生活への適応が困難な児童等を支援する「こどもサポート旭町」を運営し、不登校や引きこもりの子どもに適した社会参加の促しや、保護者等への支援を行います。	<ul style="list-style-type: none"> ●「こどもサポート旭町」の運営及び相談体制の充実 ●不登校や引きこもりの子ども及びその保護者等に向けた支援の推進 H29開所日数：週4日 H29個別支援検討会議：5回（予定） H29保護者の会：4回（予定）	<ul style="list-style-type: none"> ・相談員の配置や子どもの心理的ケアを目的としたメンタルボランティアの増員 ・個別支援検討会議及び不登校児等の保護者の会の実施 	事業推進

安全・安心なまちづくりに向けた地域防災力の向上

主な取組の方向性

自主防災組織等を中心とした地域防災力の強化に向け、外国人市民を含めた地域の自助・共助（互助）意識を高めるための継続的な支援を行い、地域一体で大規模災害に対応できる地域づくりをめざします。また、区災害本部体制の強化とともに、区民の防災意識向上のため、津波や風水害に対する正しい知識や避難方法、コンビナートの安全対策などについての啓発を推進します。

事業名	現状	事業内容・目標	
	平成28～29 (2016～17)年度	平成30(2018)～33(2021)年度	平成34(2022)年度以降
地域防災力向上事業 津波に関する基本的知識や避難方法を普及啓発するとともに、避難所開設・運営訓練を実施するなど、自主防災組織を中心とする地域の共助（互助）による避難所体制の充実・強化を推進します。また、外国人市民の防災意識の向上をめざし、支援します。	<ul style="list-style-type: none"> ●自主防災組織を中心とした地域防災力の向上に向けた取組 ●川崎区総合防災訓練の実施 ●川崎区の特性を踏まえた各種訓練等の実施 ・自主防災組織活動の支援 ・避難所開設・運営訓練の支援 H29実施回数：2回（川崎小・田島支援学校桜校）	<ul style="list-style-type: none"> ・風水害も想定した自主防災組織活動への運営支援の推進 ・より実効性の高い避難所開設・運営訓練の実施に向けた支援の推進 ・区民や関係機関との連携による地域特性に応じた実践的な訓練の実施 ※関連する事務事業：施策1-1-1「地域防災推進事業」 ・外国人市民を対象とした防災訓練・防災講座の実施 ・民間施設等と連携した訓練の実施に向けた検討・調整 ・出前講座などのコンビナート安全対策の周知 ・隣接区（幸区・鶴見区）との協定を踏まえた災害時の連携体制の検討・強化及び帰宅困難者対策訓練等の実施 	事業推進

総論
 10年戦略
 基本政策1
 基本政策2
 基本政策3
 基本政策4
 基本政策5
 区計画
 進化管理・評価

政策体系別計画

事業名	現状	事業内容・目標	
	平成28～29 (2016～17)年度	平成30(2018)～33(2021)年度	平成34(2022) 年度以降
川崎区危機管理対策事業 <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-top: 5px;"> 区災害本部体制を充実、強化するため、区職員の防災意識、災害対応力の向上を図るとともに、区民、事業者、行政が連携し、災害に強いまちづくりを推進します。 </div>	<ul style="list-style-type: none"> ●川崎区危機管理地域協議会の開催 ・全体会議等の開催 ●区職員の防災意識・災害対応力向上に向けた取組 ・訓練・研修実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・「全体会議」、「臨海部・帰宅困難者対策部会」、「自主防災・特別支援部会」、「医療・救急部会」、「ライフライン部会」の開催 ・図上シミュレーション訓練などの一歩進んだ実践的な職員向け訓練等の実施 	事業推進

交通安全と自転車対策の推進

主な取組の方向性

自転車事故の防止に向けて、警察、各種交通安全団体などと連携し、交通安全キャンペーン活動を行うとともに、幅広い世代を対象に自転車教室などを開催し、交通ルールの遵守及びマナーの実践について、広く啓発活動に取り組みます。また、放置自転車の減少に向けて、小学生の絵画を活用した路面啓発シートの設置などの取組を推進します。

事業名	現状	事業内容・目標	
	平成28～29 (2016～17)年度	平成30(2018)～33(2021)年度	平成34(2022) 年度以降
自転車マナーアップ事業 <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-top: 5px;"> 自転車利用者への交通ルールの遵守、マナー向上と、交通事故防止に向けて、各種キャンペーンや交通安全教室などを実施します。 </div>	<ul style="list-style-type: none"> ●幅広い世代を対象とした自転車事故の防止に向けた取組の推進 ・自転車の交通安全教育の実施 ・交通安全子ども自転車大会の開催 ●交通安全関連団体と連携した啓発活動の実施 ・街頭啓発キャンペーンの実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・スクアードストリート方式の交通安全教室及び小学生・高齢者・PTA・区職員等を対象とした交通安全教育の実施 ・交通安全子ども自転車大会の開催 ・交通安全関連団体と連携した街頭啓発キャンペーンの実施 	事業推進
川崎区新入学児童「交通安全絵のコンクール」事業 <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-top: 5px;"> 新入学児童を対象とした「交通安全絵のコンクール」を通じて、地域、家庭、学校が一体で子どもを交通事故から守るという意識の向上を図ります。 </div>	<ul style="list-style-type: none"> ●「交通安全絵のコンクール」の実施を通じた交通安全意識の醸成 ・コンクールの実施 ・入選作品を活用した啓発活動の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・コンクールの実施による児童・保護者等の交通安全意識の向上 ・交通事業者等との連携による応募作品の展示 ・入選作品をメインデザインとした広報物の作成・配布など、継続的な啓発活動への活用 	事業推進
川崎区放置自転車対策事業 <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-top: 5px;"> 放置自転車の減少と駐輪場の利用促進のための啓発活動などを行います。 </div>	<ul style="list-style-type: none"> ●放置自転車の減少に向けた取組の推進 H29路面啓発シートの設置：1か所(予定) ・ボランティア活動の実施 ・計画に基づく取組の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・小学生の絵画を使用した路面啓発シートの新規設置及び既設路面啓発シートの計画的更新 ・区民ボランティアによる川崎駅東口での放置自転車防止活動の実施 ・「川崎駅東口周辺地区総合自転車対策第3期実施計画」に基づく撤去活動・啓発キャンペーン等の実施 	事業推進



地域の課題解決に向けたその他の取組

取組の柱 区名	事業名	概要	現状	事業内容・目標	
			平成28～29 (2016～17) 年度	平成30～33 (2018～2021) 年度	平成34 (2022) 年度以降
川崎区					
地域資源を活かしたまちづくりの推進					
	「音楽のまち・かわさき」推進事業	区民に気軽に音楽を楽しんでもらう機会を設けることで、区のイメージアップを図り、「音楽のまち・かわさき」を推進します。	●「かわさき区ピアノコンサート」(市役所第3庁舎ロビーでの定例コンサート、商業施設コンサートなど)の実施		事業推進
	広報・広聴事業	さまざまな媒体を活用しながら行政情報や地域情報の効果的発信に取り組むとともに、区民の意見を区政運営に反映させるために区民アンケートを実施します。	●多言語メールマガジンの配信などによる外国人市民に向けた効果的情報発信の推進 ●区民アンケートの実施		事業推進
	まちづくり推進事業	区内のまちづくり推進組織の活動を支援し、区の地域課題解決等に向けた取組を推進します。	●区内のまちづくり推進組織に対する活動支援の実施		事業推進
	市民活動支援事業	市民活動に必要な資源である活動の場として「市民活動コーナー」を区内3か所に設置し、市民活動団体の活動を支援します。	●市民活動コーナー(教育文化会館・大師支所・田島支所)の運営		事業推進
	ウェルカム川崎区事業	区の魅力や生活に役立つ情報を盛り込んだ区のガイドマップを転入者に配布し、転入者の生活の利便性向上や地域に愛着を持ってもらう取組を推進します。	●川崎区ガイドマップの作成・配布		事業推進
区のイメージアップに向けた環境まちづくりの推進					
	川崎区エコプロジェクト事業	地域における緑化推進及び環境問題に関する区民意識向上のための啓発活動を区民との協働により実施します。	●市民ボランティア等との協働による草花の植栽の実施 ●支所庁舎への「緑のカーテン」の設置		事業推進
誰もが安心して、生き生きと暮らせるまちづくりの推進					
	地域の保健福祉情報発信事業	保健、福祉、子育てに関する情報をホームページ等を活用して、効果的に区民に発信します。	●川崎区地域保健福祉かわら版(ぼかぼか通信)ホームページの運営及びホームページの内容を掲載したポスター・チラシの発行		事業推進
	高齢者支援普及啓発事業	「地域包括支援センター」などの身近な相談機関の区民への浸透や認知症の早期診断・早期対応に向けた普及啓発を推進します。	●啓発グッズ等を活用した効果的な普及啓発の推進		事業推進
	田島地区世代間交流・子ども子育て支援事業	地域住民と地域の施設関係者により立ち上げられた「田島子ども・子育てプロジェクト」による世代間交流や子育て世代支援の実践的活動を通じて、地域コミュニティの活性化を図ります。	●田島地区における地域住民と関係機関の連携による世代間交流・子育て支援イベントのコーディネート ●地域住民・関係機関による自主運営への移行		

総論

10年戦略

基本政策1

基本政策2

基本政策3

基本政策4

基本政策5

政策体系別計画

区計画

進捗管理・評価

取組の柱 区名	事業名	概要	現状	事業内容・目標	
			平成28～29 (2016～17) 年度	平成30～33 (2018～2021) 年度	平成34 (2022) 年度以降
川崎区					
地域における子ども・子育て支援の推進					
	かわさき区子育てフェスタ事業	子育てしやすい地域づくりを目指して、「かわさき区子育てフェスタ」を開催し、多世代にわたる区民の交流や子育て情報の発信を推進します。	●「かわさき区子育てフェスタ」の開催		事業推進
	発達に課題のある未就学児への支援事業	発達障害やその疑いのある子どもの保護者が、子育てにおいて抱える悩みを解決していきけるように、学習・交流会を開催します。	●発達障害やその疑いのある子どもの保護者を対象とした学習・交流会「こどもの力を育てるために」の開催		事業推進
	男性の育児参加促進事業	父親向け子育て講座、イベント等を実施し、男女が共に担う育児の実現をめざします。	●男性の育児参加促進や世代間交流を図るための取組の推進 ●支援の担い手の拡充に向けた民間保育所等との連携		事業推進
	待機児童対策強化事業	保護者のニーズを十分に把握し、状況に応じた多様な保育施設の情報提供を行うことにより、待機児童解消に向けた取組を進めます。	●「川崎区周辺子育て施設マップ(日本語版・外国語版)」の作成 ●きめ細やかな保育所等入所相談の実施		事業推進
交通安全と自転車対策の推進					
	安全・安心まちづくり推進事業	地域住民、事業者、関係団体、行政が連携して防犯、防火、交通安全の対策に取り組み、安全で安心なまちづくりを推進します。	●地域住民、関係団体、行政が一体となった地域パトロールの実施 ●安全・安心のまちづくりに向けたキャンペーン等の啓発活動の実施		事業推進
区役所サービス向上事業					
	区民サービス向上事業	「区役所サービス向上指針」に基づき、区職員の人材育成、窓口環境の整備等を進め、より質の高い区役所サービスの提供に取り組めます。	●サービス向上委員会や職員研修の開催による区役所サービス向上の取組の推進 ●窓口対応におけるTV通訳システム・電話通訳システムの活用		事業推進
地域課題対応事業その他事業					
	いきいきかわさき区提案事業	地域課題の解決に向けて、市民活動団体等から事業提案を募集し、区と提案団体がお互いの特性を活かしながら、協働による取組を推進します。	●市民提案型協働事業の募集、選定、実施、事業評価		事業推進
区の新たな課題即応事業					
	区の新たな課題即応事業	年度途中で新たに発生する課題に、適切かつ迅速に対応する事業を実施します。	●新たに発生する課題に対する、適切かつ迅速な対応		事業推進

幸 区



■人口 166,137人 ■世帯数 78,646世帯
■面積 10.09 km² (平成 29 (2017) 年 11 月 1 日現在)

幸区の木



「ハナミズキ」

幸区の花



「ヤマブキ」



幸区の概要

- 幸区は、市の南東部に位置し、市内で最も面積が小さく人口密度が2番目に高い区です。区域は、北から東に流れる多摩川を挟んで東京都大田区と、西から南に流れる矢上川と鶴見川を挟んで横浜市鶴見区、港北区と隣接しています。区の中央にはJR南武線と横須賀線が南北に通っており、JR川崎、尻手、鹿島田、新川崎の4駅が立地するほか、国道1号と国道409号が交差するなど、交通利便性の高さが大きな特徴です。
- 区の名前は、明治17(1884)年に明治天皇が観梅のため行幸したことに由来する「御幸村」の村名を継承し、「幸多い」地域になって欲しいという地域の人々の願いを込めて、昭和47(1972)年の区制実施時に「幸区」と名付けられました。区役所庁舎は、昭和50(1975)年に現在地に建てられ、40年後の平成27(2015)年には新たな庁舎に生まれ変わり、「地域コミュニティの拠点」、「地域防災の拠点」等として重要な役割を担っています。
- 幸区の区域は、かつて水田を中心とした農村地帯でしたが、明治期には工場の進出が始まり、戦後の高度経済成長期には公営住宅や社宅が多数建設され、人口が急増しました。昭和40年代以降、工場の移転が進み、跡地には大型共同住宅や大規模商業施設などが建設されました。
- 川崎駅西口周辺にはミュージア川崎シンフォニーホールや東芝未来科学館、ラゾーナ川崎プラザ、高層集合住宅等が立地するほか、北口自由通路西側デッキ等の整備など、市の新たな顔としてのまちづくりがさらに進んでいます。
- 新川崎・鹿島田駅周辺などでは、大規模マンション等の建設が引き続き進められており、今後も人口の増加が見込まれています。
- 都市化が進む中で、区の西部には、「加瀬山」の名前で親しまれ、地域の歴史にもふれられる自然の中に夢見ヶ崎公園が立地し、地域住民の憩いの場となっています。

幸区的主要地域資源・魅力など



新川崎・鹿島田駅周辺



御幸公園の梅



加瀬山(夢見ヶ崎公園)



川崎駅西口周辺





まちづくりの方向性

「しあわせあふれるまち さいわい」

- 幸区は、緑の中で動植物とのふれあいや歴史を感じることができる加瀬山や、うるおいある水辺の多摩川などの「自然空間」と、ミュージアム川崎シンフォニーホールをはじめとした文化・芸術施設や商業・産業などが集積し活気のある「都市空間」が調和したまちです。
- 新たな区民も、これまで暮らしてきた区民も、誰もが地域のつながりや支え合いとともに、魅力あふれる多彩な地域の資源を大切にしながら、地域への愛着や誇りをさらに高め、安らぎと幸せを実感することができるまちづくりを進めます。



第1期の主な取組状況

● 地域資源を活かしたまちづくりの推進

区内の自然や、文化・芸術・歴史などの地域資源を活かしながら、区民の地域への愛着と誇りを育てていくため、かつて梅の名所であった御幸公園周辺で、区民との協働による梅林の復活や植樹などの取組を進めていくとともに、研究開発施設等が集積している特色を活かした科学体験イベントを実施するなど、さまざまな主体と協働・連携し、賑わいと彩り豊かな、魅力あるまちづくりを進めています。

● 健康で安心して暮らし続けられるまちづくりの推進

地域包括ケアシステムの推進に向け、「幸区ご近所支え愛モデル事業」を通じて、地域住民が主体となって声かけや見守り活動等を実施し、身近な地域課題の解決を図っています。また、地域住民が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、地域の見守り人材の育成を目的とした講座の開催や、健康づくり活動への支援を行うなど、住民主体の自助・互助の取組を強化し、地域コミュニティの活性化を進めています。

● 安心して子育てできるまちづくりの推進

子育て家庭のニーズが多様化していることから、個々の家庭の状況に応じたきめ細かな相談・支援に取り組むとともに、地域全体で子育て家庭を支えるしくみづくりを進めています。また、外国につながる子どもへの学習支援など、特別な配慮を必要とする子どもやその家庭を支援しています。

● 地域コミュニティ活性化の推進

大規模マンションが建つ地域における自治会組織の設立を支援するとともに、コミュニティの活性化に向けて、町内会・自治会への加入促進や担い手の育成、既存町内会等との連携を推進しています。また、コミュニティスペースを備えた区役所庁舎の有効活用を図りながら、市民活動の活性化に向けた取組を推進しています。

● 安全で安心して暮らせるまちづくりの推進

大規模な地震等が発生した際に、各避難所が混乱なく避難所の開設及び運営を行うため、自主防災組織等と連携した避難所開設・運営訓練を区内全避難所（23か所）で実施する（予定）とともに、防災意識向上に向けた啓発活動や新川崎・鹿島田駅及び川崎駅西口周辺などにおける帰宅困難者対策、区内に立地する企業や隣接区との防災に関する連携を強化しています。また、自転車事故防止に向けた交通安全キャンペーンなどの啓発活動や自転車通行環境の整備など、ソフト・ハード面の取組を推進しています。



現状と課題

●自然や文化などが調和し、魅力ある地域資源がたくさんあります。

- 貴重な自然が残る加瀬山には、市内唯一の動物園のある「夢見ヶ崎公園」があります。また、「御幸公園」や多摩川など、区民に親しまれる憩いと安らぎの空間があります。
- 世界的な音楽ホール「ミュージア川崎シンフォニーホール」や、多くの来場者で賑わう「ラゾーナ川崎プラザ」、最先端分野の研究開発拠点「新川崎・創造のもり」など、魅力あふれる地域資源があり、こうした資源を活かしながら、区民の地域への愛着と誇りをさらに高めていくことが求められています。

夢見ヶ崎動物公園



川崎駅西口周辺

●高齢化率が 21%を超えており、50%を超える地区もあります。

- 区全体の高齢化率は 21.6%（平成 29(2017)年 9 月末現在）と、全市平均の 19.6%を上回り、超高齢社会の水準である高齢化率 21%を超えています。また、町丁ごとに見ると、50%を超える地区もあります。
- ひとり暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯も増加を続けており、要介護高齢者や認知症高齢者も増えています。こうした何らかの支援を必要とする高齢者等が増加する中、幸区の特徴を活かした地域包括ケアシステムの推進に向け、身近な地域で多様な主体が連携した、自助・互助の取組が求められています。

65 歳以上人口比率（上位 5 町丁）

	町丁名	割合	地区
1	河原町	54.1%	御幸
2	東古市場	29.9%	御幸
3	小倉	29.1%	日吉
4	古市場2丁目	29.1%	御幸
5	古市場1丁目	28.5%	御幸
	(幸区平均)	21.6%	
	(全市平均)	19.6%	

資料：市町丁別年齢別人口

平成 29（2017）年 9 月末現在

●子育て家庭が増加しニーズも多様化しています。

- 大規模マンションへの子育て世帯の転入等に伴い、区内の子どもの人口が増加しています。共働き家庭の保育ニーズの高まりや、核家族化による子育てへの不安、孤立感への対応など、多様化する子育て家庭のニーズに対し、子育て情報の発信や、地域でのつながりを高めていく取組などが求められています。
- 児童虐待の未然防止や、外国につながる子どもの学校・地域からの孤立への対応など、特別な配慮を必要とする子ども・家庭に対し、支援団体等の連携による地域全体での支え合いが求められています。

15 歳未満人口比率（上位 5 町丁）

	町丁名	割合	地区
1	新川崎	30.7%	日吉
2	新小倉	23.5%	日吉
3	神明町1丁目	20.3%	御幸
4	遠藤町	19.9%	御幸
5	戸手本町2丁目	19.3%	御幸
	(幸区平均)	13.4%	
	(全市平均)	13.0%	

資料：市町丁別年齢別人口

平成 29（2017）年 9 月末現在

●大規模マンションの建設などにより、新たな区民が増えています。

- 新川崎・鹿島田駅周辺など、大規模マンションが建つ地域では、新たに転入した区民と以前から暮らしている区民との交流や、地域でともに支え合う意識の醸成などが求められています。
- 区内の町内会・自治会への加入率は 68.5%（平成 29(2017)年 4 月 1 日現在）と全区の中で最も高い水準にあるものの、近年、低下の傾向にあり、役員の高齢化や後継者不足などの課題も抱えています。
- 身近な課題を地域で解決するためには、住民相互の連携による自主的で活力に満ちた地域コミュニティの実現が必要であり、町内会・自治会や市民活動団体の取組への支援などが求められています。



新川崎・鹿島田駅周辺のマンション



● 地域防災力の強化など、安全・安心への区民の意識が高まっています。

- 平成 28（2016）年度区民アンケート調査において、10年後のめざすべきまちとして、「地震や大雨などの災害に強いまち」や「防犯・交通安全など安全・安心な暮らしのできるまち」が上位に挙げられています。また、平成 28（2016）年の熊本地震や、各地で発生した洪水等の災害により、区民の地域防災力強化への意識が一層高まっています。
- 自主防災組織を中心に、地域住民が主体となった実践的な訓練を継続して実施するとともに、地域住民や企業、関係団体・機関、行政等の多様な主体間の連携強化を図るほか、隣接区との広域的な連携をさらに推進するなどにより、いつ、どこで発生するかわからない災害に、日頃から備える必要があります。



避難所開設訓練



計画推進の主な視点

- ひとり暮らし高齢者など、今後支援が必要となる高齢者等が増えていくことから、身近な地域で多様な主体が連携した、自助・互助の取組の推進が求められています。
- 大規模地震の発生が懸念されている中、地域住民や企業、関係団体・機関、行政が互いに連携するとともに、実践的な訓練方法を記した「幸区避難所開設・運営訓練マニュアル」を活用した訓練等を継続的に実施しながら、災害に備えていく必要があります。



計画期間の主な取組

地域資源を活かしたまちづくりの推進

主な取組の方向性

区内の自然や、文化・芸術・歴史などの地域資源を活かしながら、区民の地域への愛着と誇りを育んでいくため、さまざまな主体と協働・連携し、賑わいと彩り豊かな、魅力あるまちづくりを進めます。

事業名	現状	事業内容・目標	
	平成28～29 (2016～17)年度	平成30(2018)～33(2021)年度	平成34(2022)年度以降
御幸公園梅香事業 公園内の散策路等の整備や、区民との協働による取組を「御幸公園梅香(うめかおる)事業推進計画」に基づき実施し、市制100周年に向けて、区の魅力向上を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ● 梅林の復活や植樹の取組の推進 H28梅植樹数：20本 ・梅苗木の植樹等の実施 ● 御幸の歴史・文化の伝承に向けた取組の推進 H28実施回数：2回 H29作品数：73 ・歴史文化に関する講座等の実施 ・写真展の開催 ● 「推進計画」に基づく取組の実施に向けた検討 ・計画策定(H28) ・梅まつり等の記念イベントの検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・樹勢回復、植樹等の実施 ・ふるさと寄附金制度を活用した梅植樹の推進 ・地域住民や学校等と連携した植樹等の実施 	事業推進
音楽のまち推進事業 ミューザ川崎シンフォニーホールなど、区民が身近な場所で音楽に親しめる環境をつくり、「音楽のまち・かわさき」を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ● 区民が身近な場所で気軽に音楽を楽しめる取組の推進 H28実施回数：8回 H28実施回数：3回 H28来場者数：1,300人 	<ul style="list-style-type: none"> ・気軽に良質な音楽を区役所等で定期的に楽しめる「夢こんさと」の実施 ・アマチュアを中心とした演奏者による「さいわい街かどコンサート」の実施 ・ミューザ川崎シンフォニーホールを会場とした「さいわいけみズコンサート」の実施 	事業推進
さいわいものづくり体験事業 新川崎・創造のもりなど、研究開発施設等が集積した幸区の特徴を活かした科学体験イベントを実施します。	<ul style="list-style-type: none"> ● 科学体験イベントの実施 H28参加者数：150人 H28来場者数：1,300人 H28参加者数：22人 	<ul style="list-style-type: none"> ・実験やものづくりなどを通じて科学に親しむ「さいわいテック塾」の実施 ・新川崎・創造のもり地区を会場とした「科学とあそぶ幸せな一日」の実施 ・区内の企業との連携による「さいわいトライサイエンス実験教室」等の実施 	事業推進
花と緑のさいわい事業 区内の緑化推進と区民の緑化意識の高揚を図るとともに、区民同士の交流を促進するため、花と緑のうおいあるまちづくりを推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ● 区内の緑化推進 H28実施回数：2回 H28配布団体数：81団体 ● 公共花壇等の花植活動の推進 ・花壇等の維持管理の実施(月1回) 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の緑化活動団体と連携した「区役所前花いっぱい事業」の実施 ・花苗の配布等を通じた緑化活動団体への支援の実施 ・緑化活動団体と連携した花植活動及び維持管理の実施 	事業推進
地域の魅力発信事業 貴重な地域資源である夢見ヶ崎公園の魅力を高め、地域のコミュニティ拠点として、区民の憩う空間づくりを推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ● 夢見ヶ崎公園を活用した魅力発信の推進 ・アプリの更新(H28) ・方策の検討(H29) 	<ul style="list-style-type: none"> ・夢見ヶ崎動物公園の動物を題材にしたスマートフォンアプリを活用した魅力発信 ・日吉合同庁舎を活用した夢見ヶ崎公園の魅力発信 ・地域活動団体等と連携した賑わい創出に向けた取組の検討 	事業推進

総論

10年戦略

基本政策1

基本政策2

政策体系別計画

基本政策3

基本政策4

区計画

基本政策5

進行管理・評価



健康で安心して暮らし続けられるまちづくりの推進

主な取組の方向性

地域住民が住み慣れた地域でいつまでも暮らし続けることができるよう、住民主体の自助・互助の取組支援を強化するとともに、さまざまな啓発活動等を行い、健康・安心なまちづくりを進めます。

事業名	現状	事業内容・目標	
	平成28～29 (2016～17) 年度	平成30 (2018) ～33 (2021) 年度	平成34 (2022) 年度以降
幸区ご近所支え愛事業 地域包括ケアシステムの推進に向け、地域住民が主体となった声かけや見守り活動等を通じて、身近な地域課題の解決につなげるなど、地域の自助・互助の取組を支援します。	●ご近所支え愛事業推進会議等の開催 H28開催数：4回 H28開催数：2回 ●モデル事業の実施 H29実施箇所数：16箇所 ●人材育成の促進 H29実施回数：2回	・実施状況の報告及び情報共有のための推進会議の開催 ・地域包括ケアシステムの周知啓発のための講演会の開催 ・区内全域での事業展開に向け段階的に実施 ・事業を地域で実践する人材を育成するための講座の実施	事業推進
健康長寿推進事業 健康づくりに関する学習会や普及啓発講座を地域において実施することで、区民がより健康に留意し、地域のつながりの中で健康づくりに取り組みながら、生き生きと暮らせるよう支援します。	●地域特性に合わせた健康づくりの実施 H28：御幸東1地区、南河原地区 ・御幸地区、南河原地区、日吉地区での実施 ●広く区民に周知するためのリーフレットの作成 ・リーフレットの作成	・既に実施した地域における活動の活性化に向けた取組の検討 ・リーフレットを活用した健康づくりグループの活動紹介等の実施	事業推進
保健福祉情報発信事業 区における地域包括ケアシステムや保健福祉に関する情報を効果的に区民に届け、区民の関心と理解を深めます。	●保健福祉に関する効果的な情報発信 ・保健福祉センターだよりの作成（年4回）	・地域包括ケアシステムや保健福祉に関する情報の発信	事業推進
さいわい食品衛生啓発事業 食中毒予防のポイントを分かりやすく説明した冊子の配布や、区内の小学生を対象とした食品衛生に関するポスターの募集・展示などを通じて、区民への食品衛生の啓発を進めます。	●食中毒予防などの食品衛生の啓発促進 H28発行数：2,000部 H29展示数：31作品	・食品衛生啓発用冊子「我が家の食品衛生」の発行 ・区内の小学生を対象とした食品衛生に関するポスターの募集・展示の実施	事業推進
さいわい動物愛護推進事業 動物愛護教室等を通して、動物の愛護と適正な飼養管理について区民の理解と関心を深めるとともに、動物愛護思想の普及啓発を行うことにより、人と動物の共生を図ります。	●動物愛護思想の普及 H28開催数：1回 H28発行数：1,500部 ●ラミネートパネルの作成・配布による啓発活動の推進 H28配布数：70枚	・小学生を対象とした夏休み動物愛護教室の開催 ・動物愛護小冊子「ワンコからのてがみ」の配布を通じた区内小学1年生への啓発活動の実施 ・ラミネートパネルによる適正飼養に向けた啓発活動の実施	事業推進

安心して子育てできるまちづくりの推進

主な取組の方向性

子育て家庭のニーズが多様化している現状を踏まえ、個々の家庭の状況に応じたきめ細かな相談・支援に取り組むとともに、地域全体で子育て家庭を支えるしくみづくりを進めます。

事業名	事業内容・目標		
	現状 平成28～29 (2016～17)年度	平成30(2018)～33(2021)年度	平成34(2022) 年度以降
総合的な子ども支援ネットワーク事業 区内の子ども・子育て支援関係団体・機関同士の情報共有と連携強化を図るとともに、情報発信や講演会、「みんなで子育てフェアさいわい」などの事業を通じて、地域で子育てを支援する環境づくりを進めます。	<ul style="list-style-type: none"> ●子ども・子育て支援関係団体同士の情報共有・連携強化 H28開催数：2回 ・「幸区子ども総合支援ネットワーク会議」の開催	<ul style="list-style-type: none"> ●「幸区子ども総合支援ネットワーク会議」による情報発信等の実施 H28実施回数：情報誌発行3回、講演会2回、子育てフェア1回、検討会議2回 ・小中学生向け情報誌発行、子ども・子育て講演会及び子育てフェアの実施、こどもの地域包括ケアシステム構築に向けた検討会議の開催	事業推進
子ども・子育て支援事業 子育て情報誌等の発行や子育て支援講座、保護者の交流機会の提供等を通じて、子育て家庭等への支援を進めます。	<ul style="list-style-type: none"> ●子ども・子育て情報の収集及び発信 H28発行数：5,800部 ・「おこさまっぷさいわい」の発行	<ul style="list-style-type: none"> ●乳幼児から学齢期の子どもと家庭、子育て支援者などを対象とした各種取組の実施 ・こどもの外遊び、地域人材育成事業等の実施 ・こどもの外遊び、地域人材育成事業等の実施	事業推進
保育所等活用事業 民間保育所を含む区内の保育所等を活用して、地域への子育て支援や、子育て支援者の育成等を進めます。	<ul style="list-style-type: none"> ●区内保育所等における地域子ども・子育て支援事業の実施 ・子育て講座の実施(年60回程度) ・子育てへの不安の解消や、父親の育児参加促進を目的とした講座の実施 ・子育て情報誌の発行・配布 ・子育てサロン等への職員派遣を通じた子育て支援者の育成	・子育てへの不安の解消や、父親の育児参加促進を目的とした講座の実施 ・子育て情報誌の発行・配布 ・子育てサロン等への職員派遣を通じた子育て支援者の育成	事業推進
児童虐待防止・子ども相談支援事業 関係機関との会議や研修会、講座の開催を通じて、要保護児童の早期把握に努めるとともに、孤立感や不安感なく安心して子育てができる地域づくりを進めます。	<ul style="list-style-type: none"> ●要保護児童対策地域協議会幸区実務者会議等の実施 H28講演会開催数：6回 ・実務者会議での事例検討、区民向け講演会等の実施	<ul style="list-style-type: none"> ●子ども・子育てに関する相談と支援の実施 ・リーフレットの作成 ・子ども相談窓口等における相談・支援の実施	事業推進
幸区子ども学習サポート事業 NPOとボランティアである区民サポーターが連携して、外国につながるある小中学生への学習支援活動と、サポーターの養成を行うことで、区民の主体的な活動を進めます。	<ul style="list-style-type: none"> ●小中学生への学習支援の実施 H28実施回数：40回 ・小学校施設を活用した学習支援の実施	<ul style="list-style-type: none"> ●学習支援サポーターの養成及び活動支援 ・サポーター養成講座の実施 ・学習支援サポーター養成講座の実施 ・フォローアップ及び活動支援の実施	事業推進



地域コミュニティ活性化の推進

主な取組の方向性

大規模マンションが建つ地域における自治会組織の設立支援や既存町内会等との連携の推進、町内会・自治会への加入促進等を図るほか、多様な区民が参加・交流する場づくりへの支援など、地域コミュニティの活性化に向けて取組を推進します。

事業名	現状	事業内容・目標	
	平成28～29 (2016～17)年度	平成30(2018)～33(2021)年度	平成34(2022)年度以降
地域コミュニティ推進事業 地域の課題調査や町内会・自治会の活動支援などを通じて、区内のコミュニティ活動を進めます。	<ul style="list-style-type: none"> ●町内会・自治会活動の活性化に向けた取組の推進 H28実施回数：4回 ・リーフレットの作成	<ul style="list-style-type: none"> ・人材育成講座等の実施 ・町内会・自治会加入促進リーフレットの作成 <ul style="list-style-type: none"> ●町内会・自治会の負担軽減に向けた取組の実施 ・一括配送の実施 ・行政からの回覧依頼物等の一括配送の実施	事業推進
市民活動等支援事業 市民活動コーナーの運営や市民活動団体同士の交流を促進し、区内の市民活動と区民の主体的な取組を促進します。	<ul style="list-style-type: none"> ●市民活動支援の促進 ・市民活動コーナー等の運営	<ul style="list-style-type: none"> ・「幸区市民活動コーナー利用者の会」と連携した市民活動コーナーの運営 <ul style="list-style-type: none"> ●市民活動活性化のための事業の実施 ・交流イベントの開催 ・「幸区市民活動コーナー利用者の会」と連携した市民活動団体交流イベントの開催	事業推進
幸区多文化共生推進事業 多文化フェスタ、コンサートや講座等の開催を通じて、多文化共生に対する区民の理解と関心を深めます。	<ul style="list-style-type: none"> ●多文化共生の理解や関心を深めるための事業の実施 H28参加者数：900人規模 H28参加者数：600人規模 H28実施回数：5回	<ul style="list-style-type: none"> ・多文化フェスタさいわいの実施 ・多文化コンサートの実施 ・国際理解基礎講座（多文化トレイン）の実施 	事業推進
スポーツ推進事業 地域のスポーツ施設等の資源を活用し、区民の健康及び体力の保持増進を図るとともに、さまざまな世代の住民同士が障害の有無にかかわらず、スポーツを通して交流が図られるよう、取組を進めます。	<ul style="list-style-type: none"> ●地域団体及びかわさきスポーツパートナー等と連携したスポーツの推進 H28実施回数：3回	<ul style="list-style-type: none"> ・川崎フロンターレ等と連携したスポーツ大会の実施 <ul style="list-style-type: none"> ●多様な主体の参加によるパラスポーツの振興 H29実施回数：1回 ・イベント等の開催を通じたパラスポーツの振興	事業推進
コミュニティカフェ推進事業 さまざまな区民が参加し交流するコミュニティカフェを開催し、区民同士の交流と、地域活動をはじめきっかけづくりを行います。	<ul style="list-style-type: none"> ●コミュニティカフェを通じた区民同士の交流促進 H28実施回数：11回	<ul style="list-style-type: none"> ・幸市民館等において気軽に参加できるコミュニティカフェの開催 <ul style="list-style-type: none"> ●スポーツ推進を目的とした講演会等の開催 H28講演会開催数：1回 ・区民及び区内のスポーツ指導者等を対象とした講演会等の開催	事業推進
	<ul style="list-style-type: none"> ●各団体が主催するスポーツ大会における区の協賛等の実施 H28表彰数：9大会 ・スポーツ大会における区長賞の授与等の実施		

安全で安心に暮らせるまちづくりの推進

主な取組の方向性

自主防災組織等と連携した訓練の実施や、区内に立地する企業や隣接区との防災に関する連携を強化することで、発災時に地域住民や企業、関係団体・機関、行政等が、それぞれの役割を果たし、迅速かつ的確な対応ができる地域づくりを進めるとともに、自転車事故等の防止に向けた啓発等の取組を推進します。

事業名	現状	事業内容・目標	
	平成28～29 (2016～17)年度	平成30(2018)～33(2021)年度	平成34(2022) 年度以降
地域防災活動推進事業 幸区災害対策協議会の運営等を通じて、地域住民や企業、関係団体・機関等の中で情報共有・課題検討などを行い、地域の防災活動に関する連携強化の取組を進めます。	<ul style="list-style-type: none"> ●幸区災害対策協議会を中心とした防災対策の推進 H28開催数：3回 H28開催数：12回 ●隣接区（川崎市・中原区・横浜市鶴見区）との連携強化 ・訓練等の合同実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・幸区災害対策協議会の開催 ・各分会の開催 ・隣接区との避難所訓練、帰宅困難者対策訓練等の合同実施 	事業推進
幸区災害対策推進事業 訓練の運営支援や講座等の開催による自主防災組織・避難所運営会議の活性化、地域住民や企業、関係団体・機関等との連携による実践的な総合訓練の実施、区本部・避難所の防災資器材の充実など、区内の防災基盤整備の取組を進めます。	<ul style="list-style-type: none"> ●避難所開設・運営訓練の実施 H28訓練回数：10回 ●幸区総合防災訓練の支援 H29実施回数：2回 予定（御幸小、河原町グラウンド・体育館） ●防災資器材等の充実・強化 ・資器材等の配備 ●自主防災組織等の活性化に向けた取組の実施 H28実施回数：2回 	<ul style="list-style-type: none"> ・「幸区避難所開設・運営訓練マニュアル」を活用した訓練の運営支援 ・地域住民や企業、関係団体・機関等との連携による実践的な訓練の実施 ※関連する事務事業：施策1-1-1「地域防災推進事業」 ・訓練用トリアージタグ、板書用壁面シート等の防災資器材等の計画的な配備の推進 ・活性化講座の実施 	事業推進
交通安全普及啓発事業 スケードストレート方式の交通安全教室の実施等により、危険回避意識と交通安全知識の習得などを目的とした啓発活動を進めます。	<ul style="list-style-type: none"> ●幼児から高齢者まで幅広い年齢層を対象とした各種交通安全教室の実施 H28実施回数：57回 H28実施回数：3回 ●啓発活動の実施 ・各季及び強化月間における啓発活動の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・警察及び関係団体と連携した各種交通安全教室の実施 ・中学校、高校等におけるスケードストレート方式の交通安全教室の実施 ・警察及び関係団体と連携した交通安全キャンペーン等の啓発活動の実施 	事業推進
安全・安心まちづくり普及啓発事業 街頭キャンペーンの開催、町内会等と連携した防犯パトロールの実施などを通じて、地域に根ざした啓発活動を進めます。	<ul style="list-style-type: none"> ●地域の防犯意識の醸成 ・防犯パトロールの実施 ●子どもの安全確保に向けた地域見守り活動の推進 ・子ども安全の日パトロールの実施（月2回） ●啓発活動の実施 H28実施回数：2回 	<ul style="list-style-type: none"> ・町内会等と連携した防犯パトロールの実施 ・町内会等と連携した子ども安全の日パトロール等の実施 ・街頭キャンペーンの開催 	事業推進



地域の課題解決に向けたその他の取組

取組の柱 区名	事業名	概要	現状	事業内容・目標	
			平成28～29 (2016～17) 年度	平成30～33 (2018～2021) 年度	平成34 (2022) 年度以降
幸区					
地域資源を活かしたまちづくりの推進					
	区の木・花推進事業	幸区誕生40周年を記念して制定した、区の木・区の花（ハナミズキ・ヤマブキ）を区民に広く周知します。	<ul style="list-style-type: none"> ●地域への愛着を深める広報イベントの実施 ●区の木・花の植樹 ●啓発物品の作成 		事業推進
	地域資源を活かしたまちづくり事業	日吉地区で活動するさまざまな団体がネットワークをつくり、地域固有の資源を活用した身近なまちづくりを推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ●日吉のタカラモノ活用事業の実施 ●郷土の歴史と文化を活かした日吉まちづくり事業の実施 		事業推進
	さいわいはじめようエコ事業	子ども向けイベントの開催や環境啓発パネルの活用など、多様な年齢に即した意識啓発活動を推進します。	●子ども向け環境啓発イベントの実施		事業推進
	さいわいガイドマップ発行事業	ガイドマップの発行を通じて、転入者等へ区民生活に必要な情報を提供し、地域理解の促進を図ります。	●「さいわいガイドマップ」の作成・配布		事業推進
健康で安心して暮らしていけるまちづくりの推進					
	区民のための感染症予防事業	リーフレットを発行し、感染症予防に関する知識の普及啓発を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ●「手洗いとうがいのハンドブック」の発行 ●保育園等を対象とした手洗い講習会の実施 		事業推進
安心して子育てできるまちづくりの推進					
	幸区待機児童対策事業	多様な保育事業に関する情報提供を行い、保育の選択肢を広げ、利用者に対するきめ細やかな相談・支援を実施して待機児童の解消を図ります。	●多様な保育事業に関する情報提供の実施		事業推進
地域コミュニティ活性化の推進					
	区民祭開催経費	地域に密着した事業である幸区民祭の開催を支援し、新旧区民の交流と連帯を深め、地域コミュニティの活性化を進めます。	●「幸区民祭実行委員会」への経費補助を通じた区民祭の開催支援		事業推進
安全で安心して暮らせるまちづくりの推進					
	案内サイン設置事業	区庁舎等への案内サインの整備を通じて、災害時の帰宅困難者等を適切に誘導するなど、利便性の向上を図ります。	●案内サインの設置及び盤面更新の実施		事業推進
区役所サービス向上事業					
	区民に身近な区役所づくり推進事業	転入世帯への必要書類の事前配布や説明などを通じて、区役所窓口の利便性の向上や、満足度の高いサービスの提供を推進します。	●大規模住宅等への入居世帯に対する転入手続に必要な書類の事前配布等		事業推進
	幸区情報発信推進事業	「さいわい広報特別号」の発行等を通じて、区政情報等を広く区民へ周知する取組を推進します。	●「さいわい広報特別号」の発行		事業推進
	さいわい区民アンケート事業	区政に対する区民の意識を多面的に調査し、今後の区政運営や地域課題の解決に向けた参考としていきます。	●区民アンケート調査の実施		事業推進

総論

10年戦略

基本政策1

基本政策2

基本政策3

基本政策4

基本政策5

区計画

進行管理・評価

取組の柱 区名	事業名	概要	現状	事業内容・目標	
			平成28~29 (2016~17) 年度	平成30~33 (2018~2021) 年度	平成34 (2022) 年度以降
幸区					
地域課題対応その他事業					
	幸区提案型協働推進事業	地域課題の解決に向け、公益性の高い事業を実施できる市民活動団体等から事業提案を募集し、行政と提案団体との協働により事業を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ●事業の提案募集及び審査・決定 ●事業の実施 ●事業の評価 		事業推進
	その他経費	幸区地域課題対応事業の効率的・効果的な推進を支えるため、必要となる事務・管理運営を行います。	●地域課題対応事業を支える事務等の実施		事業推進
区の新たな課題即応事業					
	区の新たな課題即応事業	区が適切かつ速やかに課題解決に対応できるよう、区の機能強化に向けた取組を推進します。	●区の新たな課題に対応するための取組の実施		事業推進

中原区



■人口 254,441 人

■世帯数 128,156 世帯

■面積 14.81 km²

(平成 29 (2017) 年 11 月 1 日現在)

中原区の花



「パンジー」

中原区の木



「モモ」



中原区の概要

- 中原区は、本市のほぼ中央に位置しており、中原御殿（平塚市）と江戸を結ぶ中原街道の中継地としての仮御殿が小杉にあったことから中原区と名づけられました。区域の大部分は平坦な地形が広がっており、住宅地に点在する生産緑地には区の花パンジーなどを栽培する風景も見られ、横浜市と接する南西部の井田地区は豊かな緑の残る丘陵地となっています。東京、横浜、川崎南部地域の郊外型住宅地として都市化、商業地の形成が進み、あわせて、都心に本社機能を持つ企業を中心に生産部門が進出し、現在のまちの骨格が形成されました。近年は産業構造の転換を先取りした企業による研究・開発部門などの都市型産業が武蔵小杉駅、武蔵中原駅、向河原駅周辺を中心に立地しています。
- 武蔵小杉駅周辺では大規模な再開発事業が展開されており、都市型住宅の建設が引き続き進んでいます。また、近年大規模な商業施設の開業が相次いでおり、多くの方が訪れています。
- 駅周辺の開発により近年の人口増加は著しく、平成 28 (2016) 年 5 月には、昭和 57 (1982) 年に 7 区に分区して以降、川崎市内の区として初めて人口が 25 万人を超え、今後も更なる人口増加が見込まれており、人口、世帯数ともに市内で最も多い区となっています。また、生産年齢人口の割合が 7 区で最も高く、老年人口（65 歳以上）の割合は最も低いため、区民の平均年齢は最も低くなっています。出生数及び市外からの転入者数が 7 区で最も多く、転入者の 7 割を 20～30 歳代が占めており、新たに中原区で生活する若年層の世帯が、区内で子育てするケースが増えています。

中原区的主要地域資源・魅力など



等々力緑地

武蔵新城



武蔵小杉駅周辺



二ヶ領用水



多摩川

総論

10年戦略

基本政策 1

基本政策 2

政策体系別計画

基本政策 3

基本政策 4

基本政策 5

区計画

進化管理・評価



まちづくりの方向性

水と緑と笑顔が会い 未来につなぐ 住み続けたいまち なかはら

- 中原区は、等々力緑地、多摩川沿いの緑や二ヶ領用水の水辺、井田山などの自然に恵まれるとともに、都心への交通利便性に優れており、武蔵小杉駅周辺は、都市型住宅が立ち並び、商業も賑わう、生活利便性が高く都市機能が集約されたコンパクトなまちです。
- 街なみが大きく変わっていく中、さまざまな世代が交流することでまちに活気があふれ、人と人がつながりを大切にしながら、区民が地域に愛着と誇りを持ち、これからも住み続けたいと実感できるまちづくりを進めます。



第1期の主な取組状況

●地域活性化に向けたコミュニティづくりの推進

武蔵小杉駅周辺の再開発などによるまちの変化に対して、武蔵小杉駅周辺地域連携推進会議を開催し、区民同士の顔が見える関係づくりやコミュニティの強化を推進しています。また、地域交流の促進や区のイメージアップをめざして、地域メディアが連携して区内の情報を発掘・発信する「なかはらメディアネットワーク」の取組などとともに、商店街と連携した地域交流の促進や市民活動団体への支援を推進しています。

●安全・安心なまちづくりの推進

台風・豪雨・地震などの災害時に備え、区民、企業、行政等が連携して、避難所のスムーズな開設・運営を行うための活動支援や、武蔵小杉駅周辺の帰宅困難者対策に取り組んでいます。また、地域による防犯活動の支援や広報・啓発を行うとともに、地域の安全・安心に関わる情報を効果的に配信するしくみづくりを進めたほか、スタントマンが事故を再現するスクアドストレート方式の交通安全教室を実施するなど、自転車による交通事故の防止に向けた取組を推進しています。

●区民と協働したこども支援の推進

区民が中心になった子育て支援が活発に行われており、こうした地域の自主的な活動を継続して支援しています。また、「中原区子育て情報ガイドブック」などを通じた子育て情報の発信や保護者に寄り添った相談・支援の取組を充実するとともに、子育てを支えるボランティア活動に参加しやすい環境づくりや、子育て家庭の交流の場づくりなどに取り組んでいます。

●人と人との出会いを橋わたしする地域福祉の活性化

高齢者、障害者、子どもなど、誰もが安心して地域で暮らし続けることができるよう、住民同士の交流の場のきっかけづくりとして、防災訓練の場を活用した地域づくりのワークショップの開催や、まつりの機会を活用した地域活動の情報発信など、地域のさまざまな主体による人と人をつなげる橋わたしの取組を積極的に推進しています。

●スポーツ・文化資源・みどりなどの地域資源を活用したまちづくりの推進

かわさきスポーツパートナーなどと連携したスポーツ教室の開催等、地域でスポーツに親しむ機会を増やすとともに、区内中学生・高校生による吹奏楽コンサートやアマチュアバンドなどによる区民参加型の音楽イベント「In Unity」の開催などを通じて地域間・世代間交流を深め、元気とうるおいのあるまちづくりを進めています。

●区役所サービスの環境改善

区役所サービスの向上のため、窓口の増設、待合スペースの確保のほか、混雑情報の発信やメールでのお呼び出しサービスの導入など、窓口混雑の解消に向けた取組を進めています。

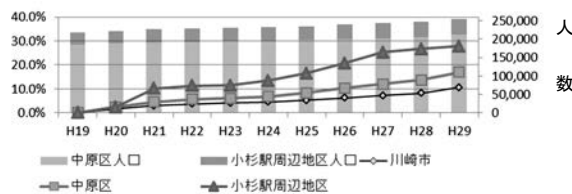


現状と課題

● 武蔵小杉駅周辺の再開発などにより、新たな区民が増えています。

- 区内全域で住宅開発が進み、ここ 10 年間で人口増加率が 17.0%と新たな区民が増え続けています。特に武蔵小杉駅周辺では、大規模な再開発に伴う高層マンションの建設によって人口増が顕著であり、武蔵小杉駅周辺全体の将来像を見据えた、持続可能なコミュニティづくりを進めるとともに、今後も、住みたい、住み続けたいと感じられるまちづくりを進めていく必要があります。

川崎市・中原区・武蔵小杉駅周辺の人口増加率の推移（各年 9 月末時点）



※武蔵小杉駅周辺地区は周辺 14 町丁目を対象

資料：市町丁別世帯数・人口

● 災害対策、防犯、交通安全など、安全・安心への対策が求められています。

- 戸建や大規模マンションなど住居の多様性、人口増や企業・商業施設の集積、多数の利用者を有する駅が存在や多摩川などの自然環境を踏まえ、区内で発生が想定されるさまざまな災害への的確な対応が必要となります。平成 28（2016）年度区民アンケートでは、今後、特に力を入れてほしい区役所の業務として、「地震や風水害への対策」が最も高い結果（43.2%）となる一方、「交通事故・危険物からの安全さ」に対する満足度が低いなど、防災や交通安全に関する対策が求められています。
- また、区内の人身交通事故に占める自転車交通事故の割合が高いことから、自転車交通ルールを守る意識の啓発が求められています。

● 子育て世代の転入が多く、地域と子育て世帯のつながりが大切になっています。

- 平成 29（2017）年 9 月末現在、中原区の年少人口（0～14 歳）は 33,373 人と 7 区で最も多く、子育て世代の区内転入に伴って子どもの人口が急激に増加している中、平成 28（2016）年度区民アンケートでは、今後、特に力を入れてほしい区役所の業務として、「子ども・子育ての支援」が 2 位となっています。
- このため、引き続き多様な保育ニーズへの対応や保育の質の向上に取り組むとともに、慣れない土地での孤立感や、育児に対する不安・悩みを抱えた子育て家庭を地域全体で支え合うしくみの一層の充実が求められています。



子育てサロン

● 高齢者の 5 人に 1 人がひとり暮らしとなっています。

- 平成 29（2017）年 9 月末現在の高齢化率は、7 区で最も低い 15.5%となっていますが、以前からの住宅地など一部の地域では高齢化率が 20%を超えるところもあります。そのため、今後の高齢化を見据えた地域への働きかけとともに、高齢化率の高い地域への適切な支援が求められています。
- また、平成 27（2015）年 10 月国勢調査によると、1 世帯あたりの人員が 2 人以下と少なく、特に高齢者の 22.1%がひとり暮らしとなっていることから、閉じこもりによる孤立の防止や地域で支え合う意識の醸成、活動の担い手の育成、支援が必要な人が的確に支援を受けられる取組など、地域全体での見守りや支え合いのしくみづくりの必要があります。



介護予防などを通じた交流の場づくり



●「住みたい」、「行きたい」と感じる魅力や多くの地域資源があります。

- 区内には二ヶ領用水、井田山の緑地、下小田中の農地など豊かな自然環境や中原街道沿いの歴史ある文化資源などが残っているほか、等々力緑地内には陸上競技場やアリーナなどのスポーツ・レクリエーション施設、市民ミュージアムといった文化・芸術施設などがあり、魅力的な地域資源に恵まれています。また、中原区を拠点とするサッカー、バスケットボール、バレーボールのプロスポーツチームの活躍や、東京2020オリンピックに出場する英国代表チームのキャンプ地としての気運の醸成を、区民が地域に誇りや愛着を持つ契機とするなど、地域の魅力的な資源の区内外への効果的な発信や活用が求められています。



「陸上競技場」をはじめ「アリーナ」や「ミュージアム」などさまざまな施設を有する等々力緑地

●人口の増加に対応した区役所サービスが求められています。

- 区役所敷地の有効活用等を図りながら、人口増に伴って増加する来庁者数に対応した区役所サービスの更なる向上や改善とともに、区役所庁舎の狭あい化や老朽化への適切な対応を進めていく必要があります。



計画推進の主な視点

- 武蔵小杉駅周辺の急激な人口増加に伴い、住民同士のつながりが希薄にならないよう、豊富な地域資源などを活用しながら、地域の交流・賑わい創出や地域の実状に応じたコミュニティ形成に向けた支援が必要です。
- 子育て世代の転入者が多いことや年少人口が増加していることなど、地域の特徴を踏まえた地域づくりを進めながら、多様な保育ニーズへの対応や地域全体で子育てを応援する環境を充実していく必要があります。



計画期間の主な取組

地域活性化に向けたコミュニティづくりの推進

主な取組の方向性

武蔵小杉駅周辺の再開発等によるまちの変化に対応しながら、地域が主体となるまちづくりを進めるとともに、地域の賑わい・交流創出に向けたしくみづくりを行います。また、地域交流の促進や区のイメージアップをめざして、地域メディアが連携して区内の情報を発掘・発信する「なかはらメディアネットワーク（NMN）」の取組などを推進します。

事業名	現状	事業内容・目標	
	平成28～29 (2016～17)年度	平成30(2018)～33(2021)年度	平成34(2022)年度以降
小杉駅周辺のコミュニティ推進事業 まちの変化に対応しながら地域発意に基づく新たなコミュニティ形成支援の推進に取り組みます。	●小杉駅周辺の魅力づくりに向けた取組の推進 H28武蔵小杉駅周辺地域連携推進会議開催数：2回 H28リーディング事業：3事業 ●地域コミュニティ強化に向けた取組の支援 ・課題の整理、解決に向けた方向性の検討 ●公共空間の活用のための取組の検討・推進 ・こすぎコアパーク等における実証事業の実施	・武蔵小杉駅周辺地域連携推進会議における中原区の地域課題の検証や地域のコミュニティ形成に向けた検討等 ・新たなコミュニティ推進に向けたリーディングプロジェクトの実施・検証 ・地域の魅力づくりの推進やコミュニティ形成に向けた計画の策定 ・コミュニティの新たなしくみの検討・再構築の支援 ・コミュニティの新たなしくみの構築及び新規マンションに対するアプローチ ・公共空間の更なる利活用に向けた検討・実証事業の実施 ・地域主体の賑わい、交流創出の側面支援 ・公共空間の地域による管理、活用の促進	事業推進
中原区広報・広聴推進事業 地域メディア等と連携しながら、区の魅力発信等に取り組みます。	●効果的な地域情報の発信に向けた取組の実施 ・NMNとの連携 H28新たな情報コーナーの設置：6か所 ●区民アンケートの実施及び分析 ・H28実施	・なかはらメディアネットワーク（NMN）と連携した地域情報発信の推進等 ・継続的なアンケートの実施、分析、各取組への反映	事業推進
商店街と連携した地域のまちづくり推進事業 商店街を地域の情報交換や交流の場として活用し、地域交流を促進します。	●商店街と連携した地域交流の促進 H28各種教室の実施：8回 H28イベントの実施：1回	・商店街と連携した各種教室及び地域交流イベントの実施	事業推進
市民活動活性化事業 地域活動団体の交流の促進及び活動の支援により、地域の活性化を推進します。	●活動拠点の提供など活動活性化のための支援 ・「なかはららっば」の運営 ●地域活動団体間の交流の促進 H28交流会：1回	・中原区まちづくり推進委員会との協働による中原区民交流センター「なかはららっば」の運営 ・なかはららっば祭りの開催	事業推進
案内サイン情報更新事業 オリンピック・パラリンピックを見据え、表示内容の更新や、多言語表示を推進します。	●盤面表示内容の検証・更新 H28検証か所：51か所	・盤面表示内容の検証・更新	事業推進



安全・安心なまちづくりの推進

主な取組の方向性

防災にかかわる情報の共有に加え、自助・共助（互助）を基本として地域の防災力強化の担い手を育成するとともに、「武蔵小杉駅周辺地域エリア防災計画」に基づく帰宅困難者訓練など、地域特性を踏まえた防災対策に取り組みます。また、地域における防犯活動の支援や交通安全教室の開催等を通して交通事故の防止に取り組みます。

事業名	現状	事業内容・目標	
	平成28～29 (2016～17)年度	平成30(2018)～33(2021)年度	平成34(2022)年度以降
地域防災力強化事業 自助・共助（互助）・公助の考え方にに基づき、区民、企業、行政等が連携した防災対策に取り組みます。	<ul style="list-style-type: none"> ●自助・共助（互助）による地域防災力の強化に向けた取組の推進 H28区総合防災訓練に合わせた避難所訓練の実施：2地区 ・中原区総合防災マップの検討 H28自主防災組織の設立・活動支援：新設1件、活動支援57回 ●中原区総合防災訓練の実施 H29実施回数：2回 予定（大戸小、上丸子小） ●効果的・実践的な災害対応力の強化に向けた取組の推進 H28帰宅困難者対策訓練の実施：約160人参加 	<ul style="list-style-type: none"> による地域防災力の強化に向けた取組の推進 ・区総合防災訓練に合わせた実践的な避難所訓練の実施 ・避難所訓練など避難所運営会議による避難所の自主運営に向けた支援 ・中原区総合防災マップの作成、区内全世帯等への配布 ・大規模共同住宅を含めた自主防災組織の設立・活動支援 ・区民や関係機関との連携による地域特性に応じた実践的な訓練の実施 ※関連する事務事業：施策1-1-1「地域防災推進事業」 ・エリア防災計画に基づく、駅や地域関係者が連携した帰宅困難者訓練の実施 	事業推進
安全・安心まちづくり推進事業 区民、地域団体、行政等が連携して地域の防犯力及び防犯意識の向上を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ●地域の防犯力・防犯意識の向上 ・防犯資機材の貸与等 H28研修・講座の実施：8回 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域防犯活動団体への防犯資機材（ベスト、誘導灯など）の貸与等の実施 ・防犯に関する研修・講座の実施 	事業推進
交通安全教室開催事業 区民を対象にスクエアストリート方式による交通安全教室を開催し、安全な自転車の乗り方等のルール・マナーを習得してもらうなど、交通事故防止に取り組みます。	<ul style="list-style-type: none"> ●スクエアストリート方式の交通安全教室の実施 H28実施：5回 ●幼児から高齢者まで幅広い年齢層を対象とした各種交通安全教室の実施 H28交通安全教室：幼稚園・保育園54回、小学校18回、老人いこいの家1回 	<ul style="list-style-type: none"> ・小学生・中学生・高校生を対象に実施 ・交通安全教室の実施 	事業推進
放置自転車対策事業 自転車利用者のモラルやマナーの向上を図るため啓発活動を行います。	<ul style="list-style-type: none"> ●自転車利用者のモラルやマナーの向上のため啓発活動の実施 H28交通安全キャンペーン：17回 	<ul style="list-style-type: none"> ・自転車利用者のモラルやマナーの向上のため啓発活動の実施 	事業推進

総論

10年戦略

基本政策1

基本政策2

基本政策3

基本政策4

基本政策5

政策体系別計画

区計画

進化管理・評価

区民と協働したこども支援の推進

主な取組の方向性

区民が主体的に運営する子育てサロンなど、地域の自主的な活動を継続して支援するとともに、さまざまな情報ツールによる効果的な子育て情報の発信や、子育て支援者の養成等に取り組みます。

事業名	現状	事業内容・目標	
	平成28～29 (2016～17)年度	平成30(2018)～33(2021)年度	平成34(2022)年度以降
中原区子育て支援推進事業 親子の孤立を防ぎ、子育て中の不安を軽減するために、地域の特性を活かした子育てサロン等の運営を支援します。	●子育て世代の仲間づくりやコミュニケーション活動等の支援 H28子育てサロン：16か所 H28ふれあい広場：4か所 H28中原区子育て支援推進実行委員会全体会：2回	・民生委員児童委員などによる子育てサロンの運営支援 ・地域のボランティアにより実施される子育てふれあい広場の運営支援 ・中原区子育て支援推進実行委員会全体会の開催	事業推進
子育て情報発信事業 子育て世代へ向けて、さまざまな情報ツールを活用した情報発信を行います。	●多様な情報ツールを活用した子育て情報の発信 ・新たな情報ツールによる広報の実施 ・子育てガイドブックの作成、配布 ・大型商業施設への広報物の配架	・ホームページやSNS、かわさき子育てアプリによる広報の実施 ・子育て情報ガイドブック「このゆひと～まれ！」の作成・配布 ・武蔵小杉駅周辺の大型商業施設への広報物の配架	事業推進
公的児童施設有効活用事業 ハイハイ広場、体験保育、親子連続講座など地域子育て支援事業を実施します。	●公的児童施設を活用した地域における子育て支援の実施 H28ハイハイ広場：54回 H28親子連続講座：8回	・公営保育所における地域子育て支援事業の実施 ・こども文化センターにおける地域子育て支援事業の実施	事業推進
子育て支援者養成事業 子育て支援の場を支える新たなボランティアを養成し、地域全体で子育てを応援していく体制づくりを行います。	●地域全体で子育てを応援していく体制づくりの推進 H28子育て支援者養成講座：1回 ●養成講座修了者への支援の実施 ・活動団体等とのマッチング機会の確保 H28講座の開催数：10回	・子育て支援に関心のある人を対象とした子育て支援者養成講座の開催 ・ボランティア団体との交流・連携による活動先とのマッチング機会の確保 ・フォローアップ講座の開催	事業推進

総論

10年戦略

基本政策1

基本政策2

政策体系別計画

基本政策3

基本政策4

基本政策5

区計画

進化管理・評価



人と人との出会いを橋わたしする地域福祉の活性化

主な取組の方向性

すべての地域住民を対象とした地域包括ケアシステムの実現のため、地域のさまざまな主体による人と人をつなげる交流の場づくりや、それを支える活動の担い手づくり、支援が必要な人が的確に支援を受けられる取組など地域の主体的な取組の支援を行います。

事業名	現状	事業内容・目標	
	平成28～29 (2016～17)年度	平成30(2018)～33(2021)年度	平成34(2022)年度以降
中原区地域包括ケアシステム推進事業 <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> 「地域包括支援ネットワーク」の構築を推進し、保健・医療・介護・福祉等さまざまな社会資源が有機的に連携できるような環境整備を図ります。また、地域包括ケアシステムの情報発信や普及啓発を通して、子ども、高齢者、障害者等すべての地域住民が安心して地域で暮らし続けられるよう取組を進めます。 </div>	<ul style="list-style-type: none"> ●さまざまな主体の参加による地域包括ネットワークの構築 <p>H28地域ケア推進会議：3回 H28地域ケア圏域会議等の運営支援：28回</p> <ul style="list-style-type: none"> ●5地区の実情に合わせた地域包括ケアシステムの構築に向けた取組の推進 <p>・5地区の実情に合わせた地域包括ケアシステムに関する情報の提供 ・中原区地区カルテの作成 ・H29地区カルテ活用モデル事業の実施：大戸地区 H28地域包括ケアシステムの推進に関するワークショップ開催数：7回</p> <ul style="list-style-type: none"> ●地域包括ケアシステムの推進に向けた普及啓発の実施 <p>・リーフレット「いつまでもご自宅！」の作成、配布 ・リーフレット「自分で考えよう！～いきいきライフプラン～」の作成、配布 ・在宅療養に関するリーフレットの作成・配布</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地域ケア推進会議による地域課題の把握、地域づくり・地域活動を行う人材の発掘、育成 ・地域ケア圏域会議等の運営支援 ・地区カルテを通じた、5地区の実情に合わせた地域包括ケアシステムに関する情報共有の推進や自主的な課題解決に向けた取組の推進 ・高齢者見守り、生活援助等の地域での主体的な取組への支援 ・地区カルテの活用、検証、改訂 ・モデル事業の検証と拡大実施 ・ワークショップの開催 ・地域ケア圏域会議、民生委員児童委員等との連携による高齢者見守りネットワークの普及啓発の実施 ・介護予防・健康づくりのためのリーフレットの作成、関係団体等を通じた配布 ・在宅療養に関するリーフレット「(仮称)住み慣れた場所で暮らし続けるには」の配布 	事業推進
なかはら福祉健康まつり実施事業 <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> 福祉・健康に関する各種団体間の交流を図り、地域福祉のネットワークの拡大をめざします。 </div>	<ul style="list-style-type: none"> ●なかはら福祉健康まつりの開催 <p>H28開催：1回</p> <ul style="list-style-type: none"> ●参加団体同士の交流促進 <p>・関係団体の交流促進支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ●スポーツを通じた障害者理解の促進 <p>・体験型イベントの実施</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉関係団体と連携したなかはら福祉健康まつりの開催 ・福祉関係団体や健康関係団体の交流促進支援 ・なかはら福祉健康まつりにおける、障害者スポーツの体験型イベントの実施 	事業推進

総論

10年戦略

基本政策1

基本政策2

基本政策3

基本政策4

基本政策5

政策体系別計画

区計画

進化管理・評価

スポーツ・文化資源・みどりなどの地域資源を活用したまちづくりの推進

主な取組の方向性
 「かわさきスポーツパートナー」や地域のスポーツ団体などと連携し、地域でスポーツに親しむ機会を増やすとともに、区内にある文化資源や緑を活かして地域間・世代間交流を深め、元気とうるおいのあるまちづくりを進めます。

事業名	現状	事業内容・目標	
	平成28～29 (2016～17) 年度	平成30 (2018) ～33 (2021) 年度	平成34 (2022) 年度以降
スポーツを通じた地域活性化推進事業 <small>かわさきスポーツパートナーとの連携による事業等により、交流機会を創出し、地域の活性化を図るとともに、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた取組を進めます。</small>	<ul style="list-style-type: none"> ●かわさきスポーツパートナーとの連携による事業の実施 H28スポーツ教室、フットボール大会等の実施：各1回 ●スポーツを通じた地域の交流機会の創出 ・活動の広報等の実施 ●東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた取組の実施 ・各種イベントでの障害者スポーツ体験など障害者スポーツの普及促進によるかわさきパラメントの取組の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・親子サッカー教室、バレーボール教室、バスケットボール教室、アメフト・フットボール普及啓発等の実施 ・総合型地域スポーツクラブの活動の周知 	事業推進
In Unity開催事業 <small>音楽をきっかけとした地域間・世代間の交流を推進します。</small>	<ul style="list-style-type: none"> ●音楽ライブ「In Unity」の開催 H28開催数：1回 ●「In Unity」のPRイベントの実施 H28開催数：8回 	<ul style="list-style-type: none"> ・区民ボランティアとの協働による音楽ライブ「In Unity」の開催 ・こすぎ公園を中心としたPRイベントの開催 	事業推進
中原区青少年吹奏楽コンサート事業 <small>青少年の育成、地域間・世代間の交流を推進します。</small>	<ul style="list-style-type: none"> ●青少年吹奏楽コンサートの開催 H28開催数：1回 	<ul style="list-style-type: none"> ・中高生の運営参加による青少年吹奏楽コンサートの開催 	事業推進
区民の手で花いっぱい中原事業 <small>花や緑を活用し住み続けたいと思ふまちづくりを推進します。</small>	<ul style="list-style-type: none"> ●植栽管理や区民花植体験等の実施 H28維持管理花壇：5カ所 	<ul style="list-style-type: none"> ・市民ボランティアとの協働による公共花壇の植栽の維持管理 	事業推進

区役所サービスの環境改善

主な取組の方向性
 今後も人口増加が見込まれ、行政需要の増加が想定される区役所サービスについて、窓口混雑期の対応や区役所施設の狭い解消などを図ることで、更なる区役所サービスの向上を進めます。

事業名	現状	事業内容・目標	
	平成28～29 (2016～17) 年度	平成30 (2018) ～33 (2021) 年度	平成34 (2022) 年度以降
区役所サービス向上事業 <small>「区役所サービス向上指針」に基づき、より質の高いサービス提供に向けて窓口環境の改善等を進めます。</small>	<ul style="list-style-type: none"> ●行政需要の増加等に対応した区役所サービスの提供 H28職員研修：2回 H28サービス向上委員会の開催：4回 	<ul style="list-style-type: none"> ・職員研修の実施 ・サービス向上委員会の開催 	事業推進
区役所混雑緩和・環境改善事業 <small>混雑緩和に向けた庁舎や敷地の有効活用を進めます。</small>	<ul style="list-style-type: none"> ●行政需要の増加等に対応した区役所サービスの提供 ・繁忙期における混雑緩和に向けた取組等の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・（仮称）業務改善・レイアウト検討委員会の開催 ・職員提案制度の実施 ・区役所敷地の有効活用に向けた調査・検討の実施 	事業推進

総論
 10年戦略
 基本政策1
 基本政策2
 基本政策3
 基本政策4
 基本政策5
 区計画
 進行管理・評価



地域の課題解決に向けたその他の取組

取組の柱 区名	事業名	概要	現状	事業内容・目標	
			平成28～29 (2016～17) 年度	平成30～33 (2018～2021) 年度	平成34 (2022) 年度以降
中原区					
地域活性化に向けたコミュニティづくりの推進					
	まちづくり推進実践活動事業	区民との協働により、地域課題の解決に向けて検討及び実践活動を行うとともに、中原区内で活動する市民活動団体に対し支援を行うことで、住民主体のまちづくりの推進及び市民活動の活性化を図ります。	●中原区まちづくり推進委員会との協働による住民主体のまちづくりの推進		事業推進
	中原区イメージアップ推進事業	「区民が実践する中原区のイメージアップにつながる魅力あるまちづくり」を推進するため、区民との協働により、区内に花回廊を形成し景観向上を図ります。	●区の花「バンジー」を活用した花回廊構想の推進		事業推進
	区民祭開催経費	区内企業及び各種団体等と連携し、「心のふれあう ふるさと中原」をテーマに区民祭を実施します。	●区民祭の開催		事業推進
安全・安心なまちづくりの推進					
	中原区ガイドマップ(安心マップ)作成事業	転入者にガイドマップを配布することにより、災害時に有用な情報や区の基本情報等を転入後速やかに把握してもらい、区民生活の利便性の向上と安全・安心のまちづくりを推進します。	●「中原区ガイドマップ」の作成・配布		事業推進
	自転車と共生するまちづくり事業	自転車利用者のマナー向上を目指し、区民と協働で、武蔵小杉駅周辺及び新丸子駅周辺での放置自転車への警告札貼付や各種イベントでの啓発活動を実施します。	●自転車利用のマナー向上の啓発の実施		事業推進
区民と協働したこども支援の推進					
	働く親世代の子育て支援事業	子育てと仕事との両立を目指すワーキングマザーを対象とし、安心して子育てができるように講座を実施します。	●ワーキングマザーを対象とした両親学級の実施		事業推進
	中原区子どもの発達支援事業	子どもの発達支援に関わる業務や活動を行っている機関や団体が、課題を共有するために検討会を開催します。また、保護者向けセミナーを開催します。	●発達支援検討会・保護者向けセミナーの実施		事業推進
	幼稚園・保育園・小学校連携事業	「小1プロブレム」を解決するために、幼稚園・保育園・小学校の教職員が幼児・児童に関する諸課題について連携を図っていくことで、就学前後の移行期を円滑につなげます。	●幼稚園・保育園・小学校関係者との会議や情報交換会などの実施		事業推進
	中原区保育所等人材育成・連携事業	保育の質の維持・向上を促していくため、公民保育所間の連携の強化、人材育成研修の充実、保育教材等貸出しを実施します。	●「中原区内人材育成研修」や中原区内認可保育園長児作品展の実施		事業推進

総論

10年戦略

基本政策1

基本政策2

基本政策3

基本政策4

基本政策5

区計画

進化管理・評価

取組の柱 区名	事業名	概要	現状	事業内容・目標	
			平成28～29 (2016～17) 年度	平成30～33 (2018～2021) 年度	平成34 (2022) 年度以降
中原区					
スポーツ・文化資源・みどりなどの地域資源を活用したまちづくりの推進					
	環境まちづくり支援事業	学校・企業・地域等と連携して、「中原区エコカフェ」、「子ども環境事業」等を実施し、地球温暖化防止に係る地域活動の普及・啓発を行います。	●「中原区エコカフェ」の実施 ●区内企業、市民団体や小学校と連携した「子ども環境事業」の実施		事業推進
	中原区民総ぐるみスポーツ大会開催事業	町内会等が中心となって、小学生及び成年女性のドッジボール並びに小学生向けのスポーツラリーを実施します。	●スポーツ大会の実施		事業推進
	中原区体育及びスポーツ振興事業	各種スポーツ行事に対し区長杯を製作、贈呈することで、スポーツを通じた地域の活性化を図ります。	●区長杯の贈呈によるスポーツ振興の推進		事業推進
	中原区民多摩川ロードレース「マイペース大会」開催事業	マラソン大会を実施することで、区民の健康増進を図るとともに、健康マラソンの普及を図ります。	●中原区民多摩川ロードレース「マイペース大会」の実施		事業推進
	中原区役所コンサート開催事業	ランチタイムにクラシック等のコンサートを実施することで、「音楽のまちづくり」を推進します。	●中原区役所コンサートの実施		事業推進
	歴史と緑を活用したまちの魅力発信事業	「なかはら歴史と緑の散策マップ」を作成するとともに、マップや散策案内板を活用し、区民と協働でまち歩きや講座を実施します。	●「なかはら歴史と緑の散策マップ」の作成 ●「なかはら歴史と緑の散策マップ」を活用した講座の実施		事業推進
地域課題対応その他事業					
	中原区市民提案型事業	市民活動団体等から事業提案を募集し、市が進める協働型事業のルールに基づき、提案団体等と行政が協働で課題解決に向けた取組を実施します。	●市民活動団体等の提案による中原区の課題解決に向けた取組の実施		事業推進
	地域課題対応事業一般経費	地域課題対応事業全般の執行に必要な事務用品の購入、複写品費、郵送などの経費支出を行い、円滑な事業推進を図ります。	●地域課題対応事業全般の円滑な事業推進		事業推進
区の新たな課題即応事業					
	区の新たな課題即応事業	年度途中に発生する新たな課題に、適切かつ迅速に対応し、課題解決を図ります。	●新たに発生する課題への適切・迅速な対応に向けた取組の実施		事業推進

総論

10年戦略

基本政策1

基本政策2

基本政策3

基本政策4

基本政策5

政策体系別計画

区計画

進化管理・評価

高津区



■人口 230,644 人

■世帯数 110,405 世帯

■面積 20.39 km²

(平成 29 (2017) 年 11 月 1 日現在)

高津区の木



高津区の花



総論

10年戦略

基本政策 1

基本政策 2

政策体系別計画

基本政策 3

基本政策 4

基本政策 5

区計画

進行管理・評価



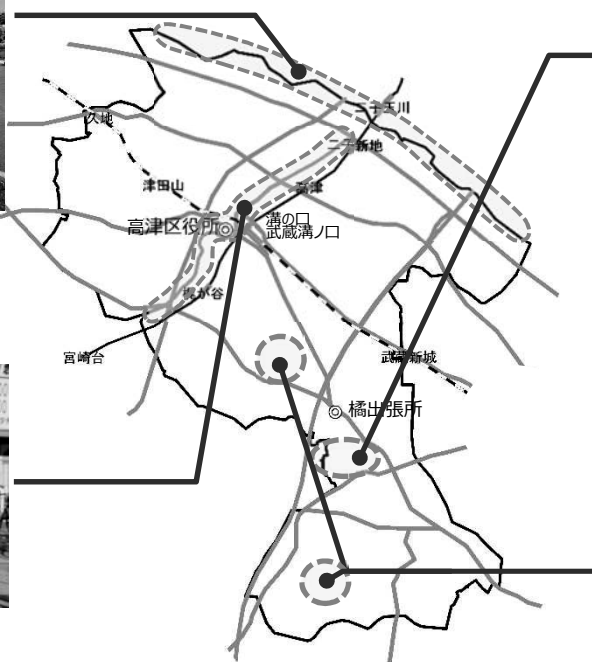
高津区の概要

- 高津区は、多摩川や二ヶ領用水の流れる平坦地と、多摩丘陵の一角を形成する丘陵地で形づくられ、豊かな水辺空間と起伏ある地形が特徴となっています。
- 昭和 47 (1972) 年に川崎市が政令指定都市に移行した際、5つの行政区のひとつとして誕生し、昭和 57 (1982) 年の行政区の再編により宮前区が分区して現在の高津区となっています。
- 江戸時代に大山街道沿いの宿場町として賑わった二子地区や溝口地区では、多くの人々が交流し商業が栄えるとともに、歌人・岡本かの子、陶芸家・濱田庄司、画家／彫刻家・岡本太郎や詩人／童謡作家・小黒恵子など多くの芸術家を輩出しています。また、橋地区には、本市初の国史跡である橋樹官衙遺跡群をはじめ、市内で唯一現存する前方後円墳を有する蟹ヶ谷古墳群など、古代かわさきの記憶を今に残す豊富な歴史的・文化的資源が存在しています。
- 市街地の発展は、昭和初期に玉川電気鉄道溝ノ口線（現・東急田園都市線）と南武鉄道（現・JR南武線）の開通を契機として始まり、戦後は、東京への通勤圏として住宅需要が増大したことに伴い、宅地・マンションの開発や溝口駅北口再開発等の都市基盤の整備が進められてきました。分区当時の人口は 146,793 人（昭和 57 (1982) 年 7 月 1 日現在）でしたが、人口増加が進み平成 29 (2017) 年 9 月 1 日現在の人口は 230,549 人で、市内 7 区の中で 2 番目に多くなっています。将来人口推計では、平成 47 (2035) 年に人口のピークを迎えることが予測されており、今後も人口増加が続く見込みとなっています。
- 自然や歴史・文化的特性に加え、高津区は市内でも製造業の事業所数が多く、川崎のものづくりを支える中小の加工組立企業をはじめ、研究開発型企業やベンチャー企業が数多く立地しています。

高津区的主要地域資源・魅力など



区民の憩いの場・多摩川



市内初の国史跡 橋樹官衙遺跡群
（「橋樹郡衙跡」発掘風景）



大山街道の歴史を再現した納太刀



橋地区に広がる「農のある風景」



まちづくりの方向性

「歴史と進歩が調和した、心豊かに安心して暮らせるまち」

- 高津区には、大山街道や橋樹官衙遺跡群に代表されるように、古くから受け継がれてきた歴史と培われてきた文化が蓄積され、また今も、都市の発展を背景に多くの新しい区民を迎え、新たな都市文化が芽生えています。こうした歴史文化と新たに生まれた都市文化の調和を図りながら、まちの魅力を高め、区民が高津のまちに愛着と誇りを持てるまちづくりを進めます。
- また、多様な文化を持つ区民、幅広い世代の区民がともに集い、交わりを結び、支え合うことによって、豊かな心と生きがいを育み、住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるまちをめざします。



第1期の主な取組状況

● 地域資源を活かした魅力あるまちづくりの推進

区民が愛着と誇りをもてるまちづくりを推進するため、二ヶ領用水久地円筒分水や橋地区の農資源をはじめとした多様な地域資源の魅力向上や情報発信を区民協働で実施するとともに、大山街道や「二子の渡し」など多摩川でつながる世田谷区をはじめ他地域との連携・交流を進め、賑わいのあるまちづくりに取り組んでいます。



「二子の渡し」体験イベント

● 多様な主体との連携による地域コミュニティ活性化の推進

地域コミュニティの活性化を図るため、町内会・自治会の加入促進などの取組を進めています。また、中小製造業と地域住民の交流を促す「住工共生のまちづくり」や多文化交流事業等を通じ、住民の相互理解を促進することにより、共に暮らし、支え合う地域づくりに取り組んでいます。

● 総合的な子ども・子育て支援の推進

地域で孤立することなく、安心して子育てができるよう、子育て支援事業や転入者子育て交流会を開催しています。また、地域の子育て関係機関が連携し、子育てしやすいまちづくりを推進するとともに、子育て支援者の人材育成を推進することにより、地域の子育て力の向上を図っています。

● すこやか・支え合いのまちづくりの推進

在宅医療の普及啓発や地域における見守り体制の構築に取り組むとともに、「高津公園体操」などの活動を支援し、健康づくり・生きがいづくりに取り組んでいます。また、障害者福祉施設、特別支援学校の活動紹介や地域イベントにおける障害者と地域との交流などを通じ、障害に関する理解と関心を深める「こころのバリアフリー」に取り組んでいます。

● 安全・安心なまちづくりの推進

区民の防災意識を高める取組を進めるほか、自主防災組織や避難所運営会議の運営支援を継続し、震災や風水害等に対する地域防災力向上に取り組んでいます。また、帰宅困難者対策の強化を図るため、「溝口駅周辺エリア防災計画」を策定し、滞留者等の安全確保・混乱抑制・都市機能の継続に向け取り組んでいます。

● 区民との協働で進める環境まちづくりの推進

「エコシティたかつ」推進方針に基づき、学校ビオトープを活用した環境学習や、水・緑・生き物の調査や間伐体験等を通し身近な森の再生過程を学習するプロジェクトをはじめ、区民・学校・企業など多様な主体との協働により、地球温暖化適応策や生物多様性保全に取り組むほか、区民への普及啓発を行っています。



学校ビオトープを活用した環境学習



現状と課題

●歴史・文化、自然など魅力あふれる豊富な地域資源があります。

- 区内には、大山街道や二ヶ領用水久地円筒分水、市内初の国史跡である橋樹官衙遺跡群などの歴史的・文化的名所や建造物をはじめ、橋地区を中心とした農のある風景や多摩川の水辺、緑などの豊かな自然、川崎のものづくり技術を支えてきた企業の集積など、魅力的な地域資源が豊富です。
- 区民が愛着と誇りを持てるまちづくりを推進するため、地域住民などと連携しながら資源を活かし、区の更なる魅力向上と区内外への情報発信が求められています。



多くの区民が集う「円筒分水スプリングフェスタ」

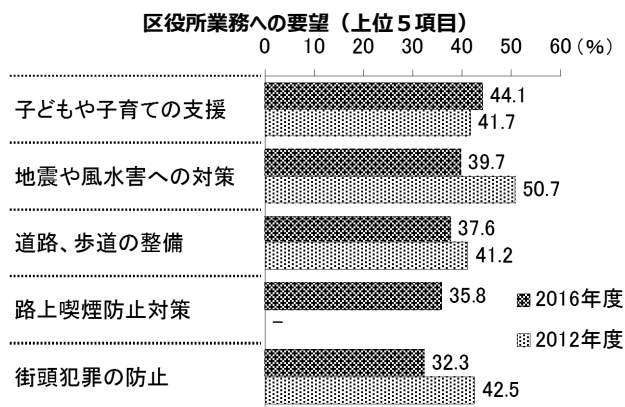
●日々の暮らしの中で、人と人とのつながりが大切になっています。

- 平成 28（2016）年の高津区の転入者数は 15,966 人と、新しい区民が増え続けており、「かわさき市民アンケート」でも区内定住意向は増加傾向で、多くの区民が今後も区内に住み続けたいと希望しています。
- 一方、平成 28（2016）年度区民生活に関わるニーズ調査（以下「ニーズ調査」という。）によると、「近隣の住民同士の関係が薄れている」ことをまちの課題・問題点に挙げる区民が 22.5%となっており、人と人とのつながりや、お互いが支え合いながら暮らしていくコミュニティづくりが求められています。
- また、区内では町内会・自治会や多くの市民活動団体が、暮らしやすい地域づくりに向けて活動していますが、担い手の不足や高齢化なども課題となっており、地域の活性化に向けた取組が求められています。

町内会・自治会活動紹介冊子
「高津区を支える人たち。高津区町内会・自治会ずかん」

●出生数が市内で 2 番目に多く、転入者に占める子育て世代の割合も高くなっています。

- 平成 28（2016）年の年間出生数は 2,451 人と市内で 2 番目に多く、また、転入者に占める子育て世代の割合も 73.7%と全市平均より高く、子育てに対する不安感や慣れない土地での孤立感を抱く区民が多いことが懸念されます。
- ニーズ調査でも、区役所への要望として 44.1%の区民が「子ども・子育て支援」を挙げており、こうした区民のニーズに応えるため、保護者の子育て力の向上や地域で子育てを支える環境づくり、待機児童対策などを総合的に推進する必要があります。



資料：平成 28（2016）年度 区民生活に関わるニーズ調査



● 今後、より一層の高齢化が見込まれています。

- 区内の高齢化率は 18.0%（平成 29（2017）年 9 月末現在）と全市平均より低い状況ですが、今後高齢化が一層進み、介護や医療サービスを必要とする高齢者の増加が見込まれています。
- 一方、ニーズ調査によると、健康づくりを推進していくための望ましい手法として、「市民が自主的に行う健康づくりの活動を支援する」と回答した割合は年代を追うごとに高まり、高年齢者ほど健康づくりへの何らかの支援を求めていることがわかります。
- 住み慣れた地域で安心した暮らしができるよう、医療や介護の連携の促進、見守り・支え合い体制の構築とともに健康づくり活動への支援や参加促進の取組が求められています。

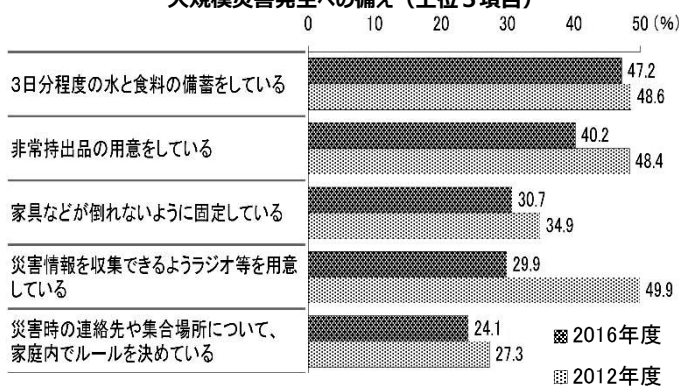


健康づくり、多世代交流の場として親しまれる「高津公園体操」

● 安全・安心な生活環境を求める区民の意識が高くなっています。

- 平坦地と丘陵地で構成される高津区は、その地形により、近年増加傾向にある豪雨等に伴う風水害等の災害リスクが異なることから、区民一人ひとりが「我が家のリスク」や「地域のリスク」を認識することが必要になっています。
- ニーズ調査によると、大規模地震の発生に不安を挙げる区民が 83.1%に達する一方で、家庭での備えや地域の防災訓練への参加状況は低く、意識と行動との間にギャップが見られます。そのため、各家庭や地域における自主防災組織等を中心とした自助・共助（互助）の行動につなげていくことが必要です。
- さらに、大規模地震の発生時には、溝口駅周辺において大きな混乱が予想されることから、帰宅困難者対策の強化が求められています。

大規模災害発生への備え（上位 5 項目）



資料：平成 28（2016）年度 区民生活に関わるニーズ調査

● 環境意識の高い区民によるさまざまな活動が進んでいます。

- 宅地化の進展等による動植物の生息・生育空間の減少や、土地の保水力の低下などが懸念される中、環境に関わる区民主体の活動が展開されています。
- 地球温暖化の進行を自らも当事者としてとらえながら暮らしていくためには、温暖化の「緩和策」や影響に適切に対処する「適応策」について、一人ひとりの意識の醸成を図り、実践に結び付けていくことが求められています。



健全な森づくりに取り組む「たかつの自然の賑わいづくり事業」



計画推進の主な視点

- 『自分の生命は自分で守る』という防災意識の向上を図るため、防災訓練やイベントなどを通じたきめ細やかな啓発等に取り組むほか、関係機関の連携・協力などによる共助（互助）・公助の取組を推進し、地域防災力をさらに向上させる必要があります。
- 住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、お互いを気にかけて、助け合うことのできるまちづくりを推進するとともに、区民ニーズを踏まえた健康づくり活動や生きがいづくりなどへの支援に取り組む必要があります。



計画期間の主な取組

地域資源を活用した魅力あるまちづくりの推進

主な取組の方向性

区民が愛着と誇りを持てるまちづくりを進めるため、歴史的・文化的名所、農資源をはじめとした多様な地域資源の魅力向上の取組や情報発信を区民協働で実施するとともに、多摩川でつながる世田谷区をはじめ他地域との連携・交流を進めます。

事業名	現状	事業内容・目標	
	平成28～29 (2016～17)年度	平成30(2018)～33(2021)年度	平成34(2022)年度以降
大山街道周辺整備活性化事業 <small>大山街道及びその周辺に残された歴史的・文化的資源を保全・活用し、魅力的な空間の創造と地域の活性化を図ります。</small>	<ul style="list-style-type: none"> ●歴史的・文化的資源を活用したまちづくりの推進 ・大山街道アクションフォーラムの開催(年3回) 	<ul style="list-style-type: none"> ・区民との協働によるイベント実施や情報発信 ・大山街道ふるさと館等関係団体と連携した取組の実施 ●世田谷区など大山街道沿線の地域と連携した取組の実施 ・世田谷区と連携した「二子の渡し」の実施 ・「大山街道ウォーキング」の実施 ・他地域と連携したイベントの継続実施 	事業推進
「たちばな農のあるまちづくり」推進事業 <small>橋地区の農資源を活用した取組を区民主体で行うことにより、地域の活性化やふるさと意識の醸成を図ります。</small>	<ul style="list-style-type: none"> ●農業者と区民の協働による食と農の地域資源を発見する活動の推進 ・マップ作成 ・農産物直売所等を紹介する「おさんぼマップ」を活用した地域の魅力発信 ●地産地消と子どもの食育を結び農のある風景と暮らしを次世代に伝える活動の推進 H28農体験イベント実施数：4回 ・小学生や未就学児の親子等を対象とした農体験イベントの実施 ●市民パワーによる地域資源の活性化・ネットワーク化の推進 H28「高津さんの市」開催数：11回 ・地場農産物の販売を通じた農業者と区民との交流を図る「高津さんの市」の開催 ・「高津さんの市」運営サポーターを通じた市民パワーのネットワーク化の推進 		事業推進
高津区地域資源ネットワーク事業 <small>区内の歴史・文化・自然などの地域資源のネットワーク化を図り、回遊性のある魅力的なまちづくりを推進します。</small>	<ul style="list-style-type: none"> ●「高津のさんぼみち」を活用した回遊性のある魅力的なまちづくりの推進 ・ルートマップ作成(各年1ルート) ・ウォーキングイベント実施(年1回) ●回遊性向上のための公共サインの維持管理・更新 H28サイン内容更新：4か所 ・広告掲載事業社会実験実施 ・公共サインの表示内容更新 ・広告掲載事業の本格実施に向けた検討 		事業推進
高津区ふるさとアーカイブ事業 <small>地域資料の収集・保存・整理・活用を図り、ふるさと意識や地域アイデンティティの醸成を図ります。</small>	<ul style="list-style-type: none"> ●地域資料の収集・保存・維持管理・公開 H28資料数：古写真等約3,000点、オーラルヒストリー65件 ・維持管理、公開 ●地域資料を活用したふるさと意識や地域アイデンティティの醸成 H28実施数：写真展3回、ワークショップ1回 ・アーカイブを活用した写真展やイベント等の開催 		事業推進



多様な主体との連携による地域コミュニティ活性化の推進

主な取組の方向性

町内会・自治会未加入世帯の加入促進の取組や地域で活動するスポーツ関係団体が連携し開催するイベントなどを通じ、地域課題の解決と魅力あるまちづくりを進めるための基盤となる地域コミュニティの活性化を図るとともに、住工共生や多文化共生のまちづくりを推進し、住民の相互理解を促進することにより、共に暮らし、支えあう地域づくりに取り組みます。

事業名	現状	事業内容・目標	
	平成28～29 (2016～17) 年度	平成30 (2018) ～33 (2021) 年度	平成34 (2022) 年度以降
高津区地域連携スポーツ事業 地域で活躍するスポーツ関係団体の連携によるイベントを通じて、地域コミュニティの活性化や世代間交流の充実を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ● 親子参加型スポーツイベントの実施 <ul style="list-style-type: none"> ・年3回実施 ・参加者・親子同士の交流を図る親子そり体験の実施 ● 障害の有無に関わらず参加できるスポーツイベントの実施 <ul style="list-style-type: none"> ・年1回実施 ・誰でも気軽にスポーツを体験できるファミリースポーツ緑日の実施 ● 障害者スポーツの普及促進 <ul style="list-style-type: none"> ・実施内容の検討 ・障害者スポーツ体験イベントの実施 		事業推進
地域コミュニティ施策推進事業 町内会・自治会未加入世帯に向けた加入促進の取組などにより地域コミュニティ活性化を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ● 町内会・自治会などの地域団体の活性化・団体間交流の促進 <ul style="list-style-type: none"> ・団体支援 ・団体支援、団体間交流の取組提案 ● 町内会・自治会の加入促進に向けた取組の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・冊子作成・配布 ・町内会・自治会の活動を紹介する冊子配布 ・転入者向け町内会・自治会相談コーナーの継続開設 		事業推進
高津区まちづくり推進事業 まちづくり活動に関する団体に対し、活動に必要な知識や活動場所、情報を提供することにより、市民活動・まちづくり活動の一層の推進を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ● 市民活動の場・情報の提供 <ul style="list-style-type: none"> ・運営、維持管理 (4か所) ・区民が主体となった市民活動支援ルームの運営、維持管理 ・広報誌発行 (年4回) ・広報紙やホームページ等による市民活動情報の提供 ● まちづくりに係る人材の発掘・育成と活動体験機会の創出 <ul style="list-style-type: none"> ・年5回程度 ・まちづくり講座「カツガク」の開催 ● 活動団体の交流・連携の促進 <ul style="list-style-type: none"> ・年1回実施 ・市民活動見本市の開催 		事業推進
高津区多文化共生推進事業 外国人市民と多様な体験活動を共有することで相互理解を図り、支え合いながら共に暮らす地域づくりを推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ● 多文化共生の視点に立った防災訓練の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・年1回実施 ・外国人市民とともに学ぶ多文化防災訓練の実施 ● 多文化共生の理解を深める取組の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・講習会・講演会各1回開催 ・日本料理を含む各国料理や文化に関する講習の実施 ・多文化共生の理解につながる講演会等の実施 ● 外国人市民の子どもと保護者が定期的に情報交換や交流を図る場の提供 <ul style="list-style-type: none"> ・通年実施 ・子育て広場の開催 		事業推進
ものづくりのまち推進事業 工場と住民の交流を促し、住工共生のまちづくりを推進するとともに、ものづくりの魅力発信を行います。	<ul style="list-style-type: none"> ● 工場と住民の交流促進 <ul style="list-style-type: none"> H28実施数：2回 ・町工場を見学・体験するオープンファクトリー等のイベントの活用 ● ものづくりの魅力発信 <ul style="list-style-type: none"> ・マップ作成 ・小学校等へのものづくり企業マップ配布及び活用 ・各種イベントへのブース出展 ・ものづくりイベントへのブース出展の継続実施 		事業推進

総論

10年戦略

基本政策1

基本政策2

基本政策3

基本政策4

基本政策5

区計画

進化管理・評価

総合的な子ども・子育て支援の推進

主な取組の方向性

子育て情報の発信や子育てグループ等を支援することにより、地域で孤立することなく、安心して子育てできるまちづくりに取り組むとともに地域の子育て力の向上を図ります。子どもたちが自分の未来を考え、夢と希望をもって成長できるよう、地域資源等を活用して子どもの育ちを支援します。

事業名	現状	事業内容・目標	
	平成28～29 (2016～17)年度	平成30(2018)～33(2021)年度	平成34(2022) 年度以降
子育て支援事業 各種子育て講座を通じて、子育て中の方の育児力向上を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ●親子の絆づくりプログラム「赤ちゃんがきた！」の実施 H28実施数：3回 ・初めて赤ちゃんを育てる母親を対象とした連続講座の開催 ●男性の育児参加・地域参加の促進 H28実施数：1回 ・男性の育児参加・地域参加をテーマとした連続講座の開催 ●地域連続体験保育「あつまれキッズ」の実施 H28実施数：39回 ・育児力の向上等を目的とした地域別・年齢別連続講座の開催 ●食育講座の実施 ・地域の親子を対象とした離乳食講座等の開催 		事業推進
子育て情報発信事業 子育て中の親の立場に立った、より身近な子育て情報を発信し、安心して子育てできるまちづくりを推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ●区民ニーズに応じた地域の子育て情報の提供 H28発行数：7,000部 H29発行数：8,000部 ・子育て情報ガイドブック「ほっこりそとで・たかつ」の発行、ホームページ掲載情報の充実 ●地域子育て支援センター（区内8か所）の情報提供 H28発行数：8,000部 H29発行数：7,000部 ・地域子育て支援センターリーフレット（高津区版）の発行 ●各保育園の地域支援や健康情報等の提供 ・年1,300部発行 ・子育て情報冊子「ひろばノート」の発行 		事業推進
子育てネットワーク推進事業 地域の関係機関がネットワークを構築し連携することにより、子育てしやすいまちづくりを推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ●子どもに関わる課題等についての情報共有・意見交換の実施 H28実施数：4回 ・子ども・子育てネットワーク会議を通じた情報共有・意見交換の実施 ●転入者子育て交流会の実施 H28実施数：6回 ・転入者の孤立感、不安感の軽減を図る交流の場・子育て情報の提供 ●幼稚園・保育園・小学校の連携の促進 H28各種連絡会開催数：4回 ・幼稚園・保育園・小学校が連携し子どもの育ちの連続性を支援 ●公営保育園を活用した遊び体験、育児講座の実施 ・月1回以上実施 ・地域の親子等を対象とした園庭開放「あそびの広場」の実施 		事業推進
子育てグループ等活動促進事業 地域で子育てを支えている子育てグループ等の活動支援を行い、地域の子育て力の向上を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ●区民主体の子育てグループ交流会等の実施 H28実施数：交流会1回、見学会8回、研修会2回 ・子育てグループの活動支援を図る交流会、見学会、研修会等の実施 ●子育てグループ活動の運営支援 ・遊具等の貸出 ・大型遊具等の貸出を通じた子育てグループ活動の運営支援 		事業推進
こども未来事業 地域資源を活用し、子どもたちが夢と希望を持って成長できるよう支援します。	<ul style="list-style-type: none"> ●地域資源を活用した成長支援 ・各年1校実施 ・小学生を対象にものづくりや町工場の現状・課題の学習、町工場見学の実施 ●子どもを中心とした多世代交流の促進 H28実施数：4回 ・地域の方との交流を深める多世代交流の実施 ●子どもが木に親しみを持つための木育の推進 H28実施数：もくもくパーク4回、木育体験1回 ・木のぬくもりや心地よさを体験できる遊びの場の提供 		事業推進



すこやか・支え合いのまちづくりの推進

主な取組の方向性

住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、地域における見守り活動の立上げ支援や、健康づくり活動に取り組むグループの交流を促進し、地域の支え合いを推進します。また、障害者と地域との交流を通じ、障害に関する理解と関心を深めるこころのバリアフリーを推進します。

事業名	現状	事業内容・目標	
	平成28～29 (2016～17)年度	平成30(2018)～33(2021)年度	
高津区地域包括支援ネットワーク推進事業 住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるように、在宅医療の普及啓発や地域における見守り体制づくりを推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ●在宅医療に関するシンポジウムの開催 ・年1回開催 ●「互助」の意識醸成に向けた取組 ・交流会等の開催 ・見守り事例集作成 ●マンションにおけるつながりづくりの支援 ・実態把握 	<ul style="list-style-type: none"> ・在宅医療の普及啓発を目的としたシンポジウムの開催 ・協力団体・協力事業所を対象とした交流会・講演会の開催 ・事例集を活用した小地域の見守り活動の体制構築支援 ・マンション居住者間及び居住者と地域とのつながりづくり支援 	平成34(2022)年度以降 事業推進
健やか地域推進事業 「高津公園体操」の普及啓発や健康づくり活動団体の交流を図り、「健康寿命の延伸」や「多世代交流」、「見守り活動」など共に支え合う地域づくりにつなげます。	<ul style="list-style-type: none"> ●公園体操の普及促進 ・体験会、研修会実施 ●公園体操及び健康づくり活動の活性化支援 ・支援の実施 ・公園体操リーフレット作成・配布 	<ul style="list-style-type: none"> ・公園体操体験会、継続参加者フォローアップ研修の実施 ・公園体操新規立上げ支援・活動継続支援、リーダー向け交流会の実施 ・公園体操・健康づくり活動紹介リーフレット作成・配布 ・健康づくりグループ交流会の自主運営に向けた支援 	事業推進
高津区こころのバリアフリー推進事業 障害者と地域が交流する機会を設け、こころのバリアフリーを推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ●施設利用者との交流を行う「ふくシティたかつ」の開催 H28参加：59施設 ●障害理解に関する講演会・シンポジウムの開催 H28参加者：40名 ●地域催事へのボランティア参加による地域交流 H28参加者：14名 	<ul style="list-style-type: none"> ・障害者施設や特別支援学校の活動紹介、作品展示等の実施 ・障害に関する正しい理解と啓発活動を目的とした講演会等の開催 ・障害者も役割を持って地域の行事に参加する機会の創出 	事業推進

安全・安心なまちづくりの推進

主な取組の方向性

区民の防災意識の向上と、自主防災組織や避難所運営会議の活性化を図り、震災や風水害等に対する地域防災力向上に取り組めます。また、交通安全意識の向上や安全・安心で住みやすい環境整備を推進するため、自転車の適正な駐輪に関する広報・啓発活動を実施します。

事業名	現状	事業内容・目標	
	平成28～29 (2016～17)年度	平成30(2018)～33(2021)年度	
高津区防災まちづくり推進事業 自助・共助(互助)・公助の取組を進め、高津区全体の地域防災力・災害対応力の向上を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ●区民の防災意識の向上 ・啓発の実施 ●自主防災組織・避難所運営会議への運営支援 H28支援数：3か所 ●ネットワーク化による防災対応力の向上 H28開催数：4回 ・エリア防災計画策定 ●区災害対策本部の体制強化 ・研修・訓練の実施 ●高津区総合防災訓練の実施 H29実施回数：2回 予定(高津地区・橋地区) 	<ul style="list-style-type: none"> ・対象者の年齢や生活環境などの属性に応じた啓発活動の実施 ・訓練やマニュアル作成による運営支援の実施 ・高津区防災ネットワーク会議を通じた課題・解決策の検討・連携強化 ・「溝口駅周辺地域エリア防災計画」に基づく帰宅困難者対策の推進 ・効果的な初動体制の構築、研修・訓練等を通じた職員の対応力の向上 ・区民や関係機関との連携による地域特性に応じた実践的な訓練の実施 ※関連する事務事業：施策1-1-1「地域防災推進事業」 	平成34(2022)年度以降 事業推進

事業名	現状	事業内容・目標	
	平成28～29 (2016～17)年度	平成30(2018)～33(2021)年度	平成34(2022)年度以降
交通安全の普及啓発事業 対象者の年齢や生活スタイルに合わせた啓発活動を通じて、区民の交通安全に対する意識を高め、事故のない安全なまちづくりを進めます。	<ul style="list-style-type: none"> ●交通安全に対する意識向上に向けた啓発の実施 H28開催数：全75回 ●警察署や地域の交通関係団体等と連携した啓発活動の実施 ・啓発の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・幼稚園・保育園児、小学生、高齢者対象の交通安全啓発活動の実施 ・中学生・高校生対象の安全教室（スクアドストリート方式）の開催 ・企業等を対象とした自転車交通安全研修の実施 ・まちかど交通安全アピール活動、早朝街頭指導の実施 	事業推進
高津区放置自転車対策事業 交通の妨げとなる放置自転車の解消に向けて啓発活動等を行い、通行環境の改善を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ●鉄道駅における放置禁止区域に関する啓発活動の実施 ・週1回実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・自転車利用者のマナー向上のための啓発活動の実施 	事業推進

区民との協働で進める環境まちづくりの推進

主な取組の方向性

「エコシティたかつ」推進方針に基づき、「地球温暖化緩和策・適応策」、「生物多様性保全」及び「流域」をキーワードに、学校ビオトープを活用した環境学習「学校流域プロジェクト」や「たかつの自然の賑わいづくり事業」など、区民・学校・企業など多様な主体との協働により、環境まちづくりに向けての各種プロジェクトに取り組みます。

事業名	現状	事業内容・目標	
	平成28～29 (2016～17)年度	平成30(2018)～33(2021)年度	平成34(2022)年度以降
「エコシティたかつ」推進事業 地球温暖化等に対する取組を、地域レベルにおいて多様な主体との連携により推進し、持続可能な社会（エコシティ）の形成をめざします。	<ul style="list-style-type: none"> ●区内小学校等のビオトープを活用した環境学習の推進 H28実施数：17回 ●生物多様性・保水力向上を図る市民協働の実践的取組「たかつの自然の賑わいづくり事業」の実施 H28実施数：2回 ●適応策・生物多様性保全に関する意識啓発及び「エコシティたかつ」の理解促進 ・各年1回実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・「学校流域プロジェクト」の実施、教職員向け研修会の実施 ・児童向けイベント「たかつ生きもの探検隊」の実施 ・市民向けイベント「たかつ水と緑の探検隊」の実施 ・区内企業・団体で実施している取組等を見学する「たかつエコシティツアー」の開催 	事業推進
高津区環境まちづくり普及啓発事業 環境問題への対応に関して、区民が関心を持ちやすいテーマを取り上げながら普及啓発を行い、区民の環境意識の向上を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ●区民の環境意識向上に向けた取組 ・区民参加型取組の実施 ●区役所庁舎を活用した環境配慮の取組に関する情報発信 H28「エコシティホールツアー」参加者数：70名 	<ul style="list-style-type: none"> ・各種普及啓発活動の実施 ・区役所庁舎における取組を紹介する「エコシティホールツアー」の開催 ・区役所庁舎（エコシティホール）の整備の推進 	事業推進
花と緑のたかつ推進事業 区内各所に設置した花壇・コンテナ等の維持管理を区民と協働で実施し、潤いのあるまちづくりを推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ●区内各所に設置したコンテナ・花壇の適正な維持管理 ・維持管理 ●キラリデッキ円筒広場花壇の維持管理及び緑化の推進に向けた普及啓発 ・植栽体験の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・「区民ミニガーデン」連絡会との協働によるコンテナ・花壇の維持管理 ・花壇植栽体験を通じた緑化推進に向けた普及啓発 	事業推進



地域の課題解決に向けたその他の取組

取組の柱 区名	事業名	概要	現状	事業内容・目標	
			平成28～29 (2016～17) 年度	平成30～33 (2018～2021) 年度	平成34 (2022) 年度以降
高津区					
地域資源を活用した魅力あるまちづくりの推進					
	高津区音楽のまち推進事業	区内の音楽資源を活用し、区民や地域と協働して音楽イベントを行い、個性と魅力があふれ、愛着が持てるまちづくりを推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ●花コンサートの実施 ●高津区民音楽祭の開催 ●子どもの音楽文化体験事業の実施 ●サロンD Eコンサート・ホールD Eコンサート・親子D Eコンサートの実施 ●高津クラシックコンサートの実施 ●プラザ橋みんなで楽しむ音楽事業の実施 		事業推進
	高津区子どもフェア事業	子ども達が自然とふれあいながら遊べる場を提供し、非日常的な経験を通じて、家族や友人との新たな結びつきの醸成を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ●高津区子どもフェアの実施 		事業推進
	高津区総合ガイドマップ作成事業	日常生活に役立つ区の基本情報を区民に広く提供することにより、生活利便性の向上を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ●前年度のガイドマップに対する区民アンケート実施 ●適切な広告募集方法の継続的な検証 ●民間施設と連携したガイドマップの配布 		事業推進
	高津区区政情報発信事業	高津区の区政情報を広く区民に周知するため、多様な媒体を活用して効果的な情報発信を行います。	<ul style="list-style-type: none"> ●ホームページコンテンツの維持更新 ●デジタルサイネージを活用した区政情報の発信 ●ウェブアクセシビリティへの対応 		事業推進
	二ヶ領用水久地円筒分水修景施設管理運営事業	国登録有形文化財である久地円筒分水を区の観光資源、区民憩いの場として区民と協働で維持管理します。	<ul style="list-style-type: none"> ●ボランティアとの協働による美化活動の実施 ●美化活動体験イベントの実施 ●桜の維持等の専門的な維持管理 ●久地円筒分水80周年記念事業の検討・実施 		事業推進
	高津区文化振興事業	区内の歴史的・文化的資源を中心に、地域の魅力を再発見する機会を提供し、ふるさと意識の醸成を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ●高津のさんばみちガイドツアーの実施 ●ガイド研修の実施 		事業推進
多様な主体との連携による地域コミュニティ活性化の推進					
	親子運動会開催事業	明るく住みよいまちづくりをめざし、運動会を通じて青少年の健全育成、親子のふれあいと健康増進、近隣相互の親睦を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ●高津地区親子運動会の開催 ●橋地区親子運動会の開催 		事業推進
	橋ふるさと祭り子どもイベント開催事業	子どもを中心とした地域交流の活性化と、橋地区の魅力と地域特性を知る機会の提供を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ●橋ふるさと祭りにおける子どもイベントの実施 		事業推進
	区民祭開催経費	地域コミュニティの活性化を図るため、地域に密着した事業である高津区民祭の開催を支援します。	<ul style="list-style-type: none"> ●区民により構成される高津区民祭実行委員会への後援名義使用承諾及び補助金の支出 		事業推進
	かすみ堤保全活用事業	河川区域に再編入されたかすみ堤を地域住民と連携して保全・活用することにより、地域住民や訪れる方が安全に憩い、親しみ、散策し、集える場とするとともに、地域コミュニティの活性化を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ●市による河川区域の占有に向けた調整及び維持管理 ●地域住民との協働による維持管理に向けた調整及び日常清掃実施 		事業推進

総論

10年戦略

基本政策1

基本政策2

基本政策3

基本政策4

基本政策5

区計画

進化管理・評価

取組の柱 区名	事業名	概要	現状	事業内容・目標	
			平成28~29 (2016~17) 年度	平成30~33 (2018~2021) 年度	平成34 (2022) 年度以降
高津区					
総合的な子ども・子育て支援の推進					
	高津区子ども・子育てフェスタ事業	子育て支援機関、団体等と協働し、子育て中の保護者へ関連する情報や保護者と子どもが楽しく過ごす場を提供します。	●子ども・子育てフェスタの実施		事業推進
	高津区待機児童対策推進事業	区内保育園の利用を検討する市民への情報提供の充実を図ります。	●高津区内保育園案内映像の制作と川崎チャンネル (YouTube) への公開 ●高津区子育て施設マップ (改訂版) の作成と配布		事業推進
すこやか・支え合いのまちづくりの推進					
	たかつ区健康福祉まつり事業	高齢者や子ども、障害者及び多くの区民が交流を深め、健康や福祉について考える機会を提供します。	●たかつ区健康福祉まつりの実施		事業推進
安全・安心なまちづくりの推進					
	高津安全・安心まちづくり支援事業	高津防犯パトロール隊による、防犯活動支援のため、パトロール用品の貸与等を行い、安全・安心まちづくりの推進を図ります。	●防犯パトロール用品の貸与をはじめとする高津防犯パトロール隊への活動支援 ●高津防犯パトロール隊活動報告会の開催 ●年末夜間合同防犯パトロールの実施 ●宮前区と区界周辺の合同防犯パトロールの実施 ●新1年生へ防犯及び交通安全に係る啓発物を配布		事業推進
区民との協働で進める環境まちづくりの推進					
	高津区民祭周辺環境対策事業	市内最大級である区民祭を環境啓発の場として捉え、参加者、主催関係諸団体、事業者の環境意識の向上を図ります。	●高津区民祭におけるごみ分別の啓発及び集積所における安全管理等の実施		事業推進
区役所サービス向上事業					
	高津区役所サービス向上事業	市民に便利で快適な区役所サービスの効率的・効果的・総合的な提供を推進します。	●区役所職員を対象とした接遇研修の実施 ●職員の業務スキルアップ・人材育成を目的とする庁内報の発行 ●地域の拠点としての区役所及び関連施設を利用する際の利便性の向上 ●広く来庁者の意見を聞くためのアンケートボックスの運用		事業推進
地域課題対応その他事業					
	高津区市民提案型協働事業	地域課題の解決に資する事業を市民団体等から募集、選定し、区と協働で実施します。	●前年度実施事業の評価 ●翌年度実施事業の募集・選定		事業推進
	高津区地域課題対応事業管理運営事業	高津区地域課題対応事業全体の適正かつ効率的な執行に向けた取組を実施します。	●高津区地域課題対応事業全体の適正かつ効率的な執行に向けた取組の実施		事業推進
	高津区地域課題対応事業外部評価事業	高津区地域課題対応事業の執行にあたり、外部評価委員による評価を行い、事業内容の見直し・改善や透明性の向上を図ります。	●前年度実施事業の外部評価の実施		事業推進
	高津区区民生活に関わるニーズ調査事業	区民のニーズに対応した、効率的・効果的な事業を執行するため、区民アンケート調査を実施します。	●アンケート調査に向けた検討、実施、改善に向けた検討		事業推進
区の新たな課題即応事業					
	区の新たな課題即応事業	新たに生じた課題に、適切かつ迅速に対応し、解決に向けた取組を推進します。	●新たに生じた課題への対応及び解決に向けた取組の推進		事業推進

宮前区



■人口 229,637 人

■世帯数 97,949 世帯

■面積 18.60 km²

(平成 29 (2017) 年 11 月 1 日現在)

宮前区の花

「コスモス」



MIYAMAE

宮前区の木

「サクラ」

総論

10年戦略

本政策 1

基本政策 2

政策体系別計画

基本政策 3

基本政策 4

基本政策 5

区計画

進行管理・評価



宮前区の概要

- 宮前区は、多摩丘陵の一角に位置し、区内には、平瀬川、矢上川、有馬川の3本の川が流れています。これらの川に挟まれて、丘陵、坂、谷戸などで構成された起伏に富んだ地形が特徴です。
- 明治 22 (1889) 年の市制・町村制の施行に伴い、^{たちばなぐんみやまきむら}橋樹郡宮前村及び^{むかおかむら}向丘村が誕生しました。両村は、昭和 13 (1938) 年に本市に編入され、昭和 47 (1972) 年に本市が政令指定都市に移行した後は高津区に属していましたが、昭和 57 (1982) 年に分区し、現在の宮前区となりました。
- 昭和 41 (1966) 年の溝の口から長津田間の田園都市線の開通、昭和 43 (1968) 年の東名高速道路・東名川崎インターチェンジの開通・開設などによる交通基盤の整備とともに、郊外住宅地としての開発が進みました。その結果、人口は、分区当時の約 15 万人から急速に増加し、平成 29 (2017) 年 11 月現在で約 23 万人となっています。
- 一方、市内 7 区の中では生産緑地面積が最も広く、農産物直売所が区内各地に点在しているほか、公園緑地数も 2 番目に多いなど、身近に農や緑を感じることができます。また、旧石器時代の鷲ヶ峰遺跡や弥生時代の東高根遺跡、国史跡にも指定された橋樹官衙遺跡群（^{やうどうじ}影向寺遺跡）などが存在し、歴史のある土地でもあります。

宮前区的主要地域資源・魅力など



初山の獅子舞



住宅地に残る農地（宮前メロン）



菅生緑地



影向寺（橋樹官衙遺跡群）



まちづくりの方向性

「人が好き 緑が好き まちが好き」

- 宮前区は、起伏に富んだ多摩丘陵の一角に位置し、地域に根付いた歴史・文化、農のある風景や平瀬川の水辺、菅生緑地や身近な公園の豊かな緑などの多彩な地域資源に恵まれているとともに、多くの主体的に活動する区民に支えられてきたまちです。
- キャッチフレーズ「人が好き 緑が好き まちが好き」は、それぞれ「コミュニティ豊かな区民の和」、「豊かな自然」、「自然と区民の生活が調和する豊かな地域」を象徴しており、平成 5（1993）年に区制 10 周年を記念して区民により選ばれ、親しまれてきたものです。
- 今後も、区民が守り、大切に育んできた歴史・文化や農・自然などの多彩な地域資源を活かし、誰もが地域に愛着を持ち、生きがいを持って暮らせる、区民が主役のまちづくりを進めていきます。



第 1 期の主な取組状況

● 多彩な地域資源を活かしたまちづくりの推進

多彩な歴史・文化、農や自然などの地域資源を活かし、歴史ガイドや農産物マップの配布、ウォーキングイベントや「響け！みやまえ太鼓ミーティング」の開催などにより、その魅力を区内外に発信することで、地域への愛着や活動への意識の醸成を図り、区民の主体的な活動によるまちづくりを推進しています。

● 地域コミュニティ活性化に向けた地域活動の担い手・ネットワーク・場づくりの推進等

身近な課題解決に区民が主体的に取り組めるよう、市民館等の講座の「学び」と地域での「実践」を連携させ、さまざまな世代が地域課題に関心を持ち、自らが地域活動の担い手となるきっかけづくりや、「まちづくり広場ラブみやまえ」の開催や身近な公園での花壇整備等を通じ、団体間のネットワーク形成や活動の場づくりを進めています。

● 心がつながり、互いに支え合う地域の輪づくりの推進

元気な高齢者の多い長寿のまちであり続けることができるよう、区内約 50 か所で活発に行われている公園体操をはじめとする健康づくりや介護予防の活動の支援、若い世代への健康的な生活習慣の意識啓発を進めています。また、誰もが住み慣れた地域や自らが望む場で安心して暮らし続けることができる地域の実現に向けて、医療や福祉に関する取組について大学と連携するとともに、互いに支え合う地域づくりを支援し、宮前区らしい地域包括ケアシステムを推進しています。

● 地域における、切れ目のない子ども・子育て支援の推進

乳幼児期から学齢期までの、切れ目のない子ども・子育て支援を進めるため、地域の子育て拠点でのサロン等の開催、「冒険遊び場」などの取組を区民と協働で推進するとともに、SNS やホームページ版子育てガイド「とことこ」などを効果的に活用し、子育てに関するさまざまな情報を発信・提供しています。

● 区民との協働による安全・安心で、快適なまちづくりの推進

防災活動の担い手づくりとして、地域の防災リーダーの育成や、中高生をはじめとする幅広い世代に広げる取組、総合防災訓練や防災フェアなどを通じた防災意識の啓発活動により、地域防災力の向上を図るとともに、防犯パトロール活動など、自助・共助（互助）の取組を支援し、安心して暮らせるまちをめざしています。また、多目的広場等を活用したスポーツに親しめる身近な環境づくりや、日常生活環境の向上など、区民・地域・行政が連携し、より快適に暮らせるまちづくりを進めています。



現状と課題

●区民の手で守り、育ててきた地域の魅力を次の世代へと引き継ぎます。

- 宮前区は、国史跡に指定された影向寺遺跡や地域に根ざした伝統芸能などの歴史・文化、農のある風景や平瀬川流域の水辺、菅生緑地などの緑豊かな自然等、魅力ある地域資源に恵まれており、かわさき市民アンケートでは「公園や緑の豊かさ」や「家の周りの静けさ」など住環境の満足度が高い状況にあります。また、豊かな自然環境を活かした区民主体のまちづくりの取組が盛んで、区内外で高い評価を得ています。
- 今後とも、魅力ある地域であり続けられるよう、より多くの区民が地域の魅力と大切さに気付き、次の世代へと引き継ぐことが求められています。

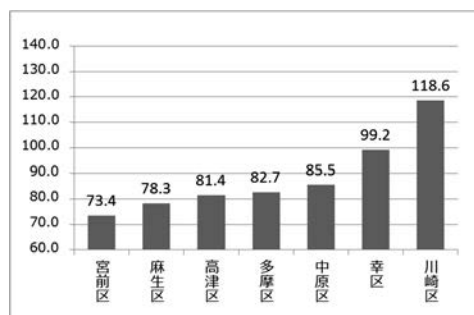


平瀬川流域の水辺

●昼夜間人口比率が 73.4%と市内で最も低くなっています。

- 昼夜間人口比率が 73.4%（平成 27（2015）年 10 月国勢調査）と市内で最も低くなっており、多くの区民が区外を日常の生活圏としていることから、地域の魅力を知ること、地域への愛着や誇りを育むことが必要となっています。
- 地域包括ケアシステムの構築や地域防災力の向上など、地域の課題解決にあたっては、地域の一員としての自覚を高めるとともに、地域での活動のきっかけづくりや、人と人をつなげる地域コミュニティづくりが一層求められています。

昼夜間人口比率



資料：平成 27（2015）年国勢調査

●急速に高齢化が進む中で、「元気な高齢者が多いまち」という長所を維持する取組が求められています。

- 宮前区は、男性の平均寿命が全国 2 位（82.1 歳。平成 22（2010）年 10 月国勢調査）で、要介護認定率が 16.0%（平成 29（2017）年 3 月末現在）と市内で最も低いなど、元気な高齢者が多いまちです。この特長を維持していくためには、高齢者に加え、若年層に対しても健康づくりの大切さを伝えていくことが必要です。
- 一方、区内では今後、急速に高齢化が進んでいくことが見込まれ、また、ひとり暮らしで見守りが必要な高齢者など、支援が必要な区民も増えています。高齢者が地域で活躍できる場づくりやきっかけづくりとともに、それぞれの地域で区民が主体的に活動し、互いに支え合えるしくみづくりが求められています。

区別の要介護認定率

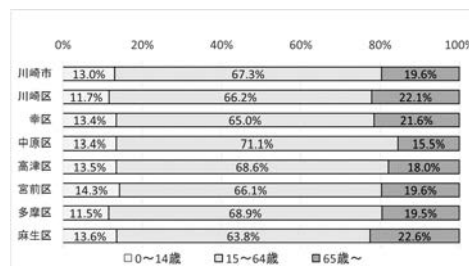
資料：健康福祉局資料
（平成 29（2017）年 3 月末現在）



●市内で最も子どもの割合が高く、安心して子育てできる環境の整備が求められています。

- 区内の0～14歳の人口の割合は、14.3%（平成29（2017）年9月末現在）と7区の中で最も高く、転入も多い状況です。また、「夫婦と子」のみからなる世帯の比率は、34.4%（平成27（2015）年10月国勢調査）と、これも7区の中で最も高く、区内には多くの核家族が暮らしています。
- 慣れない土地で育児をする保護者を含め、すべての子育て中の家庭が安心して子育てできるよう、地域全体で子育てを支える環境をさまざまな主体が連携して整備し、子ども・若者や保護者を支える必要があります。

区別年齢3区分別人口の割合

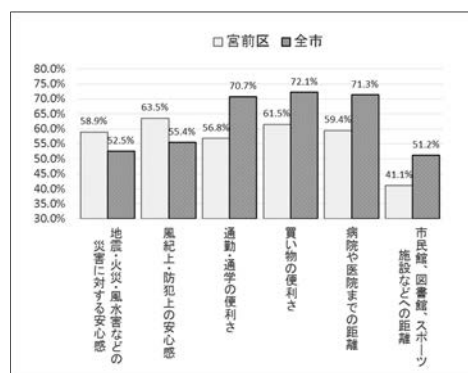


資料：区別年齢別人口
（平成29（2017）年9月末現在）

●安全・安心で、快適なまちにしたいという区民の意識が高まっています。

- 平成28（2016）年度かわさき市民アンケートでは、「地震・火災・風水害などの災害に対する安心感」や「風紀上・防犯上の安心感」など、安全性への満足度は市全体より高くなっているものの、「市政の仕事で今後特に力をいれてほしいこと」の1位に「防犯対策」が挙げられるなど、より一層、安全・安心なまちにしたいという区民の意識がうかがえます。
- 一方で、「市民館、図書館、スポーツ施設などへの距離」や「通勤・通学の便利さ」、「買い物の便利さ」など、利便性等への満足度が市全体の平均を下回っています。そのため、それぞれの地域で身近にスポーツや文化に親しめる環境づくりや、坂の多い地域の交通課題への対応をはじめとする生活環境向上など、区民と協働しながら、より快適に暮らせるまちづくりを進める必要があります。

生活環境満足度



資料：平成28（2016）年度かわさき市民アンケート

計画推進の主な視点

- 区内では今後、急速に高齢化の進展が見込まれることから、住民自らが、支えあいの活動の必要性を主体的に意識し、自発的に取り組むよう支援し、さまざまな団体、組織、機関等との協働・連携やシンポジウム、ワークショップ等を通じて、地域包括ケアシステムを推進する必要があります。
- 昼夜間人口比率が低い地域特性を踏まえ、地域住民が防災活動の担い手となるよう、防災リーダー等の人材育成を進めることや、避難所開設・運営の円滑化のために、小中学校と連携した実効性の高い防災訓練の実施により、地域防災力の向上を図ることが必要です。



計画期間の主な取組

多彩な地域資源を活かしたまちづくりの推進

主な取組の方向性

東京 2020 オリンピック・パラリンピックや平成 34（2022）年度の区制 40 周年を見据え、歴史・文化、農、自然などの地域資源の魅力の発信や参加型イベントの開催により、地域への愛着や活動への意識の醸成を図り、区民の主体的な活動によるまちづくりを促進します。

事業名	事業内容・目標		
	現状 平成28～29 (2016～17) 年度	平成30（2018）～33（2021）年度	平成34（2022） 年度以降
みやまえ太鼓ミーティング 開催事業 区内の和太鼓団体による演奏のほか、地域に伝わる民俗芸能の舞台も取り入れたイベントを行い、文化・伝統の再認識と、保存・継承に向けた次世代の発掘と育成につなげます。	<ul style="list-style-type: none"> ●文化・伝統の保存・継承等に向けた取組の推進 H29参加団体数：12団体 	<ul style="list-style-type: none"> ・和太鼓演奏や民俗芸能の発表などによる「響け！みやまえ太鼓ミーティング」の開催 ・第20回記念イベントの開催 ●区内和太鼓団体・区民の手づくりによる「響け！みやまえ太鼓ミーティング」の開催 ・会議等の開催 ・区内の和太鼓団体を中心とした実行委員会による内容の検討、参加団体等との調整、事業の広報 	事業推進
地域の魅力発信事業 「歴史的遺産」や「農」といった地域資源を活用し、地域をめぐるウォーキングイベントの実施や、マップの配布による情報発信を行い、郷土愛の醸成と多様な人材の参画による地域づくりを推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ●「歴史的遺産」を活用した魅力発信 ・配布の継続実施 H28・29実績：2コース作成、5コース改訂 ●「農」を活用した魅力発信 ・マップ改訂（H29） ●ウォーキングイベントの開催による地域資源の魅力発信 H28イベント開催回数：6回 	<ul style="list-style-type: none"> ・市民活動団体との協働による宮前歴史ガイドの改訂・配布 ・市民活動団体との協働による歴史ガイドまち歩きマップの改訂・配布 ・市民活動団体との協働による農産物直売所ガイド & マップの改定・配布 ・市民活動団体との協働による、歴史的資源や地域の農資源、農に関する課題を紹介するまち歩きイベントの開催 	事業推進
宮前区スポーツ推進事業 区内スポーツ施設等を活用し、様々な世代がスポーツや健康づくりに親しめる環境づくりを進めます。	<ul style="list-style-type: none"> ●フロントタウンさぎぬまとの連携事業の実施 H28教室等開催回数：43回 ●スポーツふれあい事業の実施 H28参加者数：556人 	<ul style="list-style-type: none"> ・ポールウォーキング & ストレッチ教室、スポーツ体験会等の開催 ・ふれあいスポーツフェスティバルの開催 	事業推進
宮前区総合情報発信事業 テレビ番組とインターネットでの動画配信により、区内のさまざまな魅力・情報を発信します。	<ul style="list-style-type: none"> ●紙媒体と連動した総合的な情報発信による「伝わる広報」の実現 H29番組本数：3本 	<ul style="list-style-type: none"> ・テレビ番組での放送 ・インターネットでの動画配信 	事業推進



地域コミュニティ活性化に向けた地域活動の担い手・ネットワーク・場づくりの推進等

主な取組の方向性

身近な地域課題の解決に向けて、区民自らが主体的に取り組めるよう、地域活動の担い手となるためのきっかけづくりや人材育成、市民活動団体間のネットワーク形成等を促進するとともに、市民活動に必要な場の提供や環境整備を進めます。

事業名	現状	事業内容・目標	
	平成28～29 (2016～17)年度	平成30(2018)～33(2021)年度	平成34(2022)年度以降
花と緑のあふれる住みよ いまちづくり事業 <small>区民自身による花壇管理、整備を推進し、区のイメージアップと、緑化活動団体の交流促進・技術向上等、地域の活性化と人材育成を図ります。</small>	<ul style="list-style-type: none"> ● 公共用地での花壇づくりを契機とした地域コミュニティの形成支援 H28提供団体数：36団体 ● 緑化活動団体の活性化に向けた技術支援 H29講座・交流会開催回数：1回 ● 東名川崎インターチェンジ前花壇づくりの実施による市・区のイメージアップ H28活動実績：春秋2回 	<ul style="list-style-type: none"> ・公園等を活用した花壇づくりのための緑化活動団体に対する花苗の提供 ・講座、交流会の開催等による花壇づくりの技術支援 ・緑化活動団体、事業者との協働による花壇づくり 	事業推進
まちづくり推進事業 <small>宮前区まちづくり協議会を通して、市民活動団体を支援するとともに、団体間の交流や連携を促進し、地域の活性化を図ることにより、区民主体のまちづくりを推進します。</small>	<ul style="list-style-type: none"> ● 市民活動の活性化に向けた市民活動団体の創出・育成支援 H29支援団体数：19団体 ● 市民活動の活性化に向けた市民活動に係る情報発信 H29実績：広報紙隔月発行 ● 市民活動の活性化に向けた市民活動団体の交流の場の創出 H28来場者数：760人 ● 地域活動への意識醸成の推進 H28開催回数：2回 ● 地域を知る機会の創出 H28応募作品数：131点 	<ul style="list-style-type: none"> ・市民活動団体に対するスタートアップ支援 ・市民活動団体の取組紹介やまちづくりに関する情報発信 ・区民みんなでまちづくりを考える「まちづくり広場ラブリマやまえ」の開催 ・まちづくりに関する活動に取り組んでいる施設や市民活動団体を紹介する「まちづくりウォーキング」の開催 ・魅力ある施設や場所、市民活動団体を紹介する「フォトコンテスト」の開催 	事業推進
多様な主体が参画する子どもあそびランド事業 <small>「夏休み子どもあそびランド」を実施し、遊びを通じて多様な市民の交流を図ります。</small>	<ul style="list-style-type: none"> ● 工作や昔遊びなどで楽しめる夏休み子どもあそびランドの開催 H29来場者数：3,000人 ● あそびの達人の育成 H29実施回数：1講座全3回 	<ul style="list-style-type: none"> ・夏休み子どもあそびランドの実施 ・達人養成講座等の実施 	事業推進
地域活動の促進に向けた人材育成及び推進体制の整備事業 <small>「宮前区地域人材育成に係る基本指針」に基づき、講座などを活用した地域人材の育成を進めます。</small>	<ul style="list-style-type: none"> ● 「宮前区地域人材育成に係る基本指針」に基づく取組の推進 H29実施回数：2講座各5回 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域人材育成事業の講座等の開催 	事業推進

心がつながり、互いに支え合う地域の輪づくりの推進

主な取組の方向性

元気な高齢者の多い長寿のまちであり続けることができるよう、健康づくりや介護予防・認知症予防の活動を支援するとともに、障害者の自立支援・社会参画の推進に向けた取組や、大学と連携・協力した地域支援体制の基盤の整備などにより、地域包括ケアシステムを推進します。

事業名	現状	事業内容・目標	
	平成28～29 (2016～17)年度	平成30(2018)～33(2021)年度	平成34(2022)年度以降
地域包括ケアシステム推進事業 地域包括ケアシステムの構築に向け、区民等の互助の意識づくりと、関係団体の連携強化等の取組を進めます。	<ul style="list-style-type: none"> ● 区民等の互助の取組支援と関係団体の連携強化に向けた取組の推進 ・ワークショップを2地区で開催（H28） ● 区民等の互助の意識づくりや地域情報の共有化及び地域活動の支援 ・年1回開催 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域課題の解決に向けたワークショップの開催を通じた住民相互の支え合いの推進 ・区民活動など地域に関する情報や互助の意識づくりを目的としたシンポジウムの開催 	事業推進
しあわせを呼ぶコンサート開催事業 障害者施設の利用者が出演するコンサートを開催し、交流と相互理解を深め、心のバリアフリーや障害者の自立支援・社会参画の拡大を目指します。	<ul style="list-style-type: none"> ● 障害者施設利用者が出演する「しあわせを呼ぶコンサート」の開催 ・年1回開催 ● 障害者施設における音楽活動支援 ・10か所、5回ずつ延べ50回実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・コンサートでのベートーヴェンの「第九」などの発表 ・第20回記念コンサートの開催 ・声楽家の巡回による障害者施設利用者への合唱指導 	事業推進
地域支援整備事業 地域の大学と共同で区民の意識調査を行い、その成果を区の特性に応じた地域づくりや地域医療・福祉の向上の支援につなげていきます。	<ul style="list-style-type: none"> ● 聖マリアンナ医科大学、田園調布学園大学との3者協定に基づく地域づくりの推進 ・3者による協定に基づく住民意識調査の実施（H28・29） ● 区民への共有・啓発 H29開催数：1回 	<ul style="list-style-type: none"> ・調査結果に基づく地域づくり・意識醸成の促進 ・調査結果を踏まえた個別支援の具体的な方策の充実 ・シンポジウム等による調査結果の区民への共有と啓発の促進 	事業推進

地域における、切れ目のない子ども・子育て支援の推進

主な取組の方向性

地域の子育て活動に携わる区民と協働し、切れ目のない子ども・子育て支援を進めるとともに、各種情報メディアを効果的に活用することにより、さまざまな情報を発信・提供し、地域で安心して子育てができる環境づくりに取り組みます。

事業名	現状	事業内容・目標	
	平成28～29 (2016～17)年度	平成30(2018)～33(2021)年度	平成34(2022)年度以降
子育て情報発信事業 ホームページや情報誌等を活用して、子育てに関する必要な情報を効果的に発信し、地域の中で安心して子育てができるよう支援します。	<ul style="list-style-type: none"> ● 子育てガイド「とことこ」による子育て情報の普及に向けた広報 H29発行数：7000部 ● ホームページ版子育てガイド「とことこ」による子育て情報の普及に向けた広報 H28月平均閲覧数：758件 H28平均イベント登録数：49件/月 ● フェイスブック、ツイッター、かわさきアプリ、地域包括ケアシステムポータルサイトによる情報発信 ・随時情報更新 	<ul style="list-style-type: none"> ・内容の改訂、情報を必要とする家庭への確実な配布 ・子ども・子育て情報の効果的な発信 ・子ども・子育て情報の効果的な発信 	事業推進



事業名	現状	事業内容・目標	
	平成28～29 (2016～17) 年度	平成30 (2018) ～33 (2021) 年度	平成34 (2022) 年度以降
宮前区子育て支援事業 地域の特性を活かした子ども・子育て支援の充実を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ●親と子の子育て応援セミナーの開催 H28実績：8回 ・保育に関するセミナーの連続開催 ●地域子育て支援センター土曜開所の実施 H28実績：12回 ・土曜開所の実施 ●小学校入学を控えた子を持つ保護者向け相談会等の実施 H28開催数：2回 ・個人相談会・講演会の実施 ●保育所等を活用した地域支援事業の実施 H28実績：15回 ・食育講座の実施 ●保育所、幼稚園等職員の人材育成と支援 H28実績：28回 ・職員研修の実施 		事業推進
子ども支援ネットワーク事業 地域社会全体で子ども・子育てを支えるしくみづくりの促進に向け、地域の情報や課題を共有し、子ども・子育てに係る関係機関、団体等のネットワークの強化を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ●区内子ども・子育て関連団体間のネットワークの強化 H29会議開催回数：3回 ・子ども・子育てネットワーク会議の開催 ●子育て世代と地域とのつながり強化へ向けた支援 H29子育てグループ交流会の開催：1回 H29うえるかむクラス の開催：3回 H28サロン・広場等交流会の開催：1回 ・子育てグループ交流会、乳幼児を持つ親子向け交流会「うえるかむクラス」、サロン・広場等交流会の開催 		事業推進
子ども包括支援事業 「こどもサポート南野川」におけるさまざまな課題を持つ子どもたちの居場所づくりと生活・学習支援など、きめ細やかな子ども子育て支援を行います。	<ul style="list-style-type: none"> ●不登校などの課題を持つ子どもたちへの支援の推進 H29開所日数：198日 ・不登校児に寄り添った支援の実施 ●子ども・子育てに関する相談・情報提供の推進 H28子ども・子育てに関する相談件数：434件 ・こどもサポート南野川における子ども相談事業の継続実施 		事業推進
冒険遊び場活動支援事業 地域住民が主体となって行う「冒険遊び場」活動を支援し、次世代育成の場をつくることで、子どもたちのすこやかな成長と地域コミュニティの活性化をめざします。	<ul style="list-style-type: none"> ●地域主体での子どもの外遊び「冒険遊び場」の開催支援 H29登録団体：6団体 H28冒険遊び場ネットワーク会議開催回数：11回 ・活動団体、担い手の拡充に向けた支援の実施 ●事業の普及に向けた広報の推進 H28出張冒険遊び場開催回数：4回 H29シンポジウム開催回数：1回 H28リーフレット発行部数：7000部 ・出張冒険遊び場やシンポジウムの開催による広報活動の実施 ・リーフレットの配布による広報活動の実施 		事業推進

総論

10年戦略

基本政策1

基本政策2

基本政策3

基本政策4

基本政策5

政策体系別計画

区計画

進捗管理・評価

区民との協働による安全・安心で、快適なまちづくりの推進

主な取組の方向性

地域の防災リーダーの育成や防災意識の啓発活動、地域特性を踏まえた訓練の実施により地域防災力の向上を図り、防犯に関する自助・共助（互助）の取組を支援するとともに、スポーツに親しめる環境づくりや、地域課題への対応などに取り組みます。

事業名	現状	事業内容・目標	
	平成28～29 (2016～17)年度	平成30(2018)～33(2021)年度	平成34(2022)年度以降
安全安心まちづくり推進事業 地域の防災パトロールや、あいさつ運動の推進などにより、安全で安心して暮らせるまちをめざします。	<ul style="list-style-type: none"> ●地域防犯対策の強化 ・パトロール用品の貸与等 ・落書き消し用品の貸与等 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域防犯団体のパトロール活動への支援 ・地域防犯団体の落書き消し活動への支援 	事業推進
	<ul style="list-style-type: none"> ●スクアドastreet方式の交通安全教室の実施 ・区内8中学校で年2～3回実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・区内中学校・高校における交通安全教室の実施 	
防災意識普及啓発事業 防災フェアの開催、防災ニュースの発行等を行い、区民の防災意識の向上と地域人材の育成を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ●防災意識の醸成に向けた普及・啓発の実施 ・年3回発行 ・H28参加人数:700人 	<ul style="list-style-type: none"> ・防災ニュースの発行 ・防災フェアの開催 	事業推進
	<ul style="list-style-type: none"> ●地域における防災に関する人材の育成 ・防災推進員養成人数:50人 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域防災の担い手となる防災推進員養成の促進 	
地域防災力向上事業 地域防災連絡会議の開催、地域防災計画の推進により、地域防災力の向上を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ●地域の連携による防災力向上 ・大会議1回、部会6回開催(H28) 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域防災連絡会議の開催 	事業推進
	<ul style="list-style-type: none"> ●地域防災力の向上のための避難所運営の活性化 ・25校中18か所開催(H29) 	<ul style="list-style-type: none"> ・自主防災組織が実施する会議・訓練の開催支援 	
	<ul style="list-style-type: none"> ●避難所の環境整備 ・H29資器材配置か所数:9か所 	<ul style="list-style-type: none"> ・エアマットなどの資器材の配置 	
	<ul style="list-style-type: none"> ●宮前区総合防災訓練の実施 ・H29実施回数:2回 ・予定(大蔵中・鷺沼小) 	<ul style="list-style-type: none"> ・区民や学校と連携した実践的な訓練の実施 ※関連する事務事業:施策1-1-1「地域防災推進事業」 	
次世代まちづくり事業 宮前区における次世代につながる暮らしやすさの向上に資する地域主体の取組を支援するとともに、関係局と連携して身近な生活課題の解決に向けた取組を進めます。	<ul style="list-style-type: none"> ●区民の暮らしやすさの向上に資する地域主体の取組への支援 ・多様な主体の協働・連携による課題解決に向けた検討・支援(H29) 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域住民や企業等、多様な主体の協働・連携による課題解決の取組への支援 ・取組を通じた地域の輪づくりの推進 	事業推進
	<ul style="list-style-type: none"> ●地域特性を踏まえた身近な生活課題の解決に向けた対応 ・身近な生活課題の解決に向けた調査研究(H28) 	<ul style="list-style-type: none"> ・課題解決に向けた検討・取組の推進 	
宮前区スポーツ環境整備事業 既存施設の補修・整備を行うことで、より多くの区民がスポーツに親しみ、健康や体力の維持増進を図れる環境を作ります。	<ul style="list-style-type: none"> ●スポーツ利用のための西長沢公園多目的広場及び鷺ヶ峰けやき公園多目的広場の維持管理 ・ダスト舗装の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・ダスト舗装等による維持管理 ・地域との協働による管理運営(鷺ヶ峰けやき公園多目的広場) 	事業推進
	<ul style="list-style-type: none"> ●西長沢調整池の耐震補強工事に併せた西長沢公園多目的広場の整備に関する検討 ・整備内容の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・神奈川県内広域水道企業団との協議・調整 	

総論

10年戦略

基本政策1

基本政策2

基本政策3

基本政策4

基本政策5

政策体系別計画

区計画

進行管理・評価



地域の課題解決に向けたその他の取組

取組の柱 区名	事業名	概要	現状	事業内容・目標	
			平成28～29 (2016～17) 年度	平成30～33 (2018～2021) 年度	平成34 (2022) 年度以降
宮前区					
多彩な地域資源を活かしたまちづくりの推進					
	地域情報発信事業費	ガイドマップや地域で行われている伝統行事やイベントを掲載した情報誌、地域の魅力を盛り込んだ冊子の作成等により、地域への関心を高め、コミュニティの活性化を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ●各種刊行物の作成・配布 ●宮前区PRキャラクターを活用した区の魅力発信 		事業推進
	みやまえカルタ活用事業	地域の魅力を発信する「みやまえカルタ」の活用を通して、世代間・地域間等の交流促進を図り、地域コミュニティの活性化につなげます。	<ul style="list-style-type: none"> ●「みやまえカルタ」の販売・貸出 		事業推進
	宮前区ふるさと意識高揚アーカイブ事業	宮前区の歴史や昔の景観を世代間で共有することにより、区民のふるさと意識の向上を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ●写真等資料の収集・展示 		事業推進
地域コミュニティ活性化に向けた地域活動の担い手・ネットワーク・場づくりの推進					
	まちづくり支援事業	宮前区まちづくり協議会を通じて、区民と協働のまちづくりを効率的・効果的に推進するために、まちづくり専門家の意見や地域にとられない外部の立場からの提案、助言及び情報等を活用し支援します。	<ul style="list-style-type: none"> ●まちづくりに係る社会・環境変化等に応じた適切なコンサルティングの実施 		事業推進
	みやまえスポーツふえすていばる開催事業	各種スポーツ大会を企画し実施することで、様々な世代がスポーツに親しむ機会を提供し、区民の健康増進と地域コミュニティの活性化を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ●各種スポーツ大会の開催 ●区民が自主的に開催する大会への支援 		事業推進
	市民活動支援拠点のネットワーク事業	市民活動に必要な活動場所の確保や機能整備等を行い、活動団体の運営支援や情報発信を行うことで、地域コミュニティの醸成につなげます。	<ul style="list-style-type: none"> ●市民活動の活性化に向けた活動の場等の提供、紹介 		事業推進
	みんなの道路公園事業	区民との協働により、公園の樹木への名札の取付を実施します。また、公園の清掃活動を通じて、公園緑地愛護会及び管理運営協議会の設立支援や活性化を図り、地域コミュニティの核としての公園の利活用を進めます。	<ul style="list-style-type: none"> ●区民との協働による樹名板の設置 ●区民参加型による公園等の清掃活動の実施 		事業推進
	町内会・自治会加入促進事業	地域コミュニティの形成に重要な役割を担っている町内会・自治会の広報活動・加入促進を支援します。	<ul style="list-style-type: none"> ●町内会・自治会ガイドブックの作成・配布 ●加入促進に効果的な取組の検討・実施 		事業推進
	区民祭開催経費	区民の手作りによる宮前区民祭を開催することにより、世代間交流や地域コミュニティの活性化を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ●宮前区民祭実行委員会による区民祭の開催 		事業推進
心がつながり、互いに支え合う地域の輪づくりの推進					
	健康づくり支援事業	健康づくりに関する情報や地域の健康づくりの活動の場についての情報を発信し、区民の健康づくりの実践を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ●健康づくりに関する情報誌を発行 ●地域の活動グループの活動の場等をマップ化し発行 		事業推進

総論

10年戦略

基本政策1

基本政策2

基本政策3

基本政策4

基本政策5

区計画

進化管理・評価

取組の柱 区名	事業名	概要	現状	事業内容・目標	
			平成28～29 (2016～17) 年度	平成30～33 (2018～2021) 年度	平成34 (2022) 年度以降
宮前区					
地域における、切れ目のない子ども・子育て支援の推進					
	子ども自然探検隊事業	自然観察や里山遊びなど、親子で自然体験ができる機会をつくり、自然を大切にすることを育むとともに、その自然を守る地域活動に触れることで、地域に関心を持つきっかけづくりを行います。	●年4回程度のイベントの実施		事業推進
	友好都市交流事業	交流都市である長野県佐久市との物産観光交流や宮前区の子どもたちが佐久市で自然体験や農業体験に取り組む事業を実施します。	●物産・観光交流事業の実施 ●子ども自然交流事業の実施		事業推進
区民との協働による安全・安心で、快適なまちづくりの推進					
	子ども安全・安心見守り事業	登下校時の子どもたちを犯罪から守り、交通事故を防ぐために、宮前区子ども安全・安心協議会の運営・活動を支援し、子どもたちが安全・安心に暮らせるまちの実現をめざします。	●年2回子ども安全・安心協議会の実施		事業推進
区役所サービス向上事業					
	区役所庁舎エコ化事業	庁舎の省エネルギー化を推進し、身近な省エネの取組として区民への啓発を行うとともに、庁舎利用の快適性と来庁者へのサービスの向上を図ります。	●照明設備のLED化の実施		事業推進
	みやまえロビーコンサート開催事業	区役所2階ロビーほか区内行政施設においてコンサートを開催することにより区役所への親近感、イメージアップ、区民サービスの向上を図ります。	●区役所2階ロビー等における「みやまえロビーコンサート」の開催 ●第300回記念コンサートの開催		事業推進
	宮前区役所BGM配信事業	区役所庁舎内でBGMを流すことにより、区役所のイメージアップと来庁者へのサービスの向上を図ります。	●区役所庁舎内でのBGMの放送		事業推進
	バリアフリー推進事業	区役所庁舎及びその周辺のバリアフリー化を推進し、区民が安全に利用できる環境を整えます。	●区役所市民広場のタイルのノンスリップタイルへの張り替えの実施		事業推進
	窓口サービス向上事業費	来庁者が、区役所窓口を快適に利用していただくための環境整備を行います。	●毎年ワーキングチームを結成し、よりよい窓口サービスを提供するための在り方等の検討 ●転入者への各種手続案内チラシの作成及び配布 ●待合ロビー内キッズコーナーへの絵本の補充		事業推進
	区役所サービス向上推進事業	区役所庁舎内において、快適な利用環境の実現と、サービスの向上を図ります。	●快適な庁舎利用環境の実現、サービス向上の推進		事業推進
地域課題対応その他事業					
	管理運営費	各地域課題対応事業の実施に必要な事務経費を適切に管理・執行します。	●管理運営費の管理・執行		事業推進
区の新たな課題即応事業					
	区の新たな課題即応事業	新たに生じた課題に、適切かつ迅速に対応し、解決に向けた取組を推進します。	●新たに生じた課題への対応及び解決に向けた取組の推進		事業推進

多摩区



■人口 216,718人 ■世帯数 109,691世帯
 ■面積 20.39 km² (平成 29 (2017) 年 11 月 1 日現在)

多摩区の木



「ハナミズキ」



「ナシ」

多摩区の花



「モモ」



「スミレ」



多摩区の概要

- かつての稲田村、生田村そして向丘村の一部からなる現在の多摩区は、昭和 47 (1972) 年に本市が政令指定都市に移行した際に誕生し、市民の公募で区名が決定されました。昭和 57 (1982) 年の行政区再編では区の西部が「麻生区」として分区し、現在の区域に至っています。
- 多摩区は本市の西北端に位置し、多摩川によってできた沖積平野と多摩丘陵の丘陵地で形成され、都市部には貴重な「水と緑」に囲まれています。
- 首都圏を代表する緑豊かな生田緑地には、世界的にも著名な芸術家・岡本太郎の作品を収蔵した「岡本太郎美術館」や、東日本の代表的な古民家を集めた「日本民家園」、世界最高水準の星空を映す「かわさき宙(そら)と緑の科学館」、そして世界的に人気のあるまんが「ドラえもん」などの原画が鑑賞できる「藤子・F・不二雄ミュージアム」と、個性豊かな文化・教育施設が点在し、市内有数の観光名所となっています。
- 昭和 30 年代に都市化が急速に進んだ菅や中野島の住宅地でも、かつて「多摩川梨」の栽培が盛んだった農村地帯としての景観も随所に見られます。
- また、市内を南北につなぐ J R 南武線が登戸駅で小田急小田原線と、稲田堤駅では京王相模原線と交差し、都心への交通の便が良いこともあり、区内就業者の約半数が、都内に通勤しています。
- さらに、専修大学、明治大学、日本女子大学の 3 つの大学が立地していることも大きな特徴です。

多摩区的主要地域資源・魅力など



日本民家園



岡本太郎美術館



藤子・F・不二雄ミュージアム



かわさき宙と緑の科学館



まちづくりの方向性

水と緑と学びのまち ～うるおい豊かな住み続けたいまちへ～

- 多摩川や二ヶ領用水などの「水辺」、多摩川崖線軸の斜面緑地や生田緑地などの「緑」、そして区内に立地する大学などの知的資源を活かした「学び」など、多摩区は魅力あふれる地域資源の豊かなまちです。
- これまで培ってきた多くの魅力や価値を引き継ぎ、高めながら、区民一人ひとりがうるおいやあたたかい地域のつながりを身近に感じ、これからも住み続けたいと実感できる、すこやかに安心して暮らせるまちづくりを進めます。



第1期の主な取組状況

●地域資源を活用した賑わいと魅力あるまちづくりの推進

豊富な地域資源をまちの活性化につなげることが求められていることから、多摩区観光協会をはじめとする多様な主体と協働し、30代の子育て世代をはじめとするファミリー層を主なターゲットに、「ピクニックタウン多摩区」をテーマとし、生田緑地でのピクニックデーやサンドイッチレシピコンテストを開催するなど、まちへの愛着や満足度の向上を図り、訪れる人も住む人も、家族で楽しむことのできる賑わいと魅力あるまちづくりを進めています。

●災害に強く安全で安心できるまちづくりの推進

多摩区防災フェア、防災セミナー、防災教室での災害に対する意識啓発、避難所運営会議での避難所開設訓練の支援などを行っています。平成29（2017）年度からは地域特性に応じた区防災訓練を実施しており、誰でも参加できる体験型訓練を導入するなど区民の防災意識の向上を図りながら、更なる自助・共助（互助）による地域防災力の向上に結びつける取組を進めています。

●たまっ子を区民みんなで育てるまちづくりの推進

子育てサロンなど交流の場づくりや、子育ての不安・悩みを気軽に相談できる機能の充実を図っているほか、区民との協働による自然環境を活かした外遊びなどを通じて、多摩区をふるさととする「たまっ子」を区民みんなで育てる取組を進めています。また、保護者や子どもに接している団体、関係機関などが抱えている課題や今後の取組について、ワークショップなどを通して情報交換を行う「たまっ子育て成会議」を開催し、子育てに関する取組を進めています。

●すこやかに安心して暮らせる地域福祉・健康のまちづくりの推進

地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域資源や課題を把握し、区民やボランティア・関係団体などとともに自助・互助による地域づくりを進めています。平成28（2016）年度に実施したモデル事業では、ワークショップなどを通じて住民自らが課題を認識し、解決に向けた取組を行うなど多世代による支え合いの地域づくりが進められています。また、地域が主体となった健康づくりや介護予防などの取組の支援、在宅診療の充実に向けた医療・介護の連携の強化、地縁組織や多様な主体がつながるための支援などを行い、誰もが安心して暮らすことのできる持続可能な地域社会の実現に向けた取組を進めています。

●市民自治を一層進める地域人材によるまちづくりの推進

地域人材の育成・発掘を行うとともに、市民活動相談や、市民活動団体と地域人材をつなぐ取組を実施し、区民が自ら地域の課題を発見し、解決する取組の支援を行っています。また、区内の3大学と連携し、大学の専門性や知的資源を活かした地域課題解決のための取組や大学による公開講座、学生による区民向けコンサートなどを実施することで、大学と地域社会の交流を深め、双方の活性化につながる取組を進めています。



現状と課題

●多摩川や生田緑地などの自然環境、歴史や未来を感じる文化施設。個性豊かな地域資源が輝きます。

- 多摩川や二ヶ領用水などの水辺環境にも恵まれ、首都圏でも有数の自然環境を残す生田緑地を有するなど豊かな自然があふれる区です。また、平成 29（2017）年に開園 50 周年を迎えた「日本民家園」や「藤子・F・不二雄ミュージアム」など個性豊かな地域資源が数多く存在しています。
- これらの地域資源を活かして、区の魅力を積極的に内外に発信し、多摩区に住みたい、住み続けたいと思えるように、地域への愛着や誇りを高める取組を進めるとともに、東京 2020 オリンピック・パラリンピックを契機として、多くの方が訪れるような取組を行い、地域の活性化につなげる必要があります。

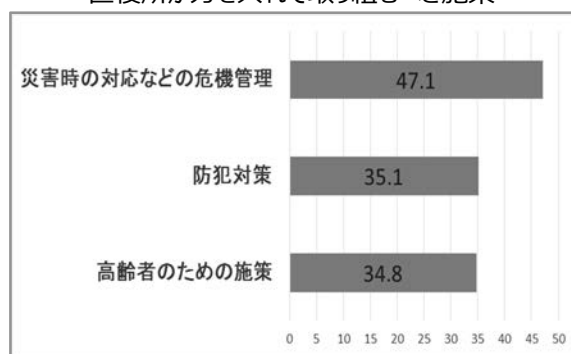


生田緑地東口ビジターセンター

●安全で安心して暮らせるまちづくりの区民の意識が高くなっています。

- 北部には多摩川、五反田川などの河川が流れ、南部には 179 の土砂災害警戒区域が指定（平成 29（2017）年 11 月現在）されており、自然災害が発生しやすい地域特性を持っています。稲城市や狛江市などの隣接自治体と、日頃から災害時に備えた連携を進めていく必要があります。
- また、交通事故件数は減少傾向であるものの、自転車事故の割合が高く「自転車事故多発地域」に指定されていることから、自転車利用者の交通ルールやマナーを遵守するよう一層の啓発に取り組む必要があります。
- 平成 28（2016）年度区民意識アンケートでは、区役所が力を入れて取り組むべき施策として「災害時の対応などの危機管理」が最も高くなっており、安全・安心に対する区民意識が高いことがうかがえます。

区役所が力を入れて取り組むべき施策



資料：平成 28（2016）年度 区民意識アンケート

●乳幼児の保護者の 71.3%が子育てについて心配や不安を抱えています。

- 平成 28（2016）年度区子ども・子育て支援活動報告では、区内で実施される年間 131 の子育て支援に関する事業のうち半数以上が月 1 回以上開催されており、日頃からきめ細やかな事業が展開されているものの、平成 29（2017）年度に実施した区子ども・子育て実態調査によると、乳幼児の保護者の 71.3%が子育てについて心配や不安を抱えています。
- 支援を必要とする保護者に的確な情報提供を行い、活発な地域活動に結びつけるとともに、子育て支援団体や関係機関などが一層連携し、地域が一体となった子育てしやすい環境づくりに取り組むことが求められています。



自然の中で、思いっきり外遊び



●単独世帯の割合が市内で最も多く、高齢化率が30%を超える地域があります。

- 区全体の高齢化率は19.5%（平成29（2017）年9月末現在）ですが、既に30%を超える地域も点在している状況です。
- 単独世帯の割合は48.7%（平成27（2015）年10月国勢調査）と市内で最も多く、平成28（2016）年度区民意識アンケートでは、困ったときに近所に手助けを頼める人がいないと答えた人は50.6%という結果になっており、地域特性に応じた多世代で支え合う地域づくりが課題となっています。

町丁別高齢化率（上位5町丁）

1	寺尾台2丁目	34.9%
2	長尾6丁目	33.4%
3	三田3丁目	31.7%
4	生田4丁目	30.7%
5	南生田5丁目	29.0%
多摩区全体		19.5%

資料：市町丁別年齢別人口
平成29（2017）年9月末現在

●大学の知的資源を活用し、大学と地域の交流を一層推進していく必要があります。

- 区内には知的資源や多彩な人材を有する3つの大学があります。平成28（2016）年度区民意識アンケートでは46.3%が「知っている3大学関連の取組・イベントはない」との結果が出ています。
- その一方で、多摩区・3大学連携協議会が平成28（2016）年度に行った区民ニーズ調査では「公開講座など地域向けの大学の情報がほしい」という回答が最も多く、今後、大学の知的資源を活用し、大学と地域の交流を一層促進していく必要があります。



多摩市民館で開催する多摩区3大学コンサート

●登戸土地区画整理事業は、平成37（2025）年度の事業完了をめざしています。

- 登戸・向ヶ丘遊園駅周辺地区では、商業・業務の中心地区としてふさわしいまちをめざして、登戸土地区画整理事業が進められています。これまでの進捗率は、平成29（2017）年7月末現在で、仮換地指定率が約81.4%、宅地使用開始率が約56.3%となっています。
- 長期化する事業を着実かつ効果的に推進し、早期完了させることが求められています。区画整理事業の進展により、これまでの賑わいを引き継ぎ、将来にわたって地域全体の活性化につなげていくことが期待されています。

区画整理事業が進む登戸駅前
平成29（2017）年7月

計画推進の主な視点

- 豊かな地域資源を活用しながら、多摩区の魅力を効果的に発信し、地域への愛着や誇りを高め、多くの方が訪れるような取組を進めることで、地域の活性化につなげる必要があります。
- 大学と地域の交流を一層促進し、互いが身近に感じられる土壌を醸成するとともに、学生が愛着をもって地域参加できる取組を進めていくことで、学生と地域が連携した活力ある地域づくりにつなげる必要があります。



計画期間の主な取組

地域資源を活用した賑わいと魅力あるまちづくりの推進

主な取組の方向性

生田緑地をはじめとする豊かな地域資源を活用しながら、多様な主体と協働し、まちへの愛着や満足度の向上を図り、訪れる人も住む人も楽しむことのできるまちづくりを推進するとともに、登戸土地区画整理事業の進展による賑わいと魅力あるまちづくりに取り組みます。

事業名	現状	事業内容・目標	
	平成28～29 (2016～17)年度	平成30(2018)～33(2021)年度	平成34(2022)年度以降
観光振興・タウンプロモーション推進事業 <div style="border: 1px dashed gray; padding: 5px; margin-top: 10px;"> 自然や文化施設といった豊富な地域資源を活用し、多様な主体との協働により、区の魅力を内外に積極的に発信し、タウンイメージの向上と地域の活性化につながる取組を進め、住みよい、賑わいと魅力あるまちづくりを推進します。 </div>	<ul style="list-style-type: none"> ●多様な地域主体と協働・連携した地域資源の魅力発信 <ul style="list-style-type: none"> ・情報の発信 <ul style="list-style-type: none"> ・観光ガイドブック、ガイドマップ等の作成 ・広報物を活用した地域イベント等でのプロモーション活動 ・ホームページの充実、情報発信 ・ガイドツアーの実施 ・P R動画の作成 ●「ピクニックタウン多摩区」をキーワードとしたまちの賑わいとタウンイメージの向上を図る取組の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・地域資源を活用したイベント等の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・ピクニックを楽しむことをテーマとした地域活性化イベント等の開催 ・SNSを活用した生田緑地、多摩川等で実施されるイベント情報の発信 ●地域観光の活性化に向けた支援 <ul style="list-style-type: none"> ・広報の支援 <ul style="list-style-type: none"> ・地域行事・イベントの広報支援 ●都市間交流の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・観光協会を通じた交流都市との交流 <ul style="list-style-type: none"> ・地域が主体となった都市間交流の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・事業推進 	
音楽による区の魅力発信・地域交流創出事業 <div style="border: 1px dashed gray; padding: 5px; margin-top: 10px;"> 区民が身近に音楽芸術に触れる機会や地域の音楽家が演奏を披露する場を提供し、音楽を通じて、まちの賑わいや地域交流の活性化を推進します。 </div>	<ul style="list-style-type: none"> ●たま音楽祭の開催 <ul style="list-style-type: none"> ・12月開催 <ul style="list-style-type: none"> ・区民との協働による音楽祭の開催 ●たまアトリウムコンサートの開催 <ul style="list-style-type: none"> ・H28開催数：4回 ・多摩区役所総合庁舎アトリウムでのコンサートの開催 ・H29開催数：3回(予定) ●生田緑地の自然環境や文化施設を活用したコンサートの開催 <ul style="list-style-type: none"> ・各種コンサート開催 <ul style="list-style-type: none"> ・地域資源を活用した音楽イベントの開催 ・日本民家園50周年コンサート(H29) 	<ul style="list-style-type: none"> ・事業推進 	
多摩区スポーツフェスタ事業 <div style="border: 1px dashed gray; padding: 5px; margin-top: 10px;"> 誰もが気軽にスポーツを楽しむことができる機会を提供し、地域住民の交流、地域の活性化を進めます。 </div>	<ul style="list-style-type: none"> ●「多摩区スポーツフェスタ」の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・3月開催 ・子どもからシニアまで気軽にスポーツを楽しむ機会を提供するイベントの実施 ・実行委員会：6回 <ul style="list-style-type: none"> ・区内地域団体、スポーツ団体等で構成する実行委員会による企画、運営 ●東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会への気運を高める取組の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・障害者スポーツ体験教室の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・障害者スポーツの理解促進に向けた体験教室の実施 ・スポーツをより身近に感じられるトッパスリードによる体験教室の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・事業推進 	
登戸・向ヶ丘遊園駅周辺地区賑わい継承事業 <div style="border: 1px dashed gray; padding: 5px; margin-top: 10px;"> 区画整理事業推進により変貌するまちの賑わいを引き継ぎ、さらに発展させることで、魅力あるまちづくりに取り組みます。 </div>	<ul style="list-style-type: none"> ●登戸土地区画整理事業の進捗を踏まえた賑わいと魅力を創出する取組の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・事業手法の検討 <ul style="list-style-type: none"> ・地域の多様な主体の連携促進に向けた支援 ・協定締結(H28) <ul style="list-style-type: none"> ・市と小田急電鉄とのまちづくり地域包括協定に基づく連携方法等の検討 ●変貌するまちの風景を継承する取組の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・アーカイブの実施 <ul style="list-style-type: none"> ・街なみ、風景等の写真資料の収集とデジタルアーカイブの作成 ・情報の発信 <ul style="list-style-type: none"> ・ホームページによる情報発信 	<ul style="list-style-type: none"> ・事業推進 	



災害に強く安全で安心できるまちづくりの推進

主な取組の方向性

地域特性に応じた実践的な訓練や隣接自治体との連携強化などにより、地域防災力の向上を図るとともに、関係機関との地域連携による犯罪発生への抑止、交通マナー定着による交通事故の防止など、区民の安全を守る取組を推進します。

事業名	現状	事業内容・目標	
	平成28～29 (2016～17) 年度	平成30 (2018) ～33 (2021) 年度	平成34 (2022) 年度以降
市民防災活動支援事業 地域防災活動の中心的な役割を担う自主防災組織や避難所運営会議への支援を行うとともに、区民の防災意識の醸成を進めることで地域の防災力の向上を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ● 自主防災組織、避難所運営会議が主催する各種訓練への支援 <ul style="list-style-type: none"> ・訓練の支援 ・地域団体に対する各種訓練への支援 ● 地域人材の防災力向上に向けた支援 <ul style="list-style-type: none"> ・研修等の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・災害発生時に備えた防災リーダー育成研修の実施 ・小中高生など幅広い世代を対象とした防災教室の実施 ● 災害を「自分事」と捉える防災意識の醸成 <ul style="list-style-type: none"> ・啓発の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・地域団体、関係機関と連携した防災フェアの開催 ・防災意識の高揚等を目的とした防災出前講座の実施 ・各種事業と連携した防災キャンペーンの実施 ● 多摩区総合防災訓練の実施 <ul style="list-style-type: none"> H29実施回数：2回 予定(生田中・中野島小) ・区民や関係機関との連携による地域特性に応じた実践的な訓練の実施 ※関連する事務事業：施策1-1-1「地域防災推進事業」 		事業推進
多摩区危機管理事業 多摩区防災連絡会議を通じて関係機関との連携を強化するとともに、隣接自治体と連携した訓練等の実施により、区全体の総合的な危機管理機能の向上を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ● 多摩区役所防災力向上方針に基づく取組の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・方針の策定(H28) ・研修の実施(H29) ・多摩区役所防災力向上ハンドブックを活用した職員向け研修・訓練の実施 ● 洪水・土砂災害対策・雪害対策の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・準備、各種対応 <ul style="list-style-type: none"> ・災害発生に備え、区本部の機能維持に向けた備品類の整備、研修等の実施 ● 区防災対策の充実・強化を目的とした多摩区防災連絡会議の開催 <ul style="list-style-type: none"> ・連絡会議の開催 <ul style="list-style-type: none"> ・区内を中心とした関係機関による連絡会議（全体会議、部会）の開催 ● 災害発生時に備えた隣接自治体と連携した訓練等の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・狛江市と水防訓練の実施(H29) ・狛江市、稲城市と連携した訓練等の検討・実施 ・災害発生時に備えた効果的な連携に向けた協議 		事業推進
多摩区安全・安心まちづくり推進事業 地域、警察、消防と連携し、防犯や交通事故抑止等に取り組む、安全で安心して生活できるまちづくりを推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域の防犯力向上に向けた啓発と支援の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・防犯セミナーの実施 <ul style="list-style-type: none"> ・関係機関と連携した効果的な防犯セミナーの実施 ・支援の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・地域防犯団体が実施する防犯パトロールへの支援の実施 ● 交通安全意識の定着に向けた啓発の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・啓発の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・幼稚・保育園、小学校を中心とした交通安全教室の実施 ・区内危険箇所への啓発看板等の設置 		事業推進
自転車利用マナーアップ促進事業 スケアードストレート方式の交通安全教室の開催等により、自転車走行ルールや正しい交通マナーの定着を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ● スケアードストレート方式の交通安全教室の開催 <ul style="list-style-type: none"> H28開催数:3回 H29開催数:3回(予定) ・区内中学校、高等学校を中心とした教室の実施 ● 小学生から募集した交通安全標語を活用した啓発の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・標語の募集、啓発等 <ul style="list-style-type: none"> ・区内全小学校（3年生）を対象に標語の募集・表彰の実施、標語を活用した啓発の実施 		事業推進

総論
 10年戦略
 基本政策1
 基本政策2
 基本政策3
 基本政策4
 基本政策5
 区計画
 進化管理・評価

たまっ子を区民みんなで育てるまちづくりの推進

主な取組の方向性
 多様な主体が連携しながら子ども・子育てに関する課題やニーズを把握し、地域が一体となって子ども・子育て支援を推進するとともに、一人ひとりに寄り添いながら、子育ての悩みや不安を解消できる体制を強化していきます。

事業名	現状	事業内容・目標	
	平成28～29 (2016～17)年度	平成30(2018)～33(2021)年度	平成34(2022)年度以降
多摩区こども総合支援推進事業 子ども・子育て支援団体や関係機関と連携し、地域全体で子ども・子育て支援の取組を推進するとともに、子ども・子育てを支援する担い手となる人材を育成し、子ども・子育てを見守る環境づくりを推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ●地域が一体となった関係機関の連携による子育て環境づくりの推進 ●子育てについて理解を深めるための情報提供や人材育成の推進 ●外遊びを通じた多世代交流の場として催しの開催 ●多摩区子育て支援パスポート事業の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・多摩区こども総合支援連携会議での課題解決に向けた情報共有と取組の実施 ・地域会議「たまっ子育て会議」(5地区)におけるワークショップ等による情報交換 ・多摩区こども支援基本方針の改定及び基本方針に基づく取組の実施 ・子ども・子育て支援への理解を深めるための講演会、学習会の開催 ・子育て支援者の育成を目的とした「子育て支援者養成講座」、「親子ひろば」の実施 ・住民主体の外遊びや多世代交流の促進に向けたイベントの実施、リーフレット等の作成及び人材育成の実施 ・地元商店街での子育て世代への見守りやコミュニケーション活性化の推進 	事業推進
多摩区こども・子育て情報収集・発信事業 親の育児不安の軽減や地域子育て支援体制へつなげることを目的に、子育て家庭のニーズに応じた多様な情報提供を進めます。	<ul style="list-style-type: none"> ●子育て家庭のニーズに応じた情報発信 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の子ども・子育て情報をまとめた多摩区地域子育て情報ブックの作成 ・こども相談窓口案内、地域子育て支援センター紹介リーフレット等の作成 ・子育て支援団体との連携、ホームページ等を活用した情報の発信 	事業推進
地域子育て力向上事業 子育て中の親子が気軽に集まり交流する中で、子どものかかわり方を体験しながら育児の力をつけていく環境づくりを推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ●子育て世代の交流促進と育児力向上に向けた取組の推進 ●保育士・ボランティアの配置による各種健診・相談サポート体制の充実 	<ul style="list-style-type: none"> ・育児不安軽減を目的とした「地域子育てサロン」の開催 ・1歳6か月児・3歳児健診等での保育士・ボランティアの配置 	事業推進
幼児の発達支援事業 専門職によるグループ支援などを行い、発達に不安がある幼児を支援し、保護者の育児負担の軽減を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ●健診後フォロー教室の開催 ●専門職による個別相談の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・1歳6か月児・3歳児健診等でのフォロー教室の開催 ・保健師、保育士など専門職による個別相談の実施 	事業推進

総論
 10年戦略
 基本政策1
 基本政策2
 基本政策3
 基本政策4
 基本政策5
 政策体系別計画
 区計画
 進行管理・評価



すこやかに安心して暮らせる地域福祉・健康のまちづくりの推進

主な取組の方向性

「地域包括ケアシステム」の構築に向けて、多様な主体の連携を促進して多世代で支え合う地域づくりを進め、区民同士の支え合いによる地域での見守りや交流の活性化を支援するとともに、区民主体の健康づくり・介護予防を進め、誰もが安心して暮らすことのできる地域づくりに取り組みます。

事業名	現状	事業内容・目標	
	平成28～29 (2016～17) 年度	平成30 (2018) ～33 (2021) 年度	平成34 (2022) 年度以降
多摩区地域包括ケアシステム推進事業 <div style="border: 1px dashed gray; padding: 5px; margin-top: 10px;"> 地域特性に応じた多世代で支え合う地域づくりの推進を目的に、多様な主体と協働・連携した取組や、認知症サポーター養成など、人材育成にも取り組みます。 </div>	<ul style="list-style-type: none"> ●地域特性に応じた多世代で支え合う地域づくりの推進 ・モデル事業実施 (H28) ・5地区で実施 (H29) 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域住民同士で地域の課題を共有し、主体的に解決していくための地域づくりの支援 	事業推進
健康づくり推進事業 <div style="border: 1px dashed gray; padding: 5px; margin-top: 10px;"> 「多摩区健康フェスタ」の開催や地域の健康づくり活動の支援を通じて幅広い世代の交流を促進し、健康づくりに関する普及啓発を行います。 </div>	<ul style="list-style-type: none"> ●「自助・互助」の意識醸成と地域の人材育成に向けた取組 ・啓発の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・「自助・互助」の意識醸成に向けた啓発物を活用した広報の実施 ・小学生に対する認知症サポーター養成講座及び中学生に対する認知症講演会の開催 	事業推進
バサーージュ・たま開催事業 <div style="border: 1px dashed gray; padding: 5px; margin-top: 10px;"> 多摩区総合庁舎アトリウムで、障害者団体や作業所等の活動紹介、展示販売等を行い、障害のある方など社会的マイノリティへの理解を深め「心のバリアフリー」を促進します。 </div>	<ul style="list-style-type: none"> ●多摩区健康フェスタの実施 ・9月開催 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の健康づくり介護予防関連団体等との連携による、健康について楽しく考える体験型イベントの実施 	事業推進
	<ul style="list-style-type: none"> ●健康づくり介護予防活動の場づくり ・地域活動への支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・区民が主体となった地域の健康づくり活動等の運営支援 	
	<ul style="list-style-type: none"> ●セルフケアによる健康意識向上のための啓発活動 ・啓発の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・健康づくりの推進等を目的とした効果的なリーフレット等の作成・配布 	
	<ul style="list-style-type: none"> ●障害のある方など社会的マイノリティへの理解を深めることによる「心のバリアフリー」の推進 ・年11回開催 ・啓発の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・区内の障害者団体、生活・就労支援を行っている障害者施設等の活動紹介や作品展示などを行う「バサーージュ・たま」の定期的な開催 ・「心のバリアフリー」の推進に向けた広報紙等による啓発の実施 	事業推進

総論

10年戦略

基本政策1

基本政策2

基本政策3

基本政策4

基本政策5

政策体系別計画

区計画

進化管理・評価

市民自治を一層進める地域人材によるまちづくりの推進

主な取組の方向性
 地域で活躍する新たな人材の育成・発掘を行いながら、区民が主体となった地域の課題解決に向けた取組を支援するとともに、区内3大学と地域との連携を促進し、大学の持つ価値や魅力を活かした活力ある地域社会づくりにつなげていきます。

事業名	現状	事業内容・目標		
	平成28～29 (2016～17)年度	平成30(2018)～33(2021)年度		
				平成34(2022)年度以降
多摩区地域人材育成事業 市民活動活性化に向けた新たな担い手の発掘、育成や、市民の自治力を発揮して地域課題解決を図る取組を進めます。	<ul style="list-style-type: none"> ●多摩区地域人材育成基本方針の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・方針見直し(H29) ・新たな基本方針に基づく取組の検討・実施 ●新たな担い手の発掘・育成に向けた事業の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・研修、講座の実施 ・市民活動の担い手の発掘・育成に向けた効果的な研修等の実施 ●地域人材の活用に向けた取組の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・登録制度に基づく取組の実施 ・地域人材と市民活動団体のネットワークづくりの検討・実施 			事業推進
多摩区・3大学連携事業 大学と地域の交流・連携を図るとともに、地域のさまざまな課題の解決に向けて、大学の知的資源を活用した取組を実施します。	<ul style="list-style-type: none"> ○大学と地域の連携を促進する「たまなびプログラム」による地域づくりの推進 <ul style="list-style-type: none"> ・地域課題解決に向けた取組の実施 ・大学の知的資源の活用による地域課題解決に向けた取組の実施 ・大学生の地域参加に向けた新たなプログラムの実施 ・新たな事業手法の検討 ・地域に向けた定期的かつ一体的な大学情報の発信 ・大学が実施する市民向け公開講座などによる大学と地域の交流促進 ●多摩区3大学コンサートの開催 <ul style="list-style-type: none"> ・11月開催 ・区内3大学と連携した学生を中心としたコンサートの開催 ●生田緑地エントランススポットの維持管理 <ul style="list-style-type: none"> ・施設の維持管理 ・大学と連携した生田緑地エントランススポットの維持管理 			事業推進
区民との協働によるまちづくり活動実践事業 区内のさまざまなまちづくり活動に対する支援や、まちづくりに関する課題の提起と解決に向けた取組をまちづくり協議会と協働して行います。	<ul style="list-style-type: none"> ●市民活動団体の支援につながる中間支援的活動の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・情報交換や交流、学びの場等の提供 ・まちづくり協議会と協働した中間支援的活動の実施 ●まちの課題に取り組むプロジェクト活動の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・各プロジェクト活動の実施 ・区民が主体となった地域課題の抽出及び解決に向けたプロジェクト活動の実施 			事業推進
地域コミュニティの活性化促進事業 町内会・自治会の抱える課題の解決を支援し、町内会・自治会活動、さらには地域コミュニティの活性化を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ●町内会・自治会への加入に向けた啓発活動 <ul style="list-style-type: none"> ・啓発の実施 ・情報の発信 ・リーフレットの発行(各年度4町内会) ・新規転入者に対する区役所窓口での啓発活動 ・ホームページ等による若者や現役世代の地域活動への参加の呼びかけ ・リーフレット等による町内会・自治会の事業やPR項目の紹介 ●地域活動に関する講演会等の開催 <ul style="list-style-type: none"> ・講演会等の開催 ・地域住民を対象とした地域活性化に向けた講演会等の開催 			事業推進
磨けば光る多摩事業 地域課題の解決や安全で安心・うるおいのある暮らしの実現に向け、市民活動団体から事業提案を募集し、協働による取組を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ●市民提案事業の募集 <ul style="list-style-type: none"> ・各年度1月～2月 ・広報物やホームページによる市民提案事業の募集・説明会の開催 ●公開プレゼンテーションの実施 <ul style="list-style-type: none"> ・各年度4月に実施 ・事業の選定に向けた提案事業者による公開プレゼンテーションの実施 ●事業の選定、実施及び事業報告会の開催 <ul style="list-style-type: none"> ・各年度:3事業 ・地域課題解決に向けた事業実施、一般区民を対象とした事後報告会の開催 			事業推進

総論
 10年戦略
 基本政策1
 基本政策2
 基本政策3
 基本政策4
 基本政策5
 区計画
 進行管理・評価



地域の課題解決に向けたその他の取組

取組の柱 区名	事業名	概要	現状	事業内容・目標	
			平成28～29 (2016～17) 年度	平成30～33 (2018～2021) 年度	平成34 (2022) 年度以降
多摩区					
地域資源を活用した賑わいと魅力あるまちづくりの推進					
	多摩区エコロジーライフ事業	区民が家庭で取り組める地球温暖化対策を、区民との協働により推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ●庁舎壁面の緑化、ゴーヤの種子の配布など「緑のカーテン大作戦」の実施 ●子どもたちの環境学習を目的とした「夏休み！多摩区エコフェスタ」の開催 ●市民団体と協働した使用済みてんぷら油の回収などによる3Rの普及啓発の実施 		事業推進
	水辺の愛護活動事業	町内会・自治会等による二ヶ領用水の清掃・愛護活動を支援し、緑豊かな水辺空間づくりと、区民の環境愛護活動を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ●区民による二ヶ領用水の清掃・愛護活動に対する支援・協力 		事業推進
	自然体験のついで実施事業	区の地域資源である生田緑地の豊かな自然の中で体験プログラムを実施し、自然の大切さや郷土への愛着を感じられる機会を提供します。	<ul style="list-style-type: none"> ●各種自然体験プログラムの企画・実施 		事業推進
	多摩川環境啓発展示事業	多摩川に生息する淡水魚等を多摩区総合庁舎アトリウムで飼育展示し、多摩川への愛着を深め、環境意識の啓発を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ●季節に応じた魚類の展示及びパネルの掲出 ●水槽の維持管理 		事業推進
	多摩まちかど祭開催事業	区民祭の会場でステージショーを開催し、区民が日頃の文化芸術活動の成果を発信できる機会を提供するとともに、区民相互の交流と地域の活性化を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ●区民祭会場におけるステージショーの企画・実施 		事業推進
	区民祭開催経費	区民一人ひとりが担い手となる祭りを通し、心温かい地域コミュニティを作り、暮らしやすい快適なまちづくりを推進することを目的に区民祭を開催します。	<ul style="list-style-type: none"> ●区内の地域団体等と連携した多摩区民祭の企画・運営 		事業推進
災害に強く安全で安心できるまちづくりの推進					
	多摩区動物愛護推進事業	学校・地域・家庭へ動物愛護思想を浸透させ、動物の飼養上発生する様々な問題解決へと繋げることにより、人と動物の調和のとれた共生社会の実現を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ●区内小学校低学年向けに、体験で生命の大切さを伝える「いのちの授業」の実施 ●「どうぶつ愛護フェアinたま区」、「動物愛護パネル展」の開催 ●動物愛護・適正飼養のための講習会の開催 		事業推進
たまっ子を区民みんなで育てるまちづくりの推進					
	多摩区幼・保・小連携事業	幼稚園・保育所・小学校が連携を図り、一人ひとりの子どもの育ちや成長を一体的に支援し、小学校へのスムーズな入学を促します。	<ul style="list-style-type: none"> ●連絡会等を通じた職員の相互理解、連携・交流の推進 ●園児・児童の相互交流活動の推進 		事業推進
	子ども・子育て支援推進事業	地域の子育て支援や公民保育所の交流・連携・人材育成などに取り組み、保育の質の向上を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ●在宅子育て家庭を対象とした子ども・子育て支援事業の実施 ●連携・交流活動を通じた民間保育所等への支援 ●公民保育所等職員の人材育成 		事業推進
	たまたま子育てまつり開催事業	子育て支援団体等との協働により、親子で学び・遊べる場の提供や子育て相談、情報提供などを行う子育てまつりを開催します。	<ul style="list-style-type: none"> ●たまたま子育てまつりの開催 		事業推進

総論

10年戦略

基本政策1

基本政策2

基本政策3

基本政策4

基本政策5

区計画

進化管理・評価

取組の柱 区名	事業名	概要	現状	事業内容・目標	
			平成28～29 (2016～17) 年度	平成30～33 (2018～2021) 年度	平成34 (2022) 年度以降
多摩区					
すこやかに安心して暮らせる地域福祉・健康のまちづくりの推進					
	精神保健普及啓発事業	精神保健福祉の課題に取り組む場として、「精神保健福祉連絡会議」を設置し、メンタルヘルスの普及啓発に向けた講演会等を実施します。	<ul style="list-style-type: none"> ●メンタルヘルスに関する講演会の開催 ●チラシ等を使った広報及び普及啓発の実施 		事業推進
市民自治を一層進める地域人材によるまちづくりの推進					
	多摩区区民意識アンケート実施事業	地域の課題解決や魅力を活かした取組を効果的に推進していくため、多摩区役所が推進する主な取組に関する意識などを調査し、結果を分析します。	<ul style="list-style-type: none"> ●多摩区区民意識アンケートの実施 		事業推進
	市民活動支援事業	「多摩区民活動・交流センター」を区民との協働により運営し、市民活動団体等の自主的な活動の発展、交流、相互支援を促進します。	<ul style="list-style-type: none"> ●登録団体で構成される運営委員会との協働による運営 ●全体会などを通じた登録団体の情報交換の実施 		事業推進
	公園を拠点としたコミュニティづくり推進事業	公園の活用促進や公園情報の発信などを通じて、公園が更なる地域コミュニティの場となるよう取組を実施します。	<ul style="list-style-type: none"> ●公園の活用促進や公園情報の発信に向けた取組の検討・実施 		事業推進
区役所サービス向上事業					
	窓口サービス改善推進事業	わかりやすい案内表示等や窓口対応を実行し、区役所利用者の利便性と満足度の向上を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ●来庁者アンケート・外部評価実施結果に基づく改善策の検討・実施 ●窓口対応時のスキルアップのための職員研修の実施 ●ワーキンググループによる課題解決策の検討・実施 		事業推進
地域課題対応その他事業					
	共通事務経費	地域課題対応事業で共通で必要となる物品を一括購入し、事務の効率化を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ●一般事務用品、備品類の調達 		事業推進
区の新たな課題即応事業					
	区の新たな課題即応事業	新たに発生した課題に対し、課題の解決に向け、適切かつ速やかに取組を実施します。	<ul style="list-style-type: none"> ●地域課題の把握及び地域課題解決に向けた取組の実施 		事業推進

総論

10年戦略

基本政策1

基本政策2

基本政策3

基本政策4

基本政策5

政策体系別計画

区計画

進行管理・評価

麻生区



■人口 177,316 人

■世帯数 76,093 世帯

■面積 23.11 km²

(平成 29 (2017) 年 11 月 1 日現在)

麻生区の木



「禅寺丸柿」

麻生区の花



「ヤマグリ」

総論

10年戦略

基本政策 1

基本政策 2

基本政策 3

基本政策 4

基本政策 5

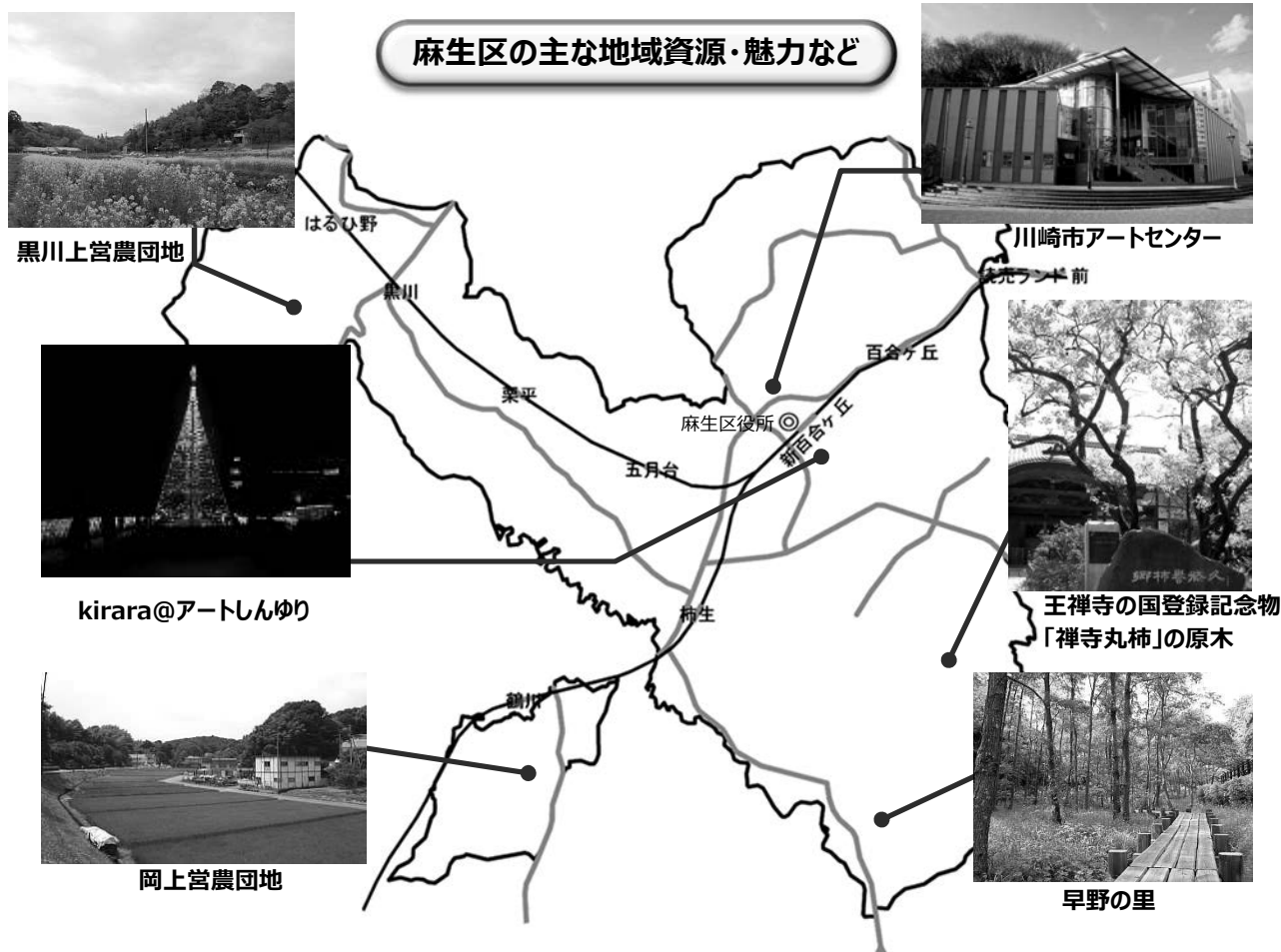
区計画

進行管理・評価



麻生区の概要

- 麻生区は昭和 57 (1982) 年に、多摩区から分区して誕生しました。「麻生」の名は、8 世紀頃、この地が朝廷への貢物だった麻布の原料である麻を産したことによると伝えられています。
- 昭和 2 (1927) 年に小田急線の柿生駅が開設され、その後、昭和 49 (1974) 年に新百合ヶ丘駅が誕生、さらに小田急多摩線が開通しました。新百合ヶ丘駅周辺地区には行政機関、大型商業施設、病院などの都市機能が集積し、市北部における広域拠点として機能強化が図られてきました。
- 平成 24 (2012) 年に区制 30 周年を迎え、区の花「ヤマグリ」、区の木「禅寺丸柿」を制定しました。また、10 月 21 日を「禅寺丸柿の日」と制定し、禅寺丸柿キャラクター「かきまるくん」による普及活動など、麻生区固有の魅力と価値を後世に伝承する活動が進められています。
- 麻生区は、里地・里山など緑のうらおいにあふれ、一人あたりの公園緑地面積は約 10 m²と、7 区で最も高くなっています。区内には、「黒川」・「岡上」・「早野」の農業振興地域、農産物直売所「セレサモス」があり、平成 24 (2012) 年には「明治大学黒川農場」が開場するなど、農業資源に恵まれています。
- 麻生区では、芸術・文化のまちづくりが進められ、大学や施設が集積し、年間を通じて、市民の手によるさまざまな芸術・文化のイベント等が開催されています。また、芸術・文化や子育て、農などさまざまな分野で、区内の 6 大学（昭和音楽大学、玉川大学、田園調布学園大学、日本映画大学、明治大学、和光大学）や企業との連携も進んでいます。





まちづくりの方向性

豊かな自然と芸術が溶け合う活力のあるまち

- 麻生区は、新百合ヶ丘駅周辺をはじめ区内に芸術・文化が輝き、黒川・岡上・早野などに広がる豊かな自然や農のある風景、景観の整った美しい街なみが調和し、安全・安心で魅力にあふれ、心の安らぎが感じられるまちです。
- 区民が、まちに愛着と誇りを持ち、こうした貴重な地域の資源を大切に育むとともに、地域や大学などのさまざまな主体が手を取り合い、支え合うことで、未来に広がる、誰もが暮らしやすいまちづくりを進めます。



第1期の主な取組状況

● 芸術・文化のまちづくりの推進

「麻生音楽祭」などのイベント開催や芸術・文化の情報発信に取り組むとともに、芸術・文化関連団体の情報交換や交流の場として「あさお芸術・文化交流カフェ」を開催することにより、事業者、教育機関、区民、行政等が連携し、芸術・文化を中心に地域活性化や地域ブランド化をめざす「芸術・文化のまち麻生」の取組を進めています。

● 農と環境を活かしたまちづくりの推進

麻生区内の農業・環境資源を活用した取組として、「黒川地域連携協議会」を通じ、地域、大学、区民、行政が協働し、農産物等の地産地消、里山の保全・活用など、地域資源を活用した事業を推進しています。

● 高齢化への対応とすこやか・支え合いのまちづくりの推進

健康づくりや介護予防等のため、公園を拠点にした「健康体操」・「健康ウォーク」等の実施や講演会による普及啓発、地域団体の活動支援、「安心見守りネット」事業等に取り組んでおり、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、地域包括ケアシステムの構築に向け互いに支え合う地域づくりを進めています。

● 安全・安心まちづくりの推進

自主防災組織等と連携した実践的な「区総合防災訓練」の実施や「避難所運営会議」の開催等により、避難所運営体制の充実を図るとともに、「小学校危険箇所案内マップ」を小学校低学年生へ配布するなど、自助・共助（互助）による地域防災力の向上及び防犯・交通安全等の取組を進めています。

● 総合的な子ども・子育て支援の推進

地域全体で子育て家庭のニーズに対応した支援を行うため、子ども関連機関や団体等の交流・連携を強化するとともに、「あさお子育てフェスタ」等を活用した子育て世帯の交流や情報発信、「麻生区・6大学公学協働ネットワーク」や民間企業等の地域資源を活用した子ども・子育て支援に取り組んでいます。

● コミュニティづくりの推進

市民主体で運営する「麻生市民交流館やまゆり」を通じて市民活動の推進を図るとともに、担い手となる地域人材の発掘・育成のため、麻生区市民活動団体検索サイトの充実などを進めています。

● スポーツのまち麻生の推進

「あさおスポーツフェスティバル」等の区内の各種スポーツ大会の支援を行うとともに、2つの総合型地域スポーツクラブ等と協働し、スポーツを通じた地域の活性化、豊かなコミュニティづくりを進めています。



現状と課題

● 芸術・文化が輝き、豊かな自然に恵まれています。

- 麻生区内には、「昭和音楽大学」、「日本映画大学」、「アートセンター」など芸術・文化関連施設等が集まり、新百合ヶ丘駅周辺では「アルテリッカしんゆり」、「麻生音楽祭」など、さまざまな芸術・文化イベントが開催されてきました。このように豊かな芸術・文化資源を活かした地域活性化や地域ブランド化の取組を区全体に広げるため、団体間の交流も始まっており、今後も事業者、教育機関、区民、行政等が連携して「芸術・文化のまち麻生」の確立をめざした取組を進めます。



麻生音楽祭

- また、黒川・岡上・早野地区の農業振興地域をはじめ、市内の農地、山林の43%が区内に集積するなど、豊かな自然に恵まれており、平成28（2016）年度のかわさき市民アンケートでは、区民の82.3%が「公園や緑の豊かさ」について満足していると回答しています。こうした地域資源を活かして、地域の魅力やブランド力をさらに高める必要があります。

● 人口減少・高齢化に対応するため、支え合いの地域づくりを進める必要があります。

- 麻生区の人口は、平成42（2030）年をピークに18.3万人まで増加を続けますが、その後減少に転ずることが予測されています。現在の区内の高齢化率は22.6%、（平成29（2017）年11月現在）とすでに市内トップになっており、今後、更なる高齢化の進展による、ケアを必要とする高齢者の増加などに対応する



公園体操による健康づくり



地域包括ケアシステム講演会

ため、地域における自助・互助の意識づくりを行い、町内会・自治会等による地域活動への支援や、大学など多様な主体との協働・連携による支え合いの地域づくりを進める必要があります。

● 安全・安心なまちづくりを目指した区民の自主的な取組が進んでいます。

- 麻生区内の土砂災害警戒区域は306区域（平成29（2017）年11月現在）と7区で最も多く、また、市直下型地震による多大な被害が想定されることから、被害を最小限に食い止めるためには、自助・共助（互助）・公助の適切なバランスのもと、地域防災力の向上を図る必要があります。
- また、麻生区は、犯罪認知件数や交通事故発生件数、火災発生件数が7区の中でも少ない状況ですが、社会状況の変化が激しい中、今後も高齢者や子どもを狙った犯罪への対策、交通安全啓発の一層の充実、駅周辺の交通混雑の改善などが求められています。



自主防災組織による訓練の様子



● 少子化・核家族化など子育て環境の変化に伴い、子ども・子育て支援の充実が求められています。

- 少子化が進展する中、万福寺やはるひ野など、近年住宅開発が進み年少人口が多くなっている地区もあり、子ども・子育て支援については依然として高いニーズがあります。核家族化や地域のつながりの希薄化などを背景に、育児への不安や負担感を抱きやすい家庭も増えていることから、子育て支援情報の発信、気軽に子育ての相談や交流ができる場づくり、地域活動の支援など、子育て家庭を地域全体で支え、安心して子育てできる環境づくりが求められています。



親子と高齢者の交流イベント

● 地域では知識や経験を持った区民によるさまざまな活動が行われています。

- 市民主体で運営する市民活動支援の拠点である「麻生市民交流館やまゆり」は開館 10 年を迎え、シニアなどが培ってきた知識や経験を活かした市民活動が行われています。
- 町内会・自治会は、地域住民をつなげ、福祉や防災など身近な暮らしの課題の解決に大きな役割を担っていますが、加入率の低下や担い手の高齢化、役員交代により継続した取組が困難になるなどといった課題への対応も必要となっています。
- また、総合型地域スポーツクラブの活動支援を通じ、かわさきパラムーブメントの取組を進めるなど、誰もがスポーツに参加できる環境を整備し、スポーツを通じた地域の活性化、豊かなコミュニティづくりを進める必要があります。



市民団体と子どもたちの交流



計画推進の主な視点

- 町内会・自治会、大学などの地域主体との協働・連携による地域活性化を行いながら、自助・互助の意識づくりを進め、セルフケア意識の醸成と地域の実情に応じた持続可能な支え合いの地域づくりを行い、麻生区らしい地域包括ケアシステムを構築する必要があります。
- 豊かな芸術・文化資源を活かしたまちづくりの取組を区全体に広げ、かわさきパラムーブメントの理念を取り入れながら、事業者、教育機関、区民、行政等が連携し「芸術・文化のまち麻生」の取組を進める必要があります。



計画期間の主な取組

芸術・文化のまちづくりの推進

主な取組の方向性

新百合ヶ丘駅周辺の芸術関係資源などを活かしながら、地域活性化や地域ブランド化をめざす「しんゆり・芸術のまち」の取組を引き続き推進するとともに、取組を区全体に広げ、「芸術・文化のまち麻生」の確立をめざします。また、麻生区特有の伝統・伝承文化について、地域の文化団体や観光関係団体等と連携して継承を図るとともに、さまざまな媒体を通じてその魅力を広く発信します。

事業名	現状	事業内容・目標	
	平成28～29 (2016～17)年度	平成30(2018)～33(2021)年度	平成34(2022)年度以降
しんゆり・芸術のまち推進事業 新百合ヶ丘駅周辺をはじめ区内に集積する芸術関連団体等と連携し、情報発信やイベント支援を行います。また、団体間の情報共有や連携を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ●芸術・文化等の情報発信 <ul style="list-style-type: none"> ・情報発信の実施 ・ホームページやソーシャルネットワーキング等による情報発信の継続的な実施 ・効果的な情報発信手法の検討 ●芸術・文化団体の情報交換・交流の場づくりの推進 <ul style="list-style-type: none"> ・H29交流カフェの開催数：2回(予定) ・区内で活動する芸術・文化団体が参加する「あさお芸術・文化交流カフェ」の開催 ●新百合ヶ丘駅周辺の更なる魅力向上に向けた検討 <ul style="list-style-type: none"> ・検討の実施 ・更なる魅力向上に向けた検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページやソーシャルネットワーキング等による情報発信の継続的な実施 ・効果的な情報発信手法の検討 ・区内で活動する芸術・文化団体が参加する「あさお芸術・文化交流カフェ」の開催 ・更なる魅力向上に向けた検討 	事業推進
麻生音楽祭開催事業 区を中心に音楽活動をする団体や学校が日頃の活動の成果を披露し、相互交流や芸術文化の向上を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ●麻生音楽祭の開催 <ul style="list-style-type: none"> ・「コーラスのつどい」、「スクールコンサート」等6部門の開催 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の音楽団体や学校との協働による麻生音楽祭の開催 	事業推進
あさお芸術のまちコンサート事業 区内居住・区内を中心に活動する音楽家、音楽愛好家によるコンサートを開催します。	<ul style="list-style-type: none"> ●あさお芸術のまちコンサートの企画・運営 <ul style="list-style-type: none"> ・H29「夏のハーモニー」、「ユニヴァーサルコンサート」等の開催数：7回 	<ul style="list-style-type: none"> ・世代、ジャンル、障害の有無を超えて音楽を楽しむコンサートなどの開催 	事業推進
あさお観光資源の魅力紹介事業 観光ガイドブックの改訂、観光写真コンクール及び禅寺丸柿のPRなどにより、区の魅力を発信し、区のイメージアップや地域の活性化を促進します。	<ul style="list-style-type: none"> ●区の観光資源の魅力発信 <ul style="list-style-type: none"> ・H28観光写真コンクール：1回 ・観光ガイドブックの改訂(H29予定) ●「禅寺丸柿の日」イベントの開催 <ul style="list-style-type: none"> ・H29開催：2回 ●区の花「ヤマユリ」の広報活動の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・PRの実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・観光ガイドブックの改訂、観光写真コンクールの開催 ・麻生区の魅力を広く区内外へ発信するための効果的な広報の検討 ・麻生観光協会との協働による柿もぎ体験等のイベントの開催 ・麻生観光協会等と連携したPRの実施 	事業推進

農と環境を活かしたまちづくりの推進

主な取組の方向性

麻生区の貴重な農業資源や環境資源への理解を深め、地域で守り育てていくため、黒川地区では、「明治大学・川崎市 黒川地域連携協議会」等を通じ、地域・大学・区民・行政の協働により、地域資源を活用した事業を推進します。また、市民活動団体等との協働により、区民一人ひとりが取り組める身近なエコ活動を啓発し、環境問題に取り組む「エコのまち麻生」を推進します。



事業名	事業内容・目標		
	現状 平成28～29 (2016～17)年度	平成30(2018)～33(2021)年度	平成34(2022)年度以降
農と環境を活かした連携事業 区民や大学、学校、農業事業者等と連携し、区内農業資源や環境資源を活かし、地域活性化を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ●黒川地域連携協議会を通じた実施計画に基づく取組の推進 H28協議会の開催：2回 ・実施計画の更新及び計画に基づく取組の推進・検証 ●岡上地区、早野地区の地域活性化の検討 ・関係局と連携した地域活性化の検討 ●農を通じた地域活性化の取組の推進 ・収穫体験イベント等の実施 	事業推進	
麻生里地・里山保全推進事業 里地・里山の保全や魅力をテーマにした講座やイベント等を開催し、地域住民や子どもたちなど若い世代に、里地・里山の魅力や必要性を伝えます。	<ul style="list-style-type: none"> ●里地・里山保全に関するイベント、人材育成交流事業等の開催 H28里地・里山カフェ塾：5回 H28里山フォーラム：参加者延べ230人 ・里地・里山の自然や文化等を継承し、未来へつなぐ里地・里山カフェ塾や里山フォーラムの開催 ・ボランティアの育成、確保等を目的とした人材育成交流事業の実施 ●里地・里山の魅力の発信 H28風景写真展：1回 H28風景写真記録集の発行：50冊 ・里地・里山への関心を高めることを目的とした風景写真展の開催 ・変わりゆく自然、風景を保存するための風景写真記録集の発行 	事業推進	
工口のまち麻生推進事業 緑のカーテン大作戦や地球温暖化対策、自然エネルギーの活用など、環境や緑の保全に関する普及啓発を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ●区民一人ひとりが取り組める身近なエコ活動「緑のカーテン」等の普及啓発 ・普及啓発の実施 ・「緑のカーテンづくり」等の普及啓発活動の推進 ●太陽光等の自然エネルギーの活用促進 ・各種イベントでの活用促進 ・クールアース推進委員会等による自然エネルギーの活用促進 	事業推進	

高齢化への対応とすこやか・支え合いのまちづくりの推進

主な取組の方向性

高齢化が進展する中で、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、地域包括ケアシステムへの構築に向けた互いに支え合える地域のつながりづくりを推進します。また、地域住民、地域団体、関連機関等との連携やネットワーク化を図るとともに、自助・互助を推進するための講演会等による普及啓発、団体等への活動支援、多世代交流の場づくりや健康づくりなどに取り組みます。

事業名	事業内容・目標		
	現状 平成28～29 (2016～17)年度	平成30(2018)～33(2021)年度	平成34(2022)年度以降
地域包括ケアシステム推進事業 講演会・各種広報媒体等を活用した普及啓発や地域団体への活動支援、多世代交流の場づくりなどを実施し、地域包括ケアシステムの構築に向けた取組を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ●地域団体や大学等と連携した地域づくりの推進 ・町内会、自治会等へのヒアリングやワークショップの実施 ・学生ボランティアの参加促進 ●地域団体・グループ等の活動に対する支援 ・出前講座、物品貸出等による活動支援 ・町内会、自治会やボランティア団体、グループ等に対する出前講座、物品貸出、広報協力等による活動支援の推進 ●地域における多世代交流の促進 ・高齢者施設、公園等を活用した取組 ・地域団体やボランティア、保育園等と連携し、高齢者施設、公園等を活用した健康体操等の取組による多世代交流の促進 ●地域包括ケアシステムの普及啓発・情報発信 ・H29講演会：3回(予定) ・リーフレットの作成 ・講演会の実施、リーフレットなどの活用による普及啓発、情報発信の推進 	事業推進	

総論
10年戦略
基本政策1
基本政策2
基本政策3
基本政策4
基本政策5
区計画
進行管理・評価

政策体系別計画

事業名	現状	事業内容・目標	
	平成28～29 (2016～17) 年度	平成30 (2018) ～33 (2021) 年度	平成34 (2022) 年度以降
公園を拠点にした健康づくり推進事業 <small>生活習慣病の予防及び介護予防を図り、健康寿命を延伸するとともに地域のつながりづくりのため、公園等を拠点とした健康ウォーク及び健康体操を推進します。</small>	<ul style="list-style-type: none"> ●健康づくり、介護予防の推進および地域のつながりづくり、見守りの推進 H28健康ウォーク：223回 H28健康体操：130回	<ul style="list-style-type: none"> ・健康ウォーク、健康体操への支援の実施 ・自主活動支援として活動資材の提供、健康講話等の実施 	事業推進
高齢者見守りネットワーク事業 <small>「安心見守りネット」を運用することで、地域社会全体で高齢者を見守る体制を確保し、高齢者が安心して生活できる地域づくりをめざします。</small>	<ul style="list-style-type: none"> ●高齢者が安心して生活できる地域づくりの推進 ・安心見守りネットの運用 ●関係機関による啓発活動、情報交換、顔の見える関係づくりの推進 H28関係機関による情報交換会：1回 	<ul style="list-style-type: none"> ・民生委員児童委員、協力事業所、関係機関等と連携した地域づくりの推進 ・情報交換会を活用した警察署、消防署、消費者行政センター等によるネットワーク参加者向けの啓発活動の実施 ・高齢者見守り対応事例等の紹介や意見、情報交換による顔の見える関係づくりの推進 	事業推進

安全・安心まちづくりの推進

主な取組の方向性

市及び区地域防災計画に基づき、地域主体と連携した実践的な区総合防災訓練の実施や区災害対策本部体制の強化及び発災時の避難所運営体制の充実を図るなど、災害に強いまちづくりを推進します。また、区民が安全・安心に暮らすことができるように、地域の防犯組織強化に向けた支援、防犯に関する迅速な情報提供、交通安全の啓発事業を行います。

事業名	現状	事業内容・目標	
	平成28～29 (2016～17) 年度	平成30 (2018) ～33 (2021) 年度	平成34 (2022) 年度以降
地域防災力の向上事業 <small>区危機管理体制の強化、区民や自主防災組織等による自助、共助（互助）の推進により、地域防災力の向上を図ります。</small>	<ul style="list-style-type: none"> ●区災害対策本部機能の強化に向けた取組の推進 ・区災害対策本部訓練等の実施 ●防災関係機関等との災害対策連絡協議会の開催 H28会議：10回 H28訓練：4回 ●地域防災力強化に向けた取組の推進 H28自主防災組織訓練：65回 H28避難所運営会議：25カ所 ●麻生区総合防災訓練の実施 H29実施回数：1回 (王禅寺ふさと公園) ●小学校のプールの水を活用する避難所浄水装置の配置 H28 累計4台 	<ul style="list-style-type: none"> ・区地域防災計画、各種マニュアルの周知及び実践、区本部開設訓練などの区災害対策本部の強化に向けた取組の推進 ・警察署、消防署等の関係機関と連携した協議会の開催 ・避難所開設、宿泊、運営訓練、避難所運営会議の実施 ・区民や関係機関との連携による地域特性に応じた実践的な訓練の実施 ※関連する事務事業：施策1-1-1「地域防災推進事業」 ・小学校のプールの水を活用する避難所浄水装置の配置に向けた取組の推進 	事業推進

総論

10年戦略

基本政策1

基本政策2

基本政策3

基本政策4

基本政策5

政策体系別計画

区計画

進行管理・評価



事業名	現状	事業内容・目標	
	平成28～29 (2016～17)年度	平成30(2018)～33(2021)年度	平成34(2022)年度以降
麻生区安全・安心まちづくり事業 <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> 区民の安全・安心への意識の醸成を図り、地域組織の防犯活動支援や身近な犯罪等の情報発信を通じて、安全・安心のまちづくりを推進します。 </div>	<ul style="list-style-type: none"> ●交通安全関連団体と連携した街頭啓発活動の実施 H28実施：23回 ●安全パトロール実施組織への支援 H29支援：87組織(予定) ●交通安全教育の実施 H28実施：55回 ●区内の防犯情報の提供 ・メール配信による情報提供の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・麻生区交通安全対策協議会等と連携し、交通安全運動キャンペーンや二輪車・自転車の安全指導等、継続した街頭啓発活動の実施 ・パトロール物品の貸与、研修会の開催等による活動支援の実施 ・小学生や幼稚園・保育園児を対象とした交通安全教育の実施 ・中高生を対象としたスクアードストリート方式の交通安全教室の実施 ・「麻生区メール配信システム」を活用した区内の防犯情報の提供 	事業推進

総合的な子ども・子育て支援の推進

主な取組の方向性

多様化する子育て支援ニーズに対応したきめ細かな支援を行い、地域全体で子育て家庭を支える取組を推進します。子ども関連機関や団体等の交流・連携を強化するとともに、効果的な子育て支援情報の発信、地域活動の支援、麻生区・6大学公学協働ネットワークや民間企業等の地域資源を活用した子ども・子育て支援に取り組みます

事業名	現状	事業内容・目標	
	平成28～29 (2016～17)年度	平成30(2018)～33(2021)年度	平成34(2022)年度以降
子育て支援・企画事業 <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> 子育て支援情報の発信、子育てグループ等の支援、地域人材や企業を活用した子育て支援、公民保育所等の交流・連携・人材育成など、区の状態に合った子ども・子育て支援を推進します。 </div>	<ul style="list-style-type: none"> ●麻生区子ども関連ネットワーク会議の開催 H29全体会議：3回(予定)、研修等：3回(予定) ●麻生区子育て人材バンク事業の実施 H28ボランティア派遣：61回、70名 ●子育て関連機関や民間企業、区内保育園等と連携した子育て支援事業の実施 H29企業との連携事業：12回(予定)、子育て支援事業：8回(予定) ●区内就学前児童交流事業の実施 H29交流事業：4回 	<ul style="list-style-type: none"> ・子育てや子どもの育成を地域全体で支援するため、区内子ども関連団体や関係機関との連携会議を開催 ・区内子育てサークル等の活動支援のため、保育や遊戯指導等の子育てボランティアを派遣する子育て人材バンク事業の実施 ・親と子の遊びの会や父親向け子育て支援事業等、子育て関連機関や民間企業、区内保育園等と連携した支援事業の実施 ・就学前児童・保護者を対象とした遊びを通じた交流や就学準備のためのイベントの実施 	事業推進
子ども関連大学連携事業 <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> 大学との連携を通して、各種講座、体験学習や文化事業などの子ども・子育て支援を推進します。 </div>	<ul style="list-style-type: none"> ●麻生区・6大学公学協働ネットワークとの連携・協力による子ども・子育て支援の取組 H29未就学児親子向け事業：7回(予定) H29小中学生向け体験学習：5回(予定) 	<ul style="list-style-type: none"> ・大学との連携・協力による未就学児親子向けコンサートや講演会、小中学生体験学習等の子ども・子育て支援の推進 	事業推進
あさお子育てフェスタ開催事業 <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> 子育て世代に支援の情報を届け、地域の団体とのつながり・子育て世代同士の交流の機会をつくれます。 </div>	<ul style="list-style-type: none"> ●あさお子育てフェスタの開催 H28参加者数：約2,800人 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の子育て支援団体等との協働によるあさお子育てフェスタの開催 	事業推進

総論
 10年戦略
 基本政策1
 基本政策2
 基本政策3
 基本政策4
 基本政策5
 区計画
 進行政管理・評価

政策体系別計画

地域資源を活用したコミュニティづくりの推進

主な取組の方向性

「麻生市民交流館やまゆり」を引き続き区の市民活動支援の拠点として位置づけ、市民の主体的な運営参画による中間支援組織として、市民活動の一層の推進を図ります。また、地域コミュニティの核である町内会・自治会に対し、提案事業や加入促進等を通じて、地域活性化に向けた取組を推進します。さらに、スポーツのまち麻生の推進を通じて豊かなコミュニティづくりを進めます。

事業名	現状	事業内容・目標	
	平成28～29 (2016～17)年度	平成30(2018)～33(2021)年度	平成34(2022)年度以降
麻生区市民活動支援施設利用促進事業 「麻生市民交流館やまゆり」を利用した市民活動支援の促進を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ●市民活動団体交流イベント、人材育成講座の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・団体活動発表会やアクティブシニア講座等の開催：4回 ●さまざまな媒体を活用した情報発信・提供 <ul style="list-style-type: none"> ・情報発信、情報提供の実施 ●「麻生市民交流館やまゆり」による提案型事業の推進 <ul style="list-style-type: none"> H29提案数：8件 	<ul style="list-style-type: none"> ・市民活動団体を対象とした市民活動支援のための交流イベントの実施 ・市民活動への参加促進を目的としたアクティブシニア講座の実施 ・区民の手により制作された広報誌を活用した情報発信の実施 ・市民交流館やまゆりにおける相談窓口での情報提供等、市民活動に繋げる取組の実施 ・新たなコミュニティづくりに資する提案型事業の実施、報告会の開催 	事業推進
町内会事業提案制度事業 町内会・自治会が、地域の課題を発見し、課題解決のための事業を提案し、認定された事業を実施します。	<ul style="list-style-type: none"> ●町内会・自治会と協働した提案型事業の実施 <ul style="list-style-type: none"> H29提案数：7件 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域住民のつながりや地域の課題解決力の強化を目的とした提案型事業の実施 	事業推進
麻生区市民提案型協働事業 地域の団体等から地域課題の解決に資する事業提案を受け、選定された事業を提案団体が実施することで、より住みやすいまちづくりを推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ●地域の団体等と協働した提案型事業の実施 <ul style="list-style-type: none"> H29提案数：3件 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域課題の発見と解決を図り、より住みよいまちづくりを推進することを目的に、地域の団体と協働して取り組む提案型事業の実施 	事業推進
スポーツのまち麻生推進事業 地域資源を活用しながら、区民のスポーツ参加を促し、活力ある地域づくり、豊かなコミュニティづくりを図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ●区内のスポーツ団体が主催するスポーツ大会への支援 <ul style="list-style-type: none"> H28支援：13大会 ●地域資源を活用したスポーツ教室、イベントの実施 <ul style="list-style-type: none"> H28実施：3回 ●区内スポーツ関連情報の発信 <ul style="list-style-type: none"> ・情報発信の実施 ●川崎フロンターレの応援を通じたスポーツのまちづくり <ul style="list-style-type: none"> ・イベント開催等による地域活性化の取組 ●総合型地域スポーツクラブの育成・運営支援 <ul style="list-style-type: none"> ・イベント実施の支援 ●障害者スポーツの振興によるかわさきパラムーブメントの推進 <ul style="list-style-type: none"> ・柿生地区総合型地域スポーツクラブによるパラスポーツ体験教室の開催支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・表彰品、賞状の贈呈等の区内スポーツ団体が主催するスポーツ大会への支援の推進 ・スポーツ・健康ロード等の地域資源を活用したスポーツ教室、イベントの実施 ・ホームページ、チラシ等を活用した情報発信の実施 ・あさお青玄まつり、交流イベント等のスポーツのまちづくりの取組の推進 ・広報、イベント共催等の総合型地域スポーツクラブへの育成・運営支援の推進 ・総合型地域スポーツクラブによるパラスポーツ体験・教室開催の支援等の取組の推進 	事業推進



地域の課題解決に向けたその他の取組

取組の柱 区名	事業名	概要	現状	事業内容・目標	
			平成28～29 (2016～17) 年度	平成30～33 (2018～2021) 年度	平成34 (2022) 年度以降
麻生区					
芸術・文化のまちづくりの推進					
	KAWASAKIしんゆり映画祭野外上映会開催事業	KAWASAKIしんゆり映画祭の一環として野外上映会を開催します。	●KAWASAKIしんゆり映画祭の一環として野外上映会及び関連イベントの開催		事業推進
	ふるさとあさお再発見事業	区に伝わる伝統行事「七草粥」を再現し、地域の豊かな自然の恵みと文化の香りに触れる機会を提供します。	●地域文化団体等と連携した伝統行事「七草粥」の実施		事業推進
	イメージアップ推進事業	区内の文化芸術やスポーツ資源の魅力をアピールし、芸術・文化のまちづくりを推進します。	●kirara@アートしんゆりへの協力 ●芸術・文化やスポーツ活動に関する懸垂幕や柱巻き広告の掲出		事業推進
	地域資源を活用したまちづくり推進事業	各種団体と協働し、文化芸術などさまざまな地域資源を活用して、魅力ある地域づくりに取り組み、区のイメージアップを図ります。	●芸術文化などさまざまな地域資源を活用した事業の企画提案及び実施		事業推進
農と環境を活かしたまちづくりの推進					
	あさお花いっぱい推進事業	美化活動団体への支援を通じて、区民との協働による地域の環境美化及び地域コミュニティの推進を図ります。	●公共的空間にある花壇を自主的・継続的に管理している団体への花苗等の提供		事業推進
	ヤマユリ植栽普及促進事業	地域の団体と連携しながら消えつつある区の花ヤマユリの植栽活動を促進、支援し、植栽のノウハウの蓄積、普及を推進します。	●ヤマユリ植栽地の観察・管理活動の実施 ●ヤマユリ普及のための鉢植え講習会や広報活動の実施		事業推進
高齢化への対応とすこやか・支え合いのまちづくりの推進					
	あさお福祉まつり開催事業	福祉団体等の活動紹介などを通じて、福祉の理解と関心を深めるとともに、地域福祉活動に携わる人の連携強化を推進します。	●あさお福祉まつりの開催		事業推進
安全・安心まちづくりの推進					
	小学校区危険箇所案内マップ作製事業	区民、地域団体、学校等の連携により、区民の日常生活における交通・防犯上の危険箇所を表示したマップを作製し、配布します。	●「小学校区危険箇所案内マップ」の作製及び配布		事業推進
	麻生区ガイドマップ増刷改訂事業	転入者等への初期情報として、地図を中心とした区内の各種情報を提供するため、麻生区ガイドマップを改訂し、配布します。	●麻生区ガイドマップの改訂・発行及び区ホームページの地図データ等の更新		事業推進
	麻生落書き消し事業	駅周辺等の一斉落書き消しや、地域の要請による「出前落書き消し」を実施し、区内の美化と安全で安心なまちづくりを推進します。	●区内駅周辺等の「一斉落書き消し」や地域の要請に応じた「出前落書き消し」の実施		事業推進
総合的な子ども・子育て支援の推進					
	外国籍等子ども学習支援事業	外国籍及び外国につながる児童・生徒の学習を地域で支援します。	●小・中学校の授業における学習支援事業の実施		事業推進

総論

10年戦略

基本政策1

基本政策2

基本政策3

基本政策4

基本政策5

区計画

進化管理・評価

取組の柱 区名	事業名	概要	現状	事業内容・目標	
			平成28～29 (2016～17) 年度	平成30～33 (2018～2021) 年度	平成34 (2022) 年度以降
麻生区					
コミュニティづくりの推進					
	麻生区市民活動支援施設活用事業	「麻生市民交流館やまゆり」の施設の管理運営を支援します。	●「麻生市民交流館やまゆり」の施設運営の支援		事業推進
	市民活動推進に向けた地域人材の発掘・育成事業	地域人材を市民活動・地域活動へつなげるしくみを作り、人材の発掘・育成と活動への参加を促します。	●麻生区市民活動団体検索システムの構築・拡充 ●地域人材の発掘・育成研修の実施		事業推進
	町内会・自治会加入促進事業	町内会・自治会への加入を促進し、地域のつながりづくりや地域コミュニティの活性化を進めます。	●町内会・自治会加入促進ガイドブック等を活用した町内会・自治会への加入促進		事業推進
	麻生区地域功労表彰事業	地域で活動している人（団体）を表彰することで、地域活動への関心を高め、地域の活性化を図ります。	●麻生区地域功労表彰候補者の募集、選定及び表彰		事業推進
	麻生区多文化共生推進事業	多文化共生に対して高い意識を持つ区民が主体となった自主的・自発的な多文化共生活動の支援・推進を図ります。	●地域における多文化共生の啓発及び推進 ●地域の日本人市民と外国人市民の交流推進（多文化フェスタの実施）		事業推進
	区民祭開催経費	麻生区の文化の発展と区民の連帯を深め、うるおいのある麻生区のまちづくりを推進します。	●区内各種団体との協働によるあさお区民まつりの開催（麻生区役所周辺）		事業推進
区役所サービス向上事業					
	区役所窓口等サービス充実改善事業	区役所の総合的なサービスの向上に向けた環境整備や研修を実施します。	●サービスの向上に向けた環境整備や研修の実施		事業推進
	区政・地域情報提供事業	区や地域の情報を効果的に伝えるため、統計情報を作成や区役所職員の広報スキル向上等を図ります。	●統計情報の作成や広報研修の実施		事業推進
地域課題対応その他事業					
	事務費等共通経費	地域課題対応事業の実施に必要な事務費を計上します。	●地域課題対応事業の実施に係る事務費		事業推進
区の新たな課題即応事業					
	区の新たな課題即応事業	新たに生じた課題に、適切かつ迅速に対応し、解決に向けた取組を推進します	●新たに生じた課題の解決に向けた取組の推進		事業推進

総論

10年戦略

基本政策1

基本政策2

政策体系別計画

基本政策3

基本政策4

基本政策5

区計画

進化管理・評価

